

地域戦略研究所紀要

第9号

カンボジアの職業訓練校における職業教育及び産学連携に関する調査研究

吉村 英俊 …… 1

Social Innovators of the Future: Building a Kids2Kids Student
Leadership Program at The University of Kitakyushu

Fiona Creaser, Christine Pearson …… 23

縮減都市における都市農業への期待と現状に関する研究

— 北九州市を事例に —

李 錦東 …… 39

インドネシアにおける日本式防災教育を参考とした教材の考案と実践

— ロンボク島マタラムの小学校での事例 —

村江 史年、児玉 弥生、Indriyani Rachman …… 61

研究ノート

欧州企業の持続可能性とEU・CSRD

眞鍋 和博 …… 73

報告

「北九州市におけるフェアトレードの浸透度に関する調査研究」の結果報告

ならびに市が抱える課題に関する一考察

FT浸透度プロジェクトチーム（研究代表 大平 剛） …… 85

北九州市立大学
地域戦略研究所
2024.3

カンボジアの職業訓練校における 職業教育及び産学連携に関する調査研究

吉村 英俊

- I はじめに
- II カンボジア経済の現状
- III カンボジアの職業教育の現状
- IV 職業訓練校と地域企業の連携の現状
- V 地域連携センター構想

<要旨>

カンボジア経済の発展には、職業人材を輩出する職業訓練校の役割が重要であり、地域企業と効果的に連携する必要がある。

本調査研究では、この連携のあり方について検討する。まず、カンボジア経済の現状を概観したのち、職業教育の現状について、教育体系を整理し、職業訓練校の実態を Industrial Technical Institute を例に詳述する。次に職業訓練校と地域企業の連携の現状を述べ、最後にこれらの調査結果をもとに、地域連携センター構想を提案する。

<キーワード>

職業訓練校、職業教育、産学連携、地域連携センター

I はじめに

カンボジア経済は、コロナ禍により一時的に低迷したものの、これまで約7%で堅調に成長してきた。政府は基幹産業である農業と観光業の成長に加え、工業化を進めることにより、さらなる経済発展を目指している。

現在の工業の中心は、縫製業や靴・鞣製造業などの労働集約型産業である。多くの住民は、専門技術を必要としない組立作業や機械を使った単純作業などに従事しており、低賃金労働を余儀なくされている。当地の中小企業は、「技術や技能が未熟である、また従業員は組織で働く基本（例. 時間や規則の遵守）ができていない」、「人材を育成する余裕がない、また指導できる人材もいない」、「優秀な人材を確保することができない、またすぐに離職してしまう」「環境保全に対する意識が低く、必要に迫られないと行動しない」といった問題を抱えている。

このような問題が顕在化しているにもかかわらず、対策がなされることはなく、企業任せになっており、企業の経営及び従業員の生活は厳しいままである。また産業人材を育成する学校では、地域企業との交流が十分にできておらず、連携強化が課題となっている。

そこでこれらの問題を解決するためには、現場に近い職業訓練校 (Technical and Vocational Education and Training : TVET) が地域企業と人材育成や技術指導などの分野で連携し、地域企業の高度化に寄与することが一つの方策である。そしてそのためには地域企業が気軽に相談できる窓口「(仮称) 地域連携センター」が必要であると考え、本調査研究では整備に向けた基礎的調査を行うものである。

II カンボジア経済の現状

1. 経済概況

カンボジアは、1991年にパリで行われたカンボジア和平の合意をもって、1970年3月以来、20年以上続いた内戦を終結し、復興と国政の安定を図る中、21世紀に入って産業の立て直しを本格的に進めてきた。政府は、2004年に経済政策における憲法というべき「四辺形戦略」を策定した。これは農業セクターの推進、インフラ整備、民間セクター開発と雇用、キャパシティ・ビルディングと人的資源開発の4つの戦略からなり、現在、第4次四辺形戦略(2018年9月～)のもと、さまざまな経済政策を講じている。

カンボジア経済は、GDPをみる限り、これまで順調に伸びてきたといえる。実質GDPの成長率は7%前後で推移しており、ASAEN諸国でもっとも高い。2020年にコロナウイルスの感染症の影響でマイナス3%に落ち込んだものの、翌2021年にはプラス3%まで回復している。ちなみに世界銀行は世界経済見通しの中で、2023年のカンボジアの実質GDP成長率を前年比5.5%と予測している。なお、経済成長率は高いものの、総人口が少ないことから、経済規模は大きいとはいえない。名目GDPは266億USD(2021年)であり、隣国タイの1/20、ベトナムの1/10である。また一人あたりの名目GDPは1,680USD(2021年)で、こちらも堅調に伸びてきているものの、タイの1/4以下、ベトナムの1/2以下であり、最貧国であるラオスよりも15%程度小さく、ASEAN諸国でもっとも小さい。国全体では堅調に経済成長しているものの、国民は未だ貧しいといえる。

表1. カンボジアの経済成長の推移

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
実質GDP成長率(%)	7.38	7.14	6.97	6.93	7.00	7.47	7.05	△3.10	3.03
名目GDP(USD Mil)	15,227	16,702	18,082	20,043	22,206	24,598	27,087	25,771	26,601
1人あたりGDP(USD)	1,035	1,123	1,203	1,320	1,448	1,588	1,736	1,644	1,680

注記：1人あたりのGDPは名目GDP

出所：実質GDP成長率：CEIC Data, 名目GDP：Global Note (IMF統計)

カンボジア経済は、産業構造の推移によれば、第一次産業の比率が小さくなり、工業化が進んでいることがわかる(表2)。

表 2. カンボジアの産業構造の推移

	2000 年	2010 年	2020 年
第一次産業	35.9 %	33.9 %	22.8 %
第二次産業	21.9 %	21.9 %	34.7 %
第三次産業	37.1 %	38.3 %	36.2 %

出所：「カンボジアの政治・経済情勢」(World Bank(WDI))

カンボジアの経済は、4つの産業（農業、縫製業・製靴業、不動産・建設業、観光業）が牽引してきた。まず農業について、GDPに占める割合は13.1%と依然高いものの、その割合は減少傾向にある。コメやトウモロコシの他、カシューナッツやコショウ、マンゴなどの果物などが豊富にあるが、多くが一次産品のまま消費及び輸出されている。今後、付加価値をつけたり、カンボジア産であることをブランド化したりすることが望まれる。

縫製業・製靴業については、製造業のGDPの6割を占め、中国系企業が多い。原材料の多くを中国から輸入し、安価で若いカンボジアの労働力を使って製造し、欧米を中心に輸出している。ただし最大の輸出国であるEUが、カンボジア政府の政治活動の抑圧や人権侵害に対して懸念を示し、関税の優遇制度であるEBA協定⁽¹⁾の停止を検討することになった。交渉の末、一部停止にとどまり、全面停止を回避することとなったものの、今後、製造業の成長及び競争力を高めるためには、産業の多様化を進め、縫製業・製靴業依存からの脱却を図る必要がある。

不動産・建設業については、全産業のGDPの2割を占める。首都プノンペンや港湾都市であるシアヌークビルをはじめ、都市部を中心に集合住宅や商業ビルが数多く建てられ、道路の修復工事や宅地開発が急速に進められている。建設ブームはこれからも続き、経済に貢献するものと思われるが、建設投資プロジェクトや都市開発プロジェクトの多くは、中国を中心とする外資によるものが多く、これらは永続的なものではない。

観光業については、アンコールワット遺跡という世界有数の観光資源があることから、世界中から観光客が押し寄せ、堅調に推移してきたが、2020年のコロナウイルス感染症により、大きく落ち込んでしまった。とくに年間200万人以上が来訪していた中国からの観光客が途絶えたのが大きい。2022年以降、少しずつ回復していくものと思われる。また観光業は、来訪者による収入だけでなく、ホテル建設やリゾート開発など、さまざまな経済的効果を生み出している。

表 3. インバウンド観光業の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
来訪者数(万人)	477.5	501.1	560.2	620.1	661.1	130.6	19.6
国際観光収入(USD Mil)	3,419	3,523	4,024	4,832	5,312	1,119	—
名目GDP比率(%)	18.9	17.6	18.1	19.6	19.6	4.3	—

出所：来訪者数：カンボジア観光省、国際観光収入：Graph To Chart (World Bank)

貿易については、順調に増えており、2019年、輸出147億ドル、輸入202億ドルとなっており、2020年を除いて大幅な輸入超になっている。輸出は、縫製品や靴、鞆が多く、輸出全体の約6割を占める。輸入については、縫製品の原材料のほか、鋳物材料や車両・部品が多くなっている。輸出国では、米国が最も多く、中国、日本が続く。輸入国では、中国が最も多く、シンガポール、タイが続く。前述のとおり、縫製品や靴、鞆の原材料の多くを中国から輸入し、安価で若いカンボジアの労働力を使って製造した後、欧米を中心に輸出している。

表4. カンボジアの貿易額の推移

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
輸出(USD Mil)	5,125	6,147	6,828	7,870	8,650	10,996	12,629	14,749	17,213
輸入(USD Mil)	7,460	8,880	10,313	11,642	12,273	13,663	17,265	20,172	18,590

出所：「カンボジアの経済概況、民間企業の動向について」（カンボジア商業省）

カンボジアは、これまで先進国による特別特惠関税などの優遇制度を利用して、貿易を拡大してきたが、経済発展により、現在の後発開発途上国（Least Developed Country：LDC）から、近い将来、卒業することになり、これらの恩恵を受けられなくなることが予想される。そこでカンボジア政府は、これまで交易をしていた国々とFTAやRCEP⁽²⁾などを進めており、最大の貿易相手国である中国とはすでにFTAを締結して、2022年1月に発効している。

このように順調に成長してきたカンボジア経済であるが、将来に対して懸念も多い。カンボジアの最大の強みは、安価で若い労働力を提供できることと、外資企業の投資への規制がほとんどない⁽³⁾ことであり、そのことによって、外資を呼び込み、縫製業・製靴業が一大産業となった。しかし昨今、従業員の賃金は上昇し、外資系企業にとって旨味がなくなりつつある。また前述のとおり、先進国による税制の恩恵が弱められるなど、社会経済情勢の変化が予想される。外資系企業や一つの産業に過度に依存することは危険であり、産業構造の多様化と内製化が必要である。各企業は技術力や経営力の高度化に努め、労働を提供するだけの請負的な業務から脱却する必要があるが、現状は裾野産業の担うべき中小企業が育っておらず、従業員においても、多くは労働集約的な作業や定常業務に止まっている。

2. 中小企業の現状

企業を従業員数の大きさに分けた結果を表5に示す。表から従業員数10人以下（平均2人）のマイクロ企業が多いことが分かる。ちなみにわが国の場合、マイクロ企業に相当する小規模事業者⁽⁴⁾は、事業所数において85%、従業員数において22%を占める。このように企業規模が小さいということは、通常、経営資源が潤沢でないことから、景気の影響を受け易いといえる。

表 5. 企業カテゴリー別の事業所数、従業員数、売上高

カテゴリー	定義	事業所数		従業員数		売上高(USD Mil)	
マイクロ企業	1～10 人	493,510	(97.7%)	976,019	(58.2%)	5,786	(45.6%)
小企業	11～50 人	10,041	(2.0%)	192,347	(11.5%)	1,242	(9.8%)
中企業	51～100 人	801	(0.2%)	53,935	(3.2%)	361	(2.8%)
大企業	101 人～	782	(0.2%)	453,944	(27.1%)	5,290	(41.7%)
(合計)		505,134		1,676,245		12,678	

出所：「カンボジア国中小企業支援体制の戦略的強化プロジェクト事業完了報告書」 p17 を加工

カンボジア国中小企業支援体制の戦略的強化プロジェクト（JICA、2015）によれば、中小企業は、ガバナンスや顧客・市場、人的資源、製品・サービス、金融へのアクセスなどの分野において、さまざまな問題を抱えている。例えば、人的資源においては、熟練・単純労働力の不足、労働者の自律意識や責任感の欠如、労働賃金の上昇、技術者の不足、低い生産性などの問題があり、製品・サービスでは、原材料コストの上昇、低い原材料品質、製品価格の下落などがある。

このような状況に対して、カンボジア政府は、これまで以下のような中小企業の振興にかかる政策を講じてきた。

表 6. 中小企業の振興にかかる主な政策

四辺形戦略 (第一フェーズ)	4 つの辺の一つに「民間セクターの開発・雇用」があり、その中に「中小企業振興」がある。
四辺形戦略 (第二フェーズ)	中小企業に対して、「法・規制の枠組み」「ファイナンス」「中小企業支援」「中小企業のグローバルバリューチェーンへの組み込み」を掲げている。
四辺形戦略 (第三フェーズ)	民間セクターの強化と投資・ビジネスの促進の中に、中小企業の高度化を含み、中小企業強化の重要性を強調している。中小企業のグローバルバリューチェーンへの取り組みや FDI とのリンケージ、会計、財務強化を通じた金融アクセスの向上等を掲げつつ、課題を指摘している。
四辺形戦略 (第四フェーズ)	ガバナンス改革に重点をおきながら、人的資源開発や経済の多様化、民間セクター開発、市場開拓、持続的で包摂的な開発を進めることとしている。
国家開発戦略計画	四辺形戦略の実施計画であり、中小企業促進の重要性を言及している。
産業開発戦略	産業開発政策の 5 つの柱の一つとして、中小企業の高度化と近代化を掲げて、労働集約型からスキル基盤型への産業構造の転換を目指している。
中小企業開発フレームワーク	アジア開発銀行の支援による中小企業政策の中心的な枠組みであり、規制の見直し、ドナー・コーディネーション、キャパビル、財源確保などを掲げている。
2010-2015 工業総局戦略枠組み	産業の多様化の促進、ガバナンスの強化、革新・技術の応用、生産性向上、経済リンケージや地域協力と統合の必要性を指摘している。政府措置対象分野として、ビジネス環境改善、技能開発と技術採用、投資促進と中小企業の金融へのアクセス、経済リンケージと中小企業のクラスター化を挙げている。

出所：「カンボジア国中小企業支援体制の戦略的強化プロジェクト事業完了報告書」 pp15-16 を加工

Ⅲ カンボジアの職業教育の現状

1. 職業教育体系

カンボジアでは、小学校・中学校の9年間の義務教育を終えた後、卒業者は就職するほか、教育青少年スポーツ省（Ministry of Education, Youth and Sport : MEYS）が所管する一般教育コース、もしくは労働職業訓練省（Ministry of Labour and Vocational Training : MLVT）が所管する職業教育コースに進学することになる。ちなみに2016-2017年の実績でみると、高校への就学率は25.1%、中途退学率19.4%、卒業率20.2%になっており、近年就学率が高くなってきている。ただし経済的な理由などで、少なくない学生が依然として途中で退学しており、また都市部と農村部では差がある。

MLVTが所管する学校は、TVET（Technical and Vocational Education and Training）と呼ばれ、実習に重きを置く職業訓練校である。当地の企業においては、製品開発や生産技術といった創造的な業務は少なく、操作や保全といった業務が多いことから、卒業生は、まずオペレータとして雇用され、実績を積み重ねる中で工場管理者（スーパーバイザー）として成長していくことが期待されている。

図1のTechnical Vocational Certificateは、高校に相当する。ただし通常、高校は1年生から3年生に至るまで一貫して段階的に教育を施すが、Technical Vocational Certificateにおいては、それぞれの学年が独立しており、1年生が終わって修了証を得たのち、一旦社会に出て、しばらくした後、2年生に入学することが可能である。学生の経済的な事情を反映した制度になっている。

短期大学は、Diplomaコースと呼ばれ、TVETの中核を担っている。2年間の就学期間のうち、1年目は昼間学校で座学中心に学ぶ。2年目は学校が提携する企業で働きながら、実技を学ぶ。学生においては、地方出身者が多く、一般的に経済的に豊かでないことから、実技を学びながら、些少ではあるが報酬を得ることができ、修学の継続を助けている。また企業においても、とくに製造業や建設業では人材が慢性的に不足していることから、学生であったとしても貴重な労働力であり、同様に助かっている。なお卒業後、そのまま実習先の会社に就職するとも多いという。winwinの関係を構築している。

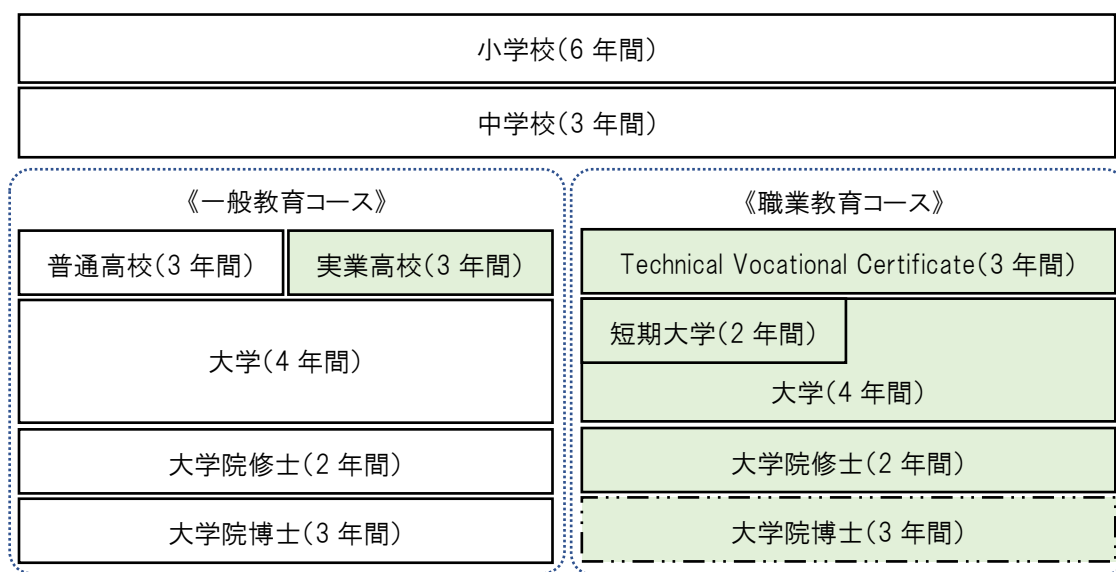
大学（Bachelorコース）への進学者数は、経済成長に伴って増加している。ただしMEYSが所管する一般教育コースの大学と差異がなく、知名度も高いとは言えないため、今後、演習科目を充実させるなど、差別化を図る必要がある。

大学院については、進学者は少なく、博士課程においては制度上存在するものの、現在のところ実態はない。なお現在、TVETの中でもNPIC（National Polytechnic Institute of Cambodia）が学部教育（Bachelor）に力を入れており、今後、多くの卒業生が大学院へ進学することが期待されている。

職業教育には、表のコースのほかにVocational Certificateがある。これは主にすでに働いている人を対象にする特定の技術や技能（例えば、溶接や空調機器の修理など）を習得するための数週間程度の短期コースであり、夜間及び週末に開講される。昨今わが国でも話題になっ

ているリスキリングに相当するものである。

また MEYS においても、近年、実業高校（General Technical High School : GTHS）を設置している。職業教育の分野は工業を中心に、農業とサービス業（観光など）がある。MLVT の Technical Vocational Certificate との違いは、後者が専ら職業科目を教えるのに対して、前者の GTHS は将来の大学進学を見据えて、国語や数学、英語といった一般科目をカリキュラムの中に多く取り入れている。ただし全国に未だ 13 校（首都プノンペンには 1 校のみ）しかなく、また専門科目においては統一された標準的なカリキュラムやテキストがないのが実情であり、創設期の段階にあるといえる。



筆者作成、網掛けは職業教育を担当

図 1. カンボジアの教育体系

2. 職業訓練校（TVET）の実態

現在、国内には 24 の州とプノンペン特別市に 106 校の TVET がある。その内訳は MLVT が所管する TVET が 39 校、民間の TVET が 41 校、NGO の TVET が 26 校である。MLVT が所管する TVET のうち、8 校が首都プノンペンに立地し、さらにそのうち 6 校が製造業・建設業に特化した TVET である（表 7）。また地方拠点校が、プノンペンのほか、シュムリアップ、バタンバン、カンポット、タケオ、ヴァイリエンの各州にあり、地域の TVET を束ね、学校群（クラスター）を形成している。

職業訓練校の学科は、機械、電気電子、情報、建設分野が主であり、化学分野の学科はない。これは同国に化学工業の集積がないことによるものと思われる。教材や実習機器については、各校とも予算がないことから、JICA や ADB などの公的機関をはじめ、大手外資企業がさまざまなかたちで支援を行っている。とくに昨今は、経済発展による自動車の普及に伴い、自動車の整備にかかる学科の人气が高く、トヨタ自動車やフォード自動車などが教材や実習施設の整備を支援している。

表 7. プノンペンに立地する製造業・建設業に特化した TVET

学校名	特記事項
NPIC (National Polytechnic institute of Cambodia)	全国最大の TVET(学生数 5,200 名)
NTTI (National Technical Training Institute)	TVET の教員を養成する学科を有する
ITI (Industrial Technical Institute)	—
PPI (Preah Kossamak Polytechnic Institute)	—
CTSDI (Cambodian-Thai Skills Development Institute)	—
JVC (JVC Technical College)	自動車の整備に特化している

‘General Information of TVET Institute’を参考に筆者作成

以下に、職業訓練校の事例として JICA 草の根技術協力事業⁽⁵⁾をつうじて連携してきた ITI (Industrial Technical Institute) について詳述する。

ITI は、1928 年に MEYS 所管の職業訓練校として開校し、その後 2004 年に MLVT の所管となり、現在に至っている。学生数は全体で 1,200 名、うち Diploma コースが 800 名ともっとも多く、短期大学レベルに力を入れていることが分かる。学生に最も人気のある学科は自動車で、空調機器、IT が続く。経済的な理由で修学が困難な学生が多いことから、Diploma コースの学生に対して奨学金（返済不要）を支給している。Diploma コースの授業構成は、座学 40%、演習 60%であり、1 日の学習時間は 7.5 時間となっている。前述のとおり、1 年生はフルタイムで修学し、2 年生になるとほぼすべての学生が仕事を持ち、昼間 ITI と提携する会社で働き、夜間 ITI で勉強している。

表 8. ITI のコースと学科

大学(Bachelor コース)	短期大学(Diploma コース)	Technical Vocational Certificate
自動車	自動車	自動車
エアコン	エアコン	自動車電装機器システム
電気	情報技術	小型エンジンメンテナンス
情報技術	一般機械	エアコン
冶金	板金・溶接	金属加工
	冶金	溶接
		印刷

出所、‘General Information of TVET Institutes’, p15 を和訳

教職員数は全体で 119 名、うち管理部門 39 名、教育部門 74 名となっている⁽⁶⁾。なお事務部門の職員においても、全員が教員の免許を有している。教員の採用は MLVT が主導して行っているが、コロナによる受験生の減少により、現在、新規の採用は行っていない。教員になるためには、国家試験に合格した後、研修（1 年半）を受講しなければならない。この研修では、まず教授法を半年間学んだ後、4 ヶ月半のインターンシップを含む専門的なトレーニングを受講する。なお民間企業で働いた経験があれば、トレーニングの期間が短縮される。ちなみ

にこの期間は無給である。国家試験の合格率は約 30%、トレーニング期間中に落第することもあるが、トレーニングを無事修了したならば、ほぼ全員が教員になることができる。教員となった後、1年間、先輩教員がチューターとして指導にあたる。

自動車が最も人気の高い学科であり、多くの TVET でも力を入れていることから、ITI の現状を詳述したい。Diploma コースの科目はエンジンや変速機、ステアリングなど、自動車固有のものから、安全やソフトスキル・ジェンダーなど、一般教養に近い科目まで多岐にわたる⁽⁷⁾。修学時間数は、1年生は座学中心であることから 900 時間と多く、2年生は多くの学生が企業で働きながら受講するため 450 時間と少なくなっている。実習環境も充実しており、写真に示すような装置や実習場のほか、機械まわりのエンジンや変速機などの機器や電気まわりのライトやセンサーなどの機器が整備されている。



《ブレーキの駆動を学習する装置》



《钣金修理の実習場》

また同校はフォード自動車と提携し、2020年に Ford Technical Training Center を校内に設置している。これは同社がプノンペンに建設する組立工場の円滑な操業と販売を強化するために優秀な人材を確保するといった観点から、自動車学科で実績を有する ITI に整備したものである。センター内には実車をはじめ、ユニットや部品が分かり易く展示されている（写真）。この教育プログラム⁽⁸⁾の就学時間の合計は 405 時間に及ぶ。学生においては、大手自動車メーカーである同社への就職が期待できることから、当プログラムへの関心は高い。またプノンペン地域にはトヨタ自動車やいすゞ自動車の組立工場の建設がすでに決まっており、人材育成にかかる需要はますます高まっていくものと予想され、同校と自動車メーカーとのさらなる連携が期待されている。



《Ford Technical Training Center_1》



《Ford Technical Training Center_2》

自動車学科の教員は、14名在籍し、平均年齢39.5歳、メジアン36.5歳、最年長60歳、最年少26歳となっている。最終学歴では学士が8名(57%)、短大卒が4名(29%)、高齡の2名が高卒(14%)であり、大学院を修了した教員はいない。また11名(78%)の教員が、最終学校で自動車に関連する学科（自動車工学や自動車整備）を卒業している。経験年数は平均14.1年、メジアン11.5年、最長43年、最短3年となっており、10年以上の経験を有しているベテランの教員が8名(57%)、5年以下の経験が少ない若い教員が3名(21.4%)となっている⁽⁹⁾。

3. MLVT 内の TVET 所管組織

TVET を所管する総局は、General Department of Education, Technical and Vocational Training であり、教育システムの開発、技術・職業訓練、教育管理にかかる方針の策定、技術・職業訓練の実施、法律にもとづいた徒弟制度の実施、国内外の労働市場にかかる情報収集と発信などを行っている。

また同総局は6つの部で構成され、そのうち地域企業との連携にかかる調整業務は Department of Labour Market Information が担っている。

1) Department of Labour Market Information（当部のみ業務分掌を記述）

- Documentation and disseminate prioritized employment in Cambodia
- Collect data on the demands of the labour market in order to balance between the provision of training and appropriate labour supply to meet the demand of both local and international job markets
- Develop employment statistics in cooperation with relevant ministries establishments and organizations under the Ministry
- Organize and manage the TVETMIS
- Develop the strategic to attract students to enroll in TVET sector more broadly
- Coordinate the partnership with industries and training providers especially Industry Liaison Unit in TVET Institutions（産学連携の推進）
- Perform other tasks assigned by the Ministry.

2) Department of Training

3) Department of Standard and Curriculum

4) Department of Quality Assurance

5) Department of Policy and Strategy

6) Department of Institution Management

4. 職業訓練校（TVET）がかかえる課題

カンボジアでは、現在1年間に約31万人の労働者を必要としているが、MLVTによれば、TVETはそのうち62,348人（2019年）しか輩出できていないという。また“量”の確保のみならず、“質”についても改善が必要とされている。

JICA 産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクトの調査（2016a）によれば、カンボジア日本人商工会製造部会の加盟企業は、カンボジア人技術者について、基本的な技術スキルや知識の不足、生産ラインのリーダーとしての力量不足や積極性に欠ける姿勢、英語やコミュニケーション能力の不足などを問題点として挙げている。また TVET の Diploma コースの卒業生について、企業の現場で必要な安全衛生意識や 5S・カイゼン意識、技術者として必要な基礎的知識（主に数学）、社会人・職業人としての素養・社会常識が身についていないなどを問題点として指摘している。とはいえ、これらの企業においては、カンボジア人技術者の勤勉な仕事への取り組み姿勢を評価しており、今後、生産ラインの工程管理や設備保全、品質管理などの業務に従事させたいと考えている。

一方、カンボジアの非日系企業（製造業・建設業など）を調査した結果（2016b）によれば、Diploma コースの卒業生について、企業のニーズに合致するような教育や訓練が行われていないと考えており、実践的かつ技術的な技能や知識が身についていない、一定の技能に関する訓練・実習が十分になされていない、安全衛生意識や 5S・カイゼン意識が身についていないなどを問題点として指摘している。ただし日系企業同様に、現在の仕事ぶりを見て、今後、向上していくことが期待でき、将来的に生産ラインの設備の保全業務や工程管理などに従事させるなど、生産現場のマネジャーとして活躍することを期待している。

こういった状況を踏まえて、カンボジア政府は National Technical and Vocational Education and Training Policy 2017-2025（2017）を策定している。ここでは TVET の戦略を 4 つに分けて提起している。

[戦略 1] 国内外の労働市場の需要を満足するように“質”を改善する。

- ・ CQF（Cambodia Qualification Framework）⁽¹⁰⁾にもとづいて、品質保証システムを継続して発展させていく。
- ・ 教員の質、教授法、教育にかかる施設や設備を、技術開発の実状や労働市場のニーズを踏まえて改善する。
- ・ 機器や教員を最大限活用するために、産業経済地区に技術職業パークをつくる。

[戦略 2] TVET へのアクセス（利用や入学など）を増やす。

- ・ 進路決定を柔軟にすることで、TVET への入学者を増やす。
- ・ 社会から疎外されているグループや貧困青年、女性中途退学者、移住者、原住民のニーズに対して、ライフスキルを習得するためのさまざまな機会を拡大する。
- ・ 研修機関やステークホルダーに対して、資格取得のための方法やしきみを強化する。
- ・ キャリア指導や職業スキルにより、また支援活動やマーケティングをとおして、TVET の認知度を高める。
- ・ ワンストップサービス機関を設立して、TVET のサービスを提供する。

[戦略 3] TVET の持続可能な発展のために PPP を促進する。

- ・ TVET のステークホルダーと協力して PPP を促進する。
- ・ 技術の進展に対応した、また労働市場のニーズを踏まえた研修カリキュラムを開発するため

に PPP を拡大する。

- ・国家スキル開発基金を設置するために、ステークホルダーと協調したしくみをつくる。
- ・TVET の卒業生を受け入れる企業に対して、学生への報酬方針を策定して、貧困学生や女性、原住民に奨学金を付与する。

[戦略 4] TVET のガバナンスを改善する。

- ・労働市場の需要を踏まえ、スキル訓練と連結した TVET を規定する枠組みを強化する。
- ・各 TVET の運営成果にもとづいた資金提供のしくみを開発する。
- ・TVET の情報管理システムや労働市場情報システムを継続して改善し、労働市場の予測やスキルにかかるニーズの評価を強化する。

このように、国家の職業教育機関としての自覚の下、TVET の最大のステークホルダーである企業との関係強化を図り、ニーズを積極的に取り入れ、企業にとって不可欠な存在であらねばならないという強い姿勢が伺える。

IV 職業訓練校と地域企業の連携の現状

1. TVET の現状

(1)ITI の現状

ITI は、地域企業との連携を重要視しており、例えば、国際連合工業開発機関 (UNIDO) の支援を受けて、プノンペン経済特別区の企業と 3 ヶ月毎に会議を行っている。ITI は人材育成の取り組みを中心に紹介し、その結果、企業が ITI に興味を持ってくれ、相互協力にかかる MOU を締結している。例えば、任意の日系企業の工場建設に合わせて、ITI は卒業生を相当数送り出すことにしている。また当該企業は、英語やソフトスキルを備えた人材を必要としており、ITI はカリキュラムの改訂及び充実を図ることにしている。

大企業との間では、MOU を積極的に展開しているものの (2023 年 6 月時点で 9 社と MOU を締結)、中小企業に対しては、MOU を締結するまでには至っていない。こういった状況の中で、ITI はこれまでに卒業を送り出してきた中小企業と 1 年間に 3 回程度、意見交換を行っており、どのような人材を必要としているのか、卒業生は期待に応えられているのかなどを調査し、カリキュラムに反映している。ちなみにこのような地道な取組みによって、同校の卒業生の評価は高く、Diploma コースの就職率は 100%である。

また、中小企業は人材及びノウハウが乏しいため、自社で従業員の教育が十分にできないことから、同校に従業員教育を委託している。このプログラムを Work Basic Learning (以下 WBL) といい、任意の企業 (製造業) を対象に行ったシラバスを表 9 に示す。このプログラムは、通常、平日は終業後と週末に行っているものの、実施にあたって、いくつかの問題を抱えている。例えば、夜間及び休日に対応できる教員の確保が難しい、長期間の教育プログラムは従業員に負担がかかる、同プログラムが地域企業に知られていないなどである。同校は、今後できるだけ多くの企業と意見交換を行い、企業のニーズに同校のシーズが合致しているかど

うかを把握した上で、同校のシーズを修正するとともに、WBLの定着を図りたいと考えている。

また同校は、ILOと連携してLecture Online Reconnection Prior Learningというプログラムを進めている。これは中途退学者のスキルを計測して、基準を満たしていれば、証明書を発行する。基準を満たしていなければ、学び直しを提案・提供し、基準を満たした段階で証明書を発行するというものである。

なお現在の連携は、人材育成及び斡旋が中心であり、技術に関する相談や指導はとくに行っていない。また環境保全やSDGsについては、教員は必要性を認識しているものの、企業の認知度は未だ低く、そのため在校生に対して授業は行っていない。

このようにITIは、地域企業との連携を積極的に進めているところであるが、企業との間の相談窓口がないため、その場その場で対応しているのが現状である。同校としては、相談窓口の必要性を認識しているものの、ノウハウや予算がなく、先送りしている状況である。

表 9. Work Basic Learning のシラバスの例

<ol style="list-style-type: none">1. プログラム名: 高度な旋盤加工2. 目的: このプログラムは、理論の習得と実習による訓練により、高度な旋盤加工スキルを身に付け、当分野の技能士として競争力を有するようになる。また安全やチームワークなどを学び、忠誠心と責任感を持って働くことができるようになる。3. 就学時間: 座学=3時間、実習=18時間、合計21時間(7時間×3日間)4. 内容: ビビリの発生及び抑制にかかる加工方法の習得<ul style="list-style-type: none">・円錐の外周加工・右ネジと左ネジの加工・角ネジと台形ネジの加工5. 教授法のポイント<ul style="list-style-type: none">・座学: 基本重視、プロジェクターや黒板を使用する・実習: 練習課題を与える、グループに分ける6. 評価方法: 出席率+課題の提出率+中間試験+期末試験7. 修学結果: 円錐の外周やさまざまなネジの加工を、ビビリ振動下でも高精度で加工することができるほか、<ul style="list-style-type: none">・事故や故障の原因を見つけ出すことができる・加工に合った治工具有を選ぶことができ、さらに整理整頓ができる

出所、ITIから入手した資料を和訳

(2)NPICの現状

NPICは最大のTVETということもあって、2005年から積極的に産学連携を進めてきた。同校はRelation and Cooperation Officeを設置して、これまで企業だけでなく、学校やNPOを含む244の団体とパートナー関係を構築している。

同校は企業の要望をカリキュラムやシラバスに反映させることは重要であると認識しているが、TVETにはMLVTが定めた標準プログラムがあること、また企業の要望は多様(十人十色)であること、教員の知識や設備に限りがあることから、すべてを受け入れることはでき

ず、同校の方針や計画に照らして優先順位を付けているという。

また同校は、大企業との連携に力を入れている。これは、新しい技術の動向を知ることができ、教育に反映することができる。学生においてはインターンシップができ、就職することができる。一方、企業においても優秀な学生を安定して採用することができるためである。なお、産学連携を深化させるためには、TVET のレベル、いいかえれば教員のレベルを上げること、TVET の強みをつくることが重要であるという。また同校は連携を円滑に進めるために、大企業を中心に MOU の締結を積極的に進めている。

2. 地域企業の現状

(1) 地場企業の現状

建設関連の中小企業（従業員数 25 名）にヒアリングしたところ、企業規模が小さいこともあって、TVET や大学と連携ができてはおらず、また TVET に対して要望や意見を言う機会もないため、TVET の実状がよく分からないという。同様に MLVT とも交流はなく、イベントなどに参加したことはない。

必要とする人材は、エンジニアとフォアマンに分けられ、エンジニアは大学に、フォアマンは TVET に期待している。フォアマンには、技能や技術の指導のみならず、現場のワーカーの管理（例えば、規則を守らせるなど）も担ってほしいと思っているが、そのような人材は少ない。現在、卒業生を研修生として受け入れ、3 ヶ月程度の試用期間の後、よければ正社員として採用している。

産学連携は必要であり、TVET に相談窓口を設置してほしいという。なお後述するが、MLVT は TVET にはすでに相談窓口があると認識しているものの、企業とくに中小企業はその存在を知らないと思われる。

(2) 日系企業の現状

ヒアリングした企業によれば、TVET はドナーへの依存体質が強く、脱却できていないという。「学内の場所を提供するので、予算の確保、教材の作成、教員の採用・育成など、すべてやって下さい。協力します。」といったやり方や考え方に慣れてしまっている。このように主体性に欠けるため、いつまで経っても学校運営のノウハウを蓄積することができず、何をしてもよいか分からないままである。またこういったことから、校長においては、ドナー探しが重要なミッションになっている。企業としては、TVET の要求を全面的に受け入れることができず、JICA などの事業を活用して事業を展開している企業もあるが、多くはどのように対処すべきか、苦慮している。

日系企業は、有能な現場管理者（スーパーバイザー）を求めている。大企業は自前で教育することができるが、中小企業はそういうわけにもいかず、その役割を TVET に期待している。なお現在、JICA が先導して大学・TVET と日系企業との間でインターンシップを試行しており、推進に向けたフレームワークの構築が期待される。

3. MLVT の現状

地域企業との連携にかかる調整業務を担っている Labour Market Information 部門にヒアリングを行ったところ、各 TVET にはすでに企業との連携部署が設置され、インターンシップを中心に連携が図られているという認識であった。主に Diploma コースの学生を対象に、毎年約 4,000 人をインターンシップに送り出しているという。また産学連携がもたらすものとして、インターンシップ先の確保の他、就職先の確保、新しい技術の習得、知識の交換を挙げている。企業のニーズにもとづいて、カリキュラムやシラバスを改善することについては、必要であるとしつつも、Quality Assurance 部門が担うべき事項であるとのことであり、別途調査が必要である。ちなみに、現在の TVET の教育で足りないものとして、ソフトスキル（コミュニケーション、チームワーク）、計算能力、英語を挙げている。

また新政府は、経済成長を担う人材の早期確保と貧困の解消を図るため、とくに貧困層を対象に、5 年間で 150 万人の技能工を養成することとしている。この人材育成は Technical Vocational Certificate（高校レベル）で行うものであり、TVET の役割は、今後ますます重要になってくるものと思われる。

V 地域連携センター構想

1. 考え方

TVET と地域企業との連携は、ITI の取り組みをみて分かるように、TVET と地域企業の双方にとって有益である。地域企業が必要としている人材像を TVET に伝え、TVET はカリキュラムやシラバスを修正する。TVET は地域企業が求めている人材を輩出することで、卒業生の就職を容易にし、就職した人材は即戦力となって企業の生産性向上に寄与する。企業は常に変化しており、求める人材像も変化する。これが課題となって TVET へ伝えられ、正の循環を生み出すというものである（図 2）。また企業の要望は、新しい技術の習得に繋がり、教員の質の向上を図ることができる。なお、現在は教育及び人材にかかわる連携が多いが、今後は連携の幅を技術相談指導等に広げる必要がある。このことによって、TVET は地域企業にとって欠かせない存在となり、また地域企業もこれまで自力で行っていた改善活動をより効率的かつ効果的に実施することができる。双方にとってメリットがある。

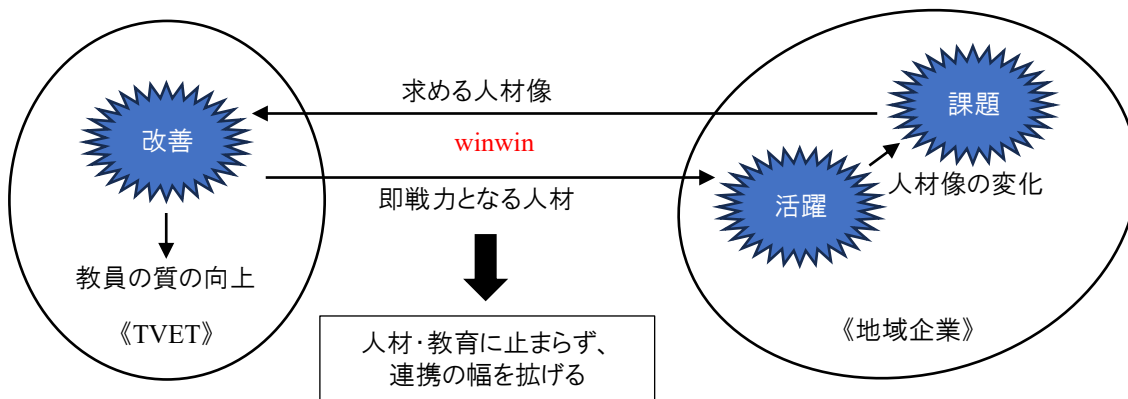


図 2. TVET と地域企業との連携イメージ

このような連携に対して、TVET に（仮称）地域連携センターなる相談窓口を設置することで、企業は相談し易くなるとともに、TVET 側もバラバラに相談を受けるのではなく、一元化することで、効率的に相談に対応することができる。

2. 基本機能

地域企業に開かれた TVET の実現に向けて、ここでは TVET の能力や地域企業のニーズ、世の中の動向などを踏まえて、5つの機能を提案する（図 3）。

一つ目は、「人材育成」である。これは地域企業のニーズを踏まえて、カリキュラムやシラバスを修正するほか、ITI が実施していたような特定の企業を対象にしたプログラム（WBL）を提供するものである。さらに企業のニーズが高く、MLVT も必要性を認識している組織で働くためのマナーであるソフトスキルや、生産の基本である品質・コスト・納期に関する管理技術を研修というかたちで地域企業に提供する。

二つ目は「技術相談指導」である。これは現在 TVET で行っている溶接や切削、電気工事、自動車整備などについて、企業から技術相談を受ける。また必要に応じて、企業に出向いて技術指導を行うものである。これまで多くの企業では、悪く言えば、我流で行っていたが、TVET の専門家が科学的な手法にもとづいて教示することで、技術及び技能の底上げを図ることができる。

三つ目は「環境保全支援」である。多くの企業では、専ら生産することに注力し、環境保全まで手が回らないのが現状ではなかろうか。そういった状況であるがゆえに、環境保全、例えば、省エネや 3R などについて啓発や研修を行ったり、企業に対して相談指導や導入支援を行うものである。

四つ目は「求人求職支援」である。これは本来ならば、国家雇用機構（National Employment Agency : NEA）が求人及び卒業生の情報を一元化して担うべきものであるが、すぐには難しいと思われるため、各 TVET が求人情報をデータベース化し、さらに連携して企業と学生のマッ

チングを図るものである。また在校生を中心に、キャリア教育を実施する。

五つ目は「情報提供」である。これは各 TVET の研修や企業の求人、政府の政策などを、地域企業をはじめ関係者へ Facebook やメルマガなどをつうじて発信するものである。

3. 進め方

前述のとおり、TVET によって地域企業との連携のあり方に温度差があることから、MLVT の号

令のもと、すべての TVET を対象に地域連携センターを設置するのではなく、まずは意欲と実績のある TVET をモデル校として選び、当該センターの実績をつくる。この間、試行錯誤を繰り返す中で、地域企業への周知を図り、ニーズや課題を吸い上げる中で、当地に合った当該センターの機能や運営方法を作り上げていく。モデル校を選定し、試行に向けて準備する期間が約 1 年、試行からおおよその運用モデルの形成までが 1~2 年を要するものと思われる。またモデル校の当該センターの担当者を、わが国をはじめ先進国の同様の機関に連れて行って、現場を見せ、あるべき姿を認知してもらうとともに、動機づけを図ることも必要である。

次に、モデル校での運用がある程度定着したならば、MLVT のリーダーシップのもと、モデル校で得られた実績を全国の TVET に紹介し、追随したいという意向を持った TVET を抜擢する。なお TVET が地域経済の起爆剤として、また基点として機能することが望ましいことから、地方の経済特別区 (Special Economic Zone : SEZ) ⁽¹¹⁾がある都市、例えば、シアヌークビルやポイペトなどに、できれば 1 校あるとよい。実施にあたっては、MLVT 内での意思決定や予算措置が必要となることから、相応の時間を要するものと思われる。

TVET を抜擢したならば、モデル校の実績・ノウハウをこれらの TVET に移転することになる。移転にあたっては、モデル校の担当者が指南役となる。また移転を円滑に進めるためには、MLVT のリーダーシップが必要であり、さらに移転後は MLVT が全体を俯瞰しながら管理することになる。

残された課題として、多くの日系企業を含む地場企業を調査し、TVET の産学連携のあり方を多方面から検討する必要がある。また昨今、経済の成長に伴い、欧米資本による中小企業支援センターの設立や、産業人材の育成に注力した私立学校の創設など、さまざまな動きがみられることから、その動向を把握する必要がある。加えて、総選挙 (2023 年 7 月 23 日実施) 後の新体制下での新たな政策にも着目しなければならない。

謝辞

調査にあたり、カンボジアの職業訓練校や労働職業訓練省、企業の方々、JICA、CJCC、



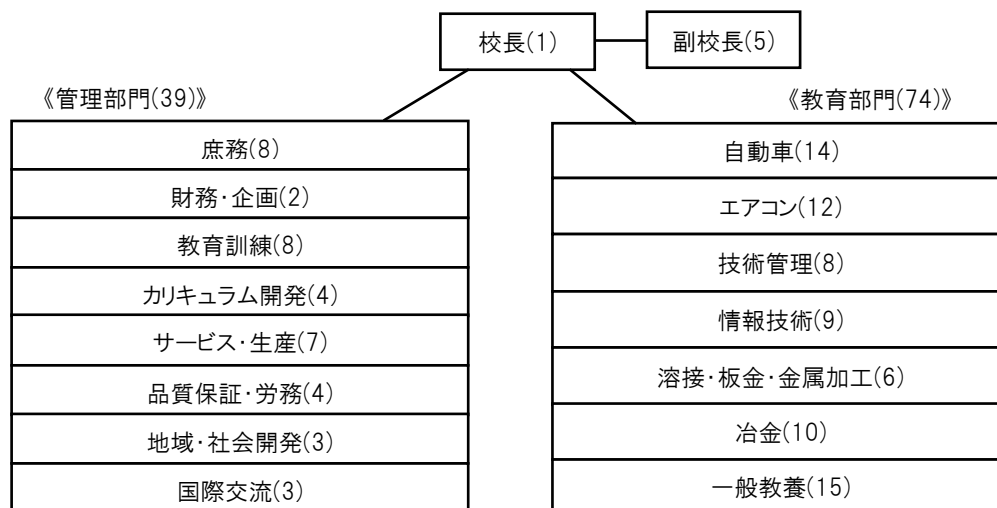
図 3. 地域連携センターのコンセプト

JETRO には、さまざまな観点から助言及び支援をいただきました。心から感謝いたします。

(本学 経済学部 教授)

注

1. EBA (Everything But Arms) 協定とは、武器以外の全品目を数量制限なしに無関税で EU へ輸出できる優遇措置である。
2. RCEP (Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement) は、東アジア地域包括的経済連携であり、日本・中国・韓国・ASEAN10 カ国に、オーストラリアとニュージーランドを加えた 15 カ国が参加している。2022 年 1 月に発効。
3. 土地の所有ができないことを除いて、内国法人とほぼ変わりなく扱われている。
4. わが国の小規模事業者の定義は、製造業・建設業・運輸業・鉱業が 20 人以下、それ以外の産業が 5 人以下となっている。
5. JICA 草の根技術協力事業を活用して、2017 年 10 月～2020 年 12 月の間、ITI を中心に産業人材育成体制の構築を行った。参考論文：吉村英俊 (2021) 「カンボジアにおける産業人材育成体制の構築－5 年間 (2015.12－2020.12) の軌跡」『北九州市立大学地域戦略研究所紀要第 6 号』、pp1-24
6. ITI の組織 (() 内の数値は教職員数を示す)



7. ITI の自動車学科の Diploma コースのカリキュラム

No	科目(原文)	科目(和訳)	修学 時間	セメスター			
				1	2	3	4
1	Technical Drawing	製図	45	○			
2	Bench Work	ベンチワーク	45	○			
3	Introduction and Safety	イントロダクションと安全	15	○			
4	Hand Tool, Power Tool and Test Instruments Using	工具とテスト機器の使い方	30	○			
5	Engine Electrical System Servicing-1	エンジン電気システムの点検-1	53	○			
6	Transmission and Final drive System and Servicing	変速機と動力伝達装置の点検	60	○			
7	I.C Engine Fundamentals and Services and Repairs-1	内燃機関の基礎と修理-1	75	○			
8	Automotive Body Electrical System-1	ボディの電気システム-1	53	○			
9	Automotive Brake System Servicing	ブレーキの点検	40	○			
10	Automotive Steering System Servicing	ステアリングシステムの点検	35	○			
11	Auto Cad Program	Auto CAD	45		○		
12	Automotive Body Electrical System-2	ボディの電気システム-2	30		○		
13	Basic Automotive Service and System	点検とシステムの基礎	15		○		
14	ABS, TRC System and Repairing	ABS、TRC システムの修理	40		○		
15	Air Conditioning Principal Operation and Service	エアコンの操作と点検	35		○		
16	Engine Electrical System Servicing-2	エンジン電気システムの点検-2	45		○		
17	Automotive Service and Repair Suspension	サスペンションの点検と修理	35		○		
18	Electrical/Electronic Control and Fault Testing and Diagnosing	電気電子制御とテスト・診断	75		○		
19	I.C Engine Fundamentals and Services and Repairs-2	内燃機関の基礎と修理-2	45		○		
20	Maintenance and Repair Automatic Transmission	変速機の整備と修理	40		○		
21	Fuel System Fundamentals, Operation Servicing and Testing	燃料系の原理と点検・テスト	45		○		
22	Mathematic Engineering	工業数学	45			○	
23	Technical Mechanic	力学	23			○	
24	Soft Skill and Gender & Basic Production	ソフトスキル、ジェンダ、生産基礎	45			○	
25	Radio and Power Option	ラジオと電力オプション	33			○	
26	Electric Technique	電気技術	45			○	
27	Emission Control System	排ガス制御	35			○	
28	Technical Welding	溶接	45				○
29	Management	管理	23				○
30	Solid Works	3次元設計	45				○
31	Hydraulic and Pneumatic	油圧と空圧	45				○
32	Technical English	技術英語	45				○
33	Metal Technology	冶金	23				○

注記、科目の和訳は、筆者が行ったものである

出所、ITI から入手した資料'Master Plan Level 5 Automotive Engineering'を参考に筆者作成

8. ITI の Ford Technical Training Center のカリキュラム

No	科目(原文)	科目(和訳)	修学時間
1	Customer Service Culture	顧客サービス	30
2	Occupational Health and Safety	職務上の健康と安全	15
3	Utilize Hand Tool, Power Tool and Equipment	道具及び機器の使い方	30
4	Fundamentals of Electricity	電気基礎	15
5	Basic Fastener and Joint	留め具及び継ぎ手の基礎	15
6	Basic of Quality Control	品質管理基礎	15
7	Performing Diesel Engine Tune up	ディーゼルエンジンの調整	15
8	Servicing and Repairing Engine and Engine System	エンジンの点検	45
9	Servicing Differential and Front/Rear Axle	デフ及び車軸の点検	45
10	Servicing Power Steering System	パワーステアリングの点検	30
11	Servicing Brake System	ブレーキの点検	30
12	Overhauling 6R80 Transmission/Transfer Cases	変速機 6R80 のオーバーホール	30
13	Maintaining Suspension System	サスペンションの整備	30
14	Climate Control	環境への適用	30
15	Vehicles Networking Systems	車両ネットワークシステム	30

注記、科目の和訳は、筆者が行ったものである

出所、ITI から入手した資料'Master Plan for Ford Training'を参考に筆者作成

9. ITI の自動車学科の教員のプロフィール

No	年代	最終学歴	専攻分野	経験年数
1	60代	高卒	自動車工学 (Automobile Engineering)	40年以上
2	〃	高卒	自動車工学	〃
3	40代	短大卒	自動車工学	20年以上
4	〃	大卒	自動車工学	10年以上
5	〃	大卒	自動車工学	〃
6	〃	短大卒	自動車工学	〃
7	30代	大卒	自動車工学	〃
8	〃	大卒	会計 (Accounting)	〃
9	〃	大卒	自動車工学	10年未満
10	〃	大卒	自動車工学	〃
11	〃	短大卒	自動車工学	〃
12	〃	大卒	情報工学 (Information Technology)	〃
13	〃	大卒	電子工学 (Electro Engineering)	〃
14	20代	短大卒	自動車工学	〃

注記、年代は2024年1月1日時点

出所、ITI から入手した資料'Leader and Staff Profile'を参考に筆者作成

10. CQF (Cambodia Qualification Framework) は、修学体系とそれぞれのレベルでの学業成果と評価にかかる基準を示した枠組みである。これは、地域間の教育訓練の差異を解消するための国家標準であり、教育機関における計画立案や評価に対して、国内外の関係者に適切な基準を提供する。また産業界に対しては卒業生のスキルや能力を保証する。
11. 経済特別区 (Special Economic Zone) は、全国に 22 の経済特別区がある。主なものにプノンペン、シアヌークビル、マンハッタン、ポイペトなどがある。

参考文献

- 秋山憲治 (2016) 「カンボジアの経済発展：現状と課題」 神奈川大学商経論叢
日本貿易振興機構プノンペン事務所(2022)「カンボジアの経済概況、民間企業の動向について」
初鹿野直美 (2022) 「カンボジアの政治・経済情勢」 日本貿易振興機構アジア経済研究所
梅原直樹 (2022) 「カンボジアの最近の経済状況と今後の見通し」 国際通貨研究所国際通貨研
レポート
- JICA (2015) 「カンボジア国中小企業支援体制の戦略的強化プロジェクト事業完了報告書」
吉村英俊 (2023) 「カンボジアの職業教育の現状と展望」『北九州市立大学地域戦略研究所紀要
第 8 号』、pp33-47
- JICA 産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト (2016a) 「カンボジア日
本人商工会製造部会における産業界のニーズ調査結果-参考要約-」
- JICA 産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト (2016b) 「カンボジアの
非日系企業における産業界のニーズ調査結果-参考要約-」
- Cambodia, Ministry of Labour and Vocational Training (2019) 'General Information of
TVET Institutes'
- Cambodia, Royal Government of Cambodia (2017) 'National Technical and Vocational
Education and Training Policy 2017-2025'

Social Innovators of the Future: Building a Kids2Kids Student Leadership Program at The University of Kitakyushu

Fiona Creaser, Christine Pearson

- I. Introduction.
- II. Setting up the student leadership programme.
- III. The Kids2Kids student leadership programme.
- IV. Student Summit.
- V. Conclusions and future projections.
- VI. Acknowledgements
- VII. References.
- VIII. Appendix 1.

<要旨>

この論文は、北九州市立大学でキッズ 2KIDS と共同して実施された学生リーダーシップ・プログラムに注目したものである。この 1 年間のリーダーシップ・プログラムは、北九州市立大学特別研究推進費から学内資金として提供されたものである。学生リーダーたちは 1 年を通して、キッズ 2KIDS・ダイバーシティ村の公開講座で子どもたちと一緒に働き、2024 年に北九州市で開催される TEDxYouth の準備のため、2023 年 11 月に北九州市立大学で開催された学生サミットを指導し、参加した。この論文は学生の歩みを追ったものである。

Abstract

This paper focuses on a student leadership programme which was set up in The University of Kitakyushu in collaboration with Kids2Kids Change the World. The yearlong leadership programme was funded internally by The University of Kitakyushu Research Fund. Throughout the year student leaders worked with children on the Kids2Kids Diversity Village extension course and led and participated in a student summit held at The University of Kitakyushu in November 2023 in preparation for a TEDxYouth talk planned in Kitakyushu in 2024. This paper follows their journey.

Key Words: Student leadership, diversity, SDGs, Kids2Kids

Introduction

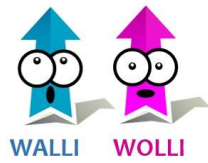
A girl made hearts and gave us them. Student leader, Kids2Kids, 2023.

Kids2Kids is a bilingual social leadership programme designed for youth changemakers between the ages of 6 and 18 that gives children from Kitakyushu and their peers across the globe the opportunity to discover innovative and viable solutions to today's social issues and reinvent the world. The programme was founded six years ago by Christine Pearson¹ ("Kids2Kids," 2018-2023) and further developed four years ago in collaboration with Fiona Creaser, Professor in the Department of English at The University of Kitakyushu. Kids2Kids has been run as an extension course within The University of Kitakyushu since 2020. In addition to this the programme has been run independently with students from The University of Kitakyushu and interns at the American Center in Fukuoka ("The Art of Storytelling") and with adult learners and children in Tobata, Kitakyushu ("Farm- & Sea- to-Table").

Kids2Kids uses experiential learning (Kolb, 2014; Peterson & Kolb, 2017) and project-based learning (Larmer et. al., 2015) as a framework for its programmes allowing the children to be as creative and innovative as possible. Programmes run to date as part of the University's extension course explored such topics as, gender (non-binary) (2020), disability awareness (2021), multicultural Japan (2022), and diversity, equity and inclusion (2023). In 2023 funding was granted by The University of Kitakyushu to aide setting up a student leadership programme in collaboration with the Kids2Kids programme and to prepare for a TedxYouth Talk in Kitakyushu in 2024.

Setting up the student leadership programme

The premise for setting up the student leadership programme was a short "stand alone" Kids2Kids programme organised by the facilitators (Fiona and Christine) in collaboration with the American Center in Fukuoka. The programme "The Art of Storytelling" ran from June to July 2022 and comprised three sessions, the first two sessions were online, and the third session was run in the American Center in Fukuoka. Participants included children from Kitakyushu and Fukuoka, students from the Department of English at The University of Kitakyushu and university student interns working at the American Center in Fukuoka. The children taking part in the programme were given a workbook with the characters Walli and Wolli who were there to guide them through the workbook and the programme. Both English and Japanese were used throughout the programme and the children used a bilingual workbook for activities. Children were encouraged to speak in whichever language they felt more comfortable using and the students and interns were there to translate if necessary, during each session.



14:00-14:45

Team meetings (Breakout rooms):

Actions needed:

- Welcome your team back**
The kids will be excited to be with you again! Ask them some questions and/or talk about what you have done since the last time you saw them.
- Student Café (Workbook, p6)**
 - (1) The kids should have already thought of and written down questions for you (Workbook, p6) before this session. If someone has not written anything, please give them 3 minutes to write or think of something to ask.
 - (2) Please be prepared even if they are not able to think of a question. You may talk about (a) a particular global/social issue that you are interested in, (b) what people are affected by this problem (for example, COVID-19 and kids, war and LGBTQ+ groups, etc.), and (c) how this group is affected.
- Brainstorming on global/social problems and vulnerable groups**
 - (1) Use Google Jamboard and continue to brainstorm about global/social problems with the kids (Slide 1 + blank Slide 2), as well as groups that may be affected by these problems (Slide 3 + blank Slide 4).
Google Jamboard links: Please put these in the chat so the kids can join. If they have problems, please screenshare and write their ideas

The students and interns were given a copy of their own workbook with detailed notes to help guide the children during their time on the programme. In addition to the three meetings with the children, students and interns also met online in between the sessions to gather notes about the last session and to prepare for the next session. The goal of the programme was to give the children the courage to find their own voice and present their ideas about a topic of their choice to their parents at the American Center in Fukuoka. Seventeen children (ages ten to eighteen), four interns and five university students took part in the programme and the children were split into two groups with students and interns assigned to each group. We also invited students from the TOMODACHI/MetLife Women’s Leadership Program² (TOMODACHI Initiative 2013-2024) to give a talk about fair trade to the children online and help them start the process of thinking about the issues that interest them.

Feedback from the programme was positive and the intergenerational approach towards learning impacted the students and interns who came away from the experience with a new perspective of the next generation, as the following feedback shows.

“We could make a comfortable and safe environment for kids to share their ideas. They asked us a wide range of topics, about our university life or many social problems. So, we tried to link the problems which kids shared. Also, we tried to let them feel confident after asking us questions.”

“It was amazing. All kids had opportunities to talk about the issues that happen around the world. Also, I had more kids smiling and enjoying talking about it. I even thought I could had more time for breakout. I am so excited for face-to-face session on July!”

“Conversation with kids! I am sure the kids don't really get opportunity to have conversation with uni students like us and they were pretty much excited!”

“First of all, I really enjoyed talking with kids and I was impressed, hearing how kids feel about social issues. Focusing on gender problems, the younger kids are the more they are aware of these problems. Thinking of future, I feel more like anxiety or fear because we still have so many problems to solve, but I realized that future can be changed by these kids in the future. I believe that old politicians will be replaced by new young national leaders in a decade. Also, I have to work harder on taking actions to be a part of new generation. Thank you for giving us such a wonderful opportunity❤️”

“The Art of Storytelling” was so successful that we decided to run a similar programme in The University of Kitakyushu with students from the Department of English in conjunction with the 2024 Kids2Kids Diversity Village extension course. The student leadership programme was funded internally by The University of Kitakyushu’s Research Grant (特別研究推進費, 2023). To inspire and motivate students, guest speakers were invited in the first and second semester. During the first semester a ninety-year-old participant and external facilitator of the “Farm- & Sea- to-Table” programme came to talk to the students about their life experiences. In the second semester the Principle of the principal of Bright Kids Garden International School came to speak to the students about her school and her diverse approach to education.

The Kids2Kids student leadership programme (公開講座)

Taking “The Art of Storytelling” (2022) as the template for the beginnings of a Kids2Kids student leadership programme the first step was to begin recruiting students who wanted to work with children during the extension course. Initially we thought that six students would be an ideal number to begin with and as with “The Art of Storytelling” the facilitators began the recruitment process with students from Professor Creaser’s seminar. In total, nine students from the Department of English wanted to work as student leaders, two fourth-year seminar students, six third-year seminar students, and one first-year student. Four out of the nine students were only able to work during the first semester as they were planning to study abroad in the second semester. Once the student leaders had been decided the facilitators moved on to the next step in the process of establishing the Kids2Kids student leadership programme: deciding how students

would be divided into groups working with the children on the Diversity Village extension course.

The University of Kitakyushu extension course (公開講座)

The Diversity Village extension course was run over six sessions, three in the first semester and three in the second semester. The Diversity Village extension course was open to children between the ages of 6 and 18 (elementary school first grade to high school third grade). Eighteen students enrolled in the Diversity Village extension course, and on average, about twelve children attended each session. A special guest speaker, Junko Ota, a researcher at IGES³ in Kitakyushu, attended session four of the Diversity Village extension course to teach the children how to play the kids' version of the 2030 SDGs Game.⁴ During the first semester on average between eight or nine student leaders came to each session and during the second semester between four and five student leaders attended each session, the exception being session five when only one student leader was able to attend. In addition to the children and student leaders, parents and guardians of the children were also invited to join in the activities.⁵

The aim of this extension course was to encourage children to create the foundations of a diversity village with the university students, parents, and guardians built on the premise of empathy, inclusion, equity, and belonging. The sessions were broken down as follows.

Session One	キッズ 2KIDS 村一緒に作ろう。 Building Blocks for the Kids2Kids Diversity Village
Session Two	思いやりカレンダー。My Kindness Calendar
Session Three	幸せのためのハート。Hearts for Happiness
Session Four	誰一人取り残さない。Leave No One Behind
Session Five	世界に目を向けよう！グローバルなデザイナー。 Look to the World! Global Designers
Session Six	キッズ 2KIDS ダイバーシティ村へようこそ！ Welcome to the Kids2Kids Diversity Village!

Each session began at 13:00 on Saturday and was ninety minutes long. Student leaders were requested to come to the university for a pre-meeting at 11:00. During the pre-meeting students were guided through the flow of the session and helped bring materials to the classroom and set up the classroom.

Pre-meetings

At each pre-meeting students met with the facilitators to go through what was expected of them that day. For details of an example of the pre-meeting see Appendix 1. Students and facilitators went through each session and decided who would take on each role. During the first session it was decided that the two fourth-year students would be “floaters” in the classroom because they had experience participating in “The Art of Story Telling” programme. The other students were assigned to groups where they would work directly with the children. The floaters’ walked around the classroom and made sure that the groups were running smoothly and encouraged the children as they were participating in the activities. During the first session parents and guardians were asked to sit at their own table with two student leaders and work on the same activities as the children. In other sessions parents/ guardians sat with their children or sat with other parents and guardians depending on what was being done on the day. This was especially important for the first-year elementary school students, as sometimes they enjoyed being close to their parents for guidance and at other times they enjoyed working independently with the rest of the children and students. With nine student leaders attending the sessions during the first semester it was easier to arrange the ratio of students to children and parents/guardians for each session compared to the second semester when there were only five student leaders present. For future programmes this ratio will have to be thought about more carefully especially as the programme expands to provide all participants with the best possible experience.

Student leaders were given instructions on what to do during each session, but had free licence to accomplish this in whatever creative way they wanted. They were also invited to the front of the classroom so they could experience what it is like to be on the ‘other side’ of the desk. Seeing the classroom from the teacher’s point of view for the first time filled the students with a great sense of responsibility. From the second session onwards, students were asked to actually lead activities in the sessions. To begin with we asked two fourth-year students to lead activity two ‘Stepping Stones.’

Stepping Stones (Session led independently by student leaders)
ACTIVITY 2: Stepping Stones (2 fourth-year students) This activity will focus on equity and acts of kindness. The fourth-year students will explain this activity to the kids (and parents/guardians) in English and Japanese.
1. Place the stepping stones on the floor in the centre of the room to re-create a forest. The fourth-year students will explain what to do with the facilitator and several children demonstrating the activity.

<p>2. Each group will pick one scenario card (out of five possible scenarios) and brainstorm possible solutions within their group to the problems presented in the scenarios.</p> <p>3. Each team will demonstrate their solution to everyone using the stepping stones.</p>
<p>Scenarios: How would you help someone in the forest if:</p> <ul style="list-style-type: none"> - They were blind - They were in a wheelchair - They just hurt their leg while hiking - They were afraid of the woods - They don't want to be touched AND don't speak the same language as you

At first the students were daunted at the prospect of leading sessions but as each session went by they took turns in leading sessions and the fourth-year students took turns in opening and closing the entire session. The facilitators observed how the students' confidence and skills increased with each session they did.

Student feedback

We asked for student feedback after each session and after the programme was completed. The reason for this was twofold, we wanted to know how we could improve upon each session, and we also wanted to see how students' confidence levels developed over the course of the programme. Although the sample of student leaders was small the overall results of the programme were very positive.

Students felt that their confidence levels rose between the sessions and the opportunity to guide the sessions significantly helped them in developing a sense of self-worth and responsibility as the following comments show.

“I am shy and rarely act on my own initiative, but as I engaged with various people, I felt that there was a change in the way I proceeded to talk and act proactively.”

What the facilitators also began to realise was that although there is much talk about young people taking leadership roles there are very few hands-on opportunities for students to incorporate leadership skills and experiences. The following comment was indicative of what other students who took part in the programme thought:

“Actually, there was not an exact opportunity to take a leadership [role] in classes or my part-time work but now I feel that I don't have to be afraid of standing in front of people and taking a leadership role.”

We began to realise that not only was the student leadership programme a place where students could develop confidence and leadership qualities it was a place where they

could feel safe expressing themselves freely and have faith in one another and in themselves. The overall feedback from the programme was very interesting, it showed the facilitators that even though we thought some students were confident they were very shy underneath the air of confidence they projected.

“I used to think I was not good at taking leadership and giving directions to other students, but now I know I just keep telling myself I was not the kind of person who becomes a leader because I worry about what other people think when I fail or I might be afraid to realize that I couldn’t do that as I expected. I found it is not good and not healthy for myself.”

Students were using the programme to explore their own self-development and some of the students got more out of the programme than we ever expected.

Classroom experience

We were lucky enough to be able to run the extension course in a classroom designed for interactive learning. We wanted the students to be fully immersed in the experience and so we tried to create a space that was as three-dimensional as possible.



As the photo shows we set up stepping stones in the classroom for the children to play on if they wanted. The tables were arranged so that students and children could work comfortably with each other in groups of about four to six people. The room also contained a table with children’s books about diversity so that the participants could sit and read independently if they wanted. The tasks were colourful and interactive, children created large flowers as the building blocks of their village and wrote or drew something unique about themselves in each individual petal. As they put together their individual petals, they wrote or drew pictures about what connected them together in the centre of the flower. Each group also brainstormed and shared ideas about inclusivity and created murals of their ideal villages.



The stepping stones were used in session two to demonstrate the concepts of inclusivity and empathy. In this activity, a “forest” was created using the stepping stones and the groups were given a scenario and asked to come up with ideas on how to navigate their way through the woods. The scenarios were as follows,

<p>森の中を散歩しています。目が見えない人をどう助けますか？ You are walking in the woods. How would you help someone who is blind?</p>
<p>森の中を散歩しています。車椅子を使っている人をどう助けますか？ You are walking in the woods. How would you help someone who is in a wheelchair?</p>
<p>森の中を散歩しています。ハイキング中に足をけがした人をどう助けますか？ You are walking in the woods. How would you help someone who hurt their leg while hiking?</p>
<p>森の中を散歩しています。森を怖がっている人をどう助けますか？ You are walking in the woods. How would you help someone who is scared?</p>
<p>森の中を散歩しています。触られるのが嫌いで、自分と同じ言葉を読さない人を、どう助けますか？ You are walking in the woods. How would you help someone who doesn't like to be touched and doesn't speak the same language as you?</p>

The photographs show the inventive and innovative ways the students and children came up with to get across the stepping stones.



Feedback from the children

The children filled out an exit ticket after each session and had the opportunity to write about or draw pictures of what they thought about each session.

The feedback from the children showed that they also came away from the extension course with a lot of new discoveries about themselves.

One high school student wrote:

“ハートを作るのが楽しかったし北九大に入学できるように頑張ろうと思った/ Since this program and making my own heart object today, it motivated me to get into this university.”

A junior high school student wrote:

“生きるために必要なものと欲しいものを分けると今の自分は恵まれていると思いました。子どもの権利条約についてもっと学びたいです/ It hit me how much I live a privileged life by learning the Convention on the Rights of the Child.”

Of the SDGs session a first-grade elementary school student wrote:

“SDGsは自分では何もできないと思っていましたが、世界を少し変えられると思えるようになりました。 / I thought I might change the world even a little bit.”

One result of the extension programme was that the high school students who took part in the programme became friends and decided to present as a group at the student summit, organised by the facilitators, in November 2023.

Student Summit

The facilitators organized a student summit in November 2023 in preparation for a TEDxYouth talk planned to be held in Kitakyushu in 2024. The facilitators invited students from different parts of the university to give presentations at the summit. The theme of the summit was *friendship*. We wanted students from diverse areas in the university to come together and recognise that despite the different activities each group was involved in they all had common goals and common issues they could discuss. Altogether six groups chose to present their activities at the summit, five groups of university students, and one group of high school students who had taken part in the Kids2Kids extension programme. The groups who presented were as follows;

- 1) キッズ 2KIDS の学生リーダー (Kids2Kids Student Leaders)
- 2) キッズ 2KIDS の高校生 (Kids2Kids High School Students)
- 3) 北九州市立大学の留学生 (Foreign Exchange Students at The University of Kitakyushu)
- 4) 北九大野菜販売所 (UKK Farm Stand)
- 5) 421 Lab の学生(生理の貧困 PJ) (421 Lab Period Poverty Project)
- 6) クリーサー教授のゼミ生(性教育ワークショップ) (Sex Education Workshop, Professor Fiona’s seminar students)

Each group had eight minutes to present their activities and after the presentations they had the opportunity to network with the audience and the other presenters. The summit was open to the public and advertised around the university, as well as during the Kids2Kids extension course. Between 20 to 25 people came on the day and the student leaders were in charge of the opening and closing remarks as well as introducing each group of presenters.



During the last thirty minutes the students and members of the audience got together in groups to network and talk about their activities. To get the students to network the facilitators did an icebreaker similar to a speed dating game but this was a speed self-introduction game. At the final round of speed self-introductions, the students sat down with the people they partnered with. Before the student summit, student leaders were given guidelines on how to create a comfortable presentation environment and they were given hints on how to include all presenters even the shy and nervous ones.

Attendees of the student summit were invited to fill in a questionnaire before they left for the day. Twenty-one people answered the survey, and nineteen out of twenty-one members gave a five-star satisfaction level and two people gave a four star satisfaction level for the overall production and organisation of the student summit. The most interesting parts of the day for the attendees were, different perspectives on friendship, level of enjoyment, presentation topics and depth/breadth of student activities, and the opportunity for students to learn about other activities at UKK in detail. Attendees wanted to hear more about the results of the period poverty Christmas drive, self-care, adults' ideas on these topics, gender, culture, sex education, social projects, connections with local communities, activities on and off campus, and how to apply what you learn to your future, all ideas that can be used by the facilitators to develop the TEDxYouth talk.

Conclusions and future projections

During this yearlong project the facilitators have worked with student leaders and children to create a solid foundation for a leadership programme that can be expanded upon. During the year student leaders have been given opportunities to govern themselves and guide children taking part in the Kids2Kids extension programme. Students have been able to tap into their creative skills and learn from the children as well as from each other. They have been given inspirational talks by guest speakers and they have learnt how to inspire themselves and other people. The feedback from the student leaders has shown that this year long programme was also one of self-discovery:

“I used to think that I had to kill a part of myself so that I won't be left behind by others, but now I think being different to others is great and valuable!”
(Student Leader, Kids2Kids, 2023)

By immersing the students in a world full of diversity, they were able to gain confidence in themselves, put their leadership qualities into practice in a safe space, and discover their true selves.

This yearlong Kids2Kids student leadership programme is just the beginning. The facilitators have already made plans for 2024. In addition to the University's extension course, they are going to run a yearlong “Dream Big” programme for teenagers (age 16 to 19) with Kids2Kids student leaders. The “Dream Big” programme will comprise of student youth advisors (teenagers), Kids2Kids student leaders, and Kids2Kids student ambassadors (Kids2Kids student leaders who have graduated from the University). This programme aims to give young people a sense of purpose and direction in life and obtain leadership skills whilst learning about self-care. The facilitators also plan to bring Kids2Kids to rural areas in Japan as part of an outreach programme initiative. The facilitators hope that the Kids2Kids programme will inspire others to initiate action and bring people globally and locally that one step further together.

(本学 外国語学部 教授)

Acknowledgements.

The student leadership programme was funded by the University of Kitakyushu Special Research Fund (2023), 特別研究推進費, (2023).

References

Boss, S. & Larmer, J. (2018). *How to Create Rigorous and Engaging Learning Experiences*. ASCD.

Kids2Kids. (2008-2024). *Kids2Kids: Change the World*.
<https://www.kids2kidsinternational.com/>

Kolb, D. (2014). *Experiential Learning: Experience as the Source of Learning and Development*. Pearson FT Press.

Larmer, J., Mergendoller, J., Boss, S. (2015). *Setting the Standard for Project Based Learning*. ASCD.

Peterson, A., Kolb, D. (2017). *How You Learn is How You Live: Personal Development Guide*. Institute for Experiential Learning.

TOMODACHI Initiative. (2013-2024). *TOMODACHI Metlife Women's Leadership Program*.
<https://usjapantomodachi.org/programs-activities/entrepreneurship-leadership/tomodachi-womens-leadership-program/>

Appendix 1

Example of pre-session meeting one.

1. Session with Student Leaders (June 3, 11:00-12:00)

Objective

- - To meet and get excited for the program!
- - To learn about research for the Student Leaders program
- - To prepare materials for the Kids2Kids session

Activities

- - Icebreaker (Christine)
- - Explanation on research timeline (Fiona)
- - Explanation on research code of ethics (Fiona)
- - Explanation of afternoon session and what Student Leaders will be doing (Christine)
- - Prepare materials for the afternoon Kids2Kids session: Laminate cards,

2. Kids2Kids Session (June 3, 13:00-14:30)

Objective: Set the stage for the year program

Topic: Building Blocks for the Kids2Kids Diversity Village (Focus: Empathy and Diversity)

Program

Time	Activity and Description	Materials
12:45-13:00	Setup room using layout (UKK students) (1) Setup 3 stations for 6 kids(total 18 kids), 2 additional stations for free play (if there is room) (2) Place SDG laminates & diversity cards around room (3) Place slips of paper on desks before kids arrive	Layout Paper (large) Origami three different colours
13:00-13:02	Opening remarks by UKK staff	
13:02-13:15	Icebreaker: Diversity Bingo (Christine) (UKK students to participate together with kids and help those who may be hesitant or shy)	Bingo cards
13:15-13:25	Overview of Diversity Village (Key ingredients: DEI empathy) (Christine & Fiona)	PPT, handouts
13:25-13:28	Break into groups by paper colour (Mixed groups)	
13:28-14:20	ACTIVITY 13:28-13:40 Human Knot (Energizer) (Christine) (UKK students to participate together with their groups and help those who may be hesitant or shy) 13:40-14:20 Beautiful You (Flower Drawing) (Fiona) (UKK students to guide groups on what to do and help those who may be hesitant or shy)	Paper (Large) Markers
14:20-14:25	Exit ticket (Christine & Fiona) (Finish this sentence: Today, I was most surprised by...)	Exit tickets
14:25-14:30	Close (Fiona)	
4:30-14:45	UKK Student Leaders debrief and room breakdown	
	HomeFUN! (Optional): Global Citizens Statements	

¹ Christine Pearson is a wordsmith by profession and has worked over the past three decades in advertising and marketing, conference organising, and coordinating international environmental programmes before transitioning into her current lifework as a translator, interpreter, editor, public speaking coach, and educator helping youth changemakers discover their own solutions to reinvent the world. She is the founder of Kids2Kids Change the World.

² The TOMODACHI/MetLife Women's Leadership Program is a partnership between the TOMODACHI Initiative and MetLife Japan launched in 2013 with the aim of developing the next generation of female leaders. The program is run over a 10-month period and provides female university students in Japan with opportunities to develop leadership skills in mentoring partnerships with professional women.

³ IGES (Institute for Global Environmental Strategies) was established in March 1998. “The aim of the Institute is to achieve a new paradigm for civilization and conduct innovative policy development and strategic research for environmental measures, reflecting the results of research into political decisions for realising sustainable development both in the Asia-Pacific region and globally.” (IGES, 2024)

⁴ The 2030 SDGs Game is a card game which takes you into the real world of 2030. It was designed in 2016 in Japan and is now available in English as well as Japanese. Junko Ota (IGES) is licensed to deliver the game in English and Japanese to children as well as adults.

⁵ The University of Kitakyushu requires that elementary school children in first through fourth grade be accompanied by a parent or guardian during each extension course.

縮減都市における都市農業への期待と現状に関する研究 —北九州市を事例に—

李 錦東(LEE, Geumdong)

- I 研究の背景及び目的
- II 研究の位置づけ及び調査方法、研究の構成
- III 政府の関連部署の農業及び都市農業に関する政策転換
- IV 北九州市の農業の現状と特徴、ビジョン
- V 北九州市の関連取り組み、都市農業関連の NPO 法人の活動
- VI 市内の市民農園、体験農園、企業の貸農園
- VII まとめ

<要旨>

1980年代以降、北九州市では人口減少が進んでいる。縮減都市では、宅地として使命の終わった空き家跡地など、今後都市的土地利用が見込めない土地の用途を転換し、資源として有効に活用する方法を模索しなければ、いけない。その一つの方向性として、空き家や空閑地などの農的利用が検討されている。近年、政府や自治体では、都市農業に関する価値や可能性などを見直し、重要に位置付けている。本研究では、北九州市の都市農業の現状や問題点などを分析し、都市農業を媒介にした縮減都市の課題解決への可能性を探る。

ABSTRACT

Since the 1980s, Kitakyushu City's population has been declining. In a shrinking city, we must look for ways to repurpose land that is unlikely to be used for urban purposes in the future, such as vacant houses whose purpose as residential land has ended, and to use it effectively as a resource. As one direction, the agricultural use of abandoned house sites and vacant land is being considered. The Japanese government and local governments are reviewing the value and possibilities of urban agriculture and are placing importance on it. In this study, we will analyze the current status and problems of urban agriculture in Kitakyushu City and explore its possibilities.

<キーワード>

縮減都市、空き家、都市農業、農的プレイヤー、多様な担い手、Shrinking city, Vacant house, Urban agriculture, Agricultural player, diverse responsible entities.

I 研究の背景及び目的

国内総人口は、2008年をピークに減少に転じ、それから15年以上減少が続いている。農村部では、既に1960年代から産業構造の変化に伴う離農で人口減少が始まり、長年人口減少や少子高齢化に因む多様な課題を経験してきた。今日では、政令指定都市でも縮減が進行しており、大都市の市内でも限界集落、コミュニティの崩壊、空き家・空き地が増加に伴う土地利用のスポンジ化が地域の大きな課題となっている。

北九州市では、1980年代から人口減少や少子高齢化が始まった。市の人口は、1979年1,068,415人をピークに、それから一貫して減少し、2023年7月現在917,779人となっている。この年間で、15万人の人口（ピーク時の14%）が減少した。そして、高齢化率は、1990年代以降、国内大都市ではずっと首位をキープしている。2020年現在も31.8%であり、国全体の約10年後の高齢化率予測値となっている。

2003年以降、市では都市計画基調をコンパクトシティ（街なか人口集中、市街地縮小）においている。2016年には、「立地適正化計画」により、居住誘導区域、都市機能誘導区域を定め、コンパクトなまちづくりの強化を図った。さらに、2019年には「北九州市区域区分見直しの基本方針（逆線引き）」を定め、市街化区域の斜面地などを約30年間程度で市民の協調により無居住化・緑地化を進めようとした。

しかし、逆線引き案の地域の該当者は『財産の目減りや取引ができなくなる』などの理由で反発した。その結果、2022年3月、市の逆線引き案は大幅に（約9割）縮小された。

一方、2018年「住宅・土地統計調査」によると、2018年現在市内の総住宅数は501,800戸であり、そのうち空き家は79,300戸である。空き家率は15.8%で、住宅6戸に1戸は空き家という試算であり、大都市では第2位であった。

市は、2014年から積極的に空き家問題に取り組み始めた。市の「空き家関連基本方針」は、①流通の促進と②長期に循環利用される住宅ストックの形成であり、2016年の「北九州空き家等対策計画」と「北九州市立地適正化計画」、2018年の「北九州市住生活基本計画」からも読み取れる。

しかし、市内各地に散在する空き家の現状をみると、市の空き家関連基本方針に適しない物件が多く、空き家の大規模の除却とその後の利活用が妥当かも知れない。とくに斜面地等の条件不利地に立地する「その他の空き家（販売や賃貸の予定のない）」については、既に市場退出・管理不全の空き家になっている物件が多い。その原因は、接道条件が悪い、崖崩れなどの危険性、駐車場や基礎土木工事などで割高、縮減局面で将来性や市場性がないことにある。今日、地権者のなかには、負動産化への認識もあり、埋没費用として空き家等を手放そうとしても、処分できず困っている人も少なくない。

関連して、2023年4月から「相続土地国庫帰属制度」が施行されているが、市内の空き家、とくに負動産化した空き家は、この制度を利用できない。仮に利用できる場合であっても、相当な費用が発生する。例えば、抵当権等の設定や境界線等の争いが無い等の条件をクリアした市街地の200㎡の宅地の場合、①建物のない更地にし（およそ2百万円以上の解体

費用)、②審査を受け(審査料、土地一筆当り 14,000 円)、③10 年分の土地管理費用相当額(約 80 万円)の負担金の納入が最小限の基本費用となる。今日、国内不動産制度に負動産化した空き家などの寄付制度はない。

このような状況であっても、2022 年の逆線引きのように、当該地の住民に移住などの支援を伴わない・協力を願うだけの政策は頓挫する可能性が高い。そして、市内各地に大量に存在する空き家等を、既存の都市計画・空き家関連の政策・利活用パターンでは、資源として有効活用も難しく、空き家に由来する諸問題をなかなか解決できない。現在、その解決策もなければ、根本的な解決への道筋も立てられていない。

虫食いの・スポンジ化した市街地の土地利用は、多様な面から望ましくない。今後、都市の縮減と共に増加する空き家・空き地などをどうするかは重要な課題となる。また、人口減少や少子高齢化が続く中で、市が理想的なコンパクトシティ基調を維持していくならば、区域区分見直しなどの改善案、代替案の模索は必須である。その代替案は、市の財政健全性確保、市民の財産を守る・協力を得られる、市のビジョンや未来からの逆算から当該地を資源として利用できる等々の要件を満たさなければ、いけない。

ここで、縮減都市において宅地として使命の終わった空き家など、今後都市的土地利用が見込めない土地について、その用途を転換し、資源として有効に使う方法を模索しなければ、いけない。その一つの方角性に、空き家跡地などの農的利用への検討がある。

20 世紀後半、都市部の縮減を経験したドイツやアメリカなどに目を向けると、都市部の空き家跡地や遊休地などを有効に利用している事例も少なくない。市民が空き家跡地や空閑地を菜園やコミュニティガーデンとして農的に利用することで、縮減都市が抱えている地域課題を解決し、地域を活性化しながら、市民の厚生も大きく向上させた。

国内でも、2010 年代から都市農業に関する価値や可能性などを見直し、市民への農的体験の機会提供や多様な担い手育成への手段などとして、重要に位置付けている。そして、近年、今後商業地や宅地など都市的土地利用の可能性が低くなっている土地を農的土地利用に転換し、資源として使用している事例も報告されている。これらの試みは始まったばかりで、量的な解決までには至っていないが、一つの方角性を示している。

さらに、近年、国内農業の価値は、地球レベルの気候変動、自然災害、戦争などにより、見直されつつある。その一部に、「食料安全保障論(農地・農業技術の保存)」、都市農業の多面的な機能などの再認識、都市の農村混在の潜在力認識などがあげられる。

そこで、本研究では、縮減都市北九州市を事例に、縮減都市の地域の課題について、都市農業を媒介に解決できないか、都市農業の観点から検討する。また、2020 年の農林水産省の「2030 年の望ましい農業構造の姿(後述)」などを念頭に置き、北九州市の都市農業の現状や問題点などを分析する。

II 本研究の位置づけ及び調査方法、研究の構成

1. 本研究の位置づけ及び調査方法

近年、国内で空き家の利活用に関する研究は、多種多様に行われている。また、都市農業に関する研究、関係機関による都市農業関連の取り組みや関連研究は、多様に見受けられる。しかし、土地の都市的利用から農的利用への転換に関する研究、都市農業を媒介に縮減都市の課題に取り組む研究は、殆ど見当たらない。

関連研究として、石原（2021）は2015年「都市農業振興基本法」の制定や施行後の動向に着目して、宅地から農地への転用の動向をまとめている。高橋・石橋・杉山・饗庭（2014）は、山形県鶴岡市で取り組んだ空き家活用型まちづくり計画の内容とその市民参加型の作成手法を報告しながら、空き家の活用パターンを、①空き家を壊さずにそのまま・改修して再利用する、②空き家を除去して地域に必要な空き地として利用する（緑地、ガーデン、農地、ポケットパークなど）、③空き家を除去して地域に必要な都市基盤を整備する（駐車場、道路、通路など）、3つに分類した。

北九州市の空き家問題に関する先行研究では、李（2022、2023）は市の都市計画や2019年の区域区分見直しをベースに、宅地として使命の終わった斜面地の不動産について、その利活用の検討を促している。内田（2009）は、北九州市八幡東区枝光の事例研究で、空き家・空き地が近所の市民によって家庭菜園として無償で利用され、所有者にとっては除草作業など管理の手間が省かれることを指摘している。

そして、関連対策としては、2018年以降、東京都や神戸市などで実施されている「宅地から農地に転用する場合に補助金の助成」の施策などが注目に値する。商業地や宅地など都市的土地利用の可能性が低くなっている土地を、農的土地利用に転換し、資源として使用する事例である。これらの事業は、まだ大きな業績を残しているわけではないが、その話題性はもちろん、今後の対策や考察に重要な示唆を与えている。

これらの事業では、市街地において宅地を農地に転換するための費用を、農業生産額で回収することは、ハードルが高いことを再認識させた。仮に宅地として使命の終わった空き家などを農地に転換できても、農業・産業的な理解、経営的側面からは、あまりメリットがない。市街地の極小規模の新生/再生農地は、既存農家にとっては、昨今の農家高齢化や後継者問題などで農業に有利な借地も多いことから、選択肢としては二の次三の次になるし、既存の農業的観点からは、条件不利地である可能性が高い。ゆえに、既存農家が都市の新生/再生農地の活用に積極的に取り組める主体ではないことも推察できる。

本研究では、まず、近年政府や自治体において、都市農業に関する政策が大きく転換していることや都市農業への期待を、関連研究や関係部署の文献を利用して、把握する。

その後、縮減都市北九州市の都市農業の現状や課題を分析する。調査方法は、市の関連部署、市内で都市部の土地を農的に利用することを心掛けている・活動している団体の関係者、市内の貸農園、市民農園、体験農園の経営主及び、各農園の利用者を対象に、聞き取り調査を行い、分析する。

北九州市の都市農業に関する現状を明らかにし、空き家跡地や遊休地などをどう農的に有効活用できるかについて考察する。

2. 研究の構成

本研究では、第1章で縮減都市北九州市の空き家問題についてその現状と関連制度の不備を指摘し、縮減都市において空き家・空き地などを今後どうするかに関する考察の必要性を論じた。そして、第2章の前節では、関連研究の状況を簡単にまとめた。

第3章では、近年における関係部署の都市農業に関する方針転換を簡単にまとめる。第4章では、北九州市の農業関連政策と、農業の現状を簡単にまとめる。第5章では、北九州市が取り組んできた「市民に都市農業に関わる/触れさせる機会提供や関連事業」、市内NPO法人が展開してきた都市農業関連活動をみる。第6章では、1980年代以降、市内で都市農業関連のサービスを提供している団体などの取り組み、即ち市民農園、体験農園、企業の貸農園などの現状と問題点を分析する。最後に、まとめでは本研究を簡単に要約し、残されている課題や今後の研究の方向性を述べる。

ここで、本論文における都市農業への着眼点を断っておく。現在、都市農業とは関連法律で「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義しており、都市部の農業や近郊農業を中心にとらえている。政府や自治体の都市農業のビジョンなどでは、都市農業は農家や農政的な側面が強調され、農業（なりわい、生業）に焦点があてられている。ゆえに、なりわいではない趣味的な園芸的な「農」や、農への関わりを促す・醸成する仕組みや努力については、十分に考慮されてこなかった。

本論文では、関連部署のスタンスに加え、都市住民がちょっとだけ「農」に関わること、趣味的園芸的「農」を注目する。また、既存の農家は、都市部の極小規模の新生/再生農地を積極的に利用する主体となる可能性が低いことから、どうすれば、都市住民のなかで「農」に関心をもち、実際に「農」に関わる人、即ち作物を作る・土地を耕す人、家庭菜園や趣味的農業を楽しむ人などの農的プレイヤーを増やせるかについて考察する。

Ⅲ 政府の関連部署の農業及び都市農業に関する政策転換

1. 国土省や農林水産省などの政策転換-都市の農地と都市農業に対する方針転換

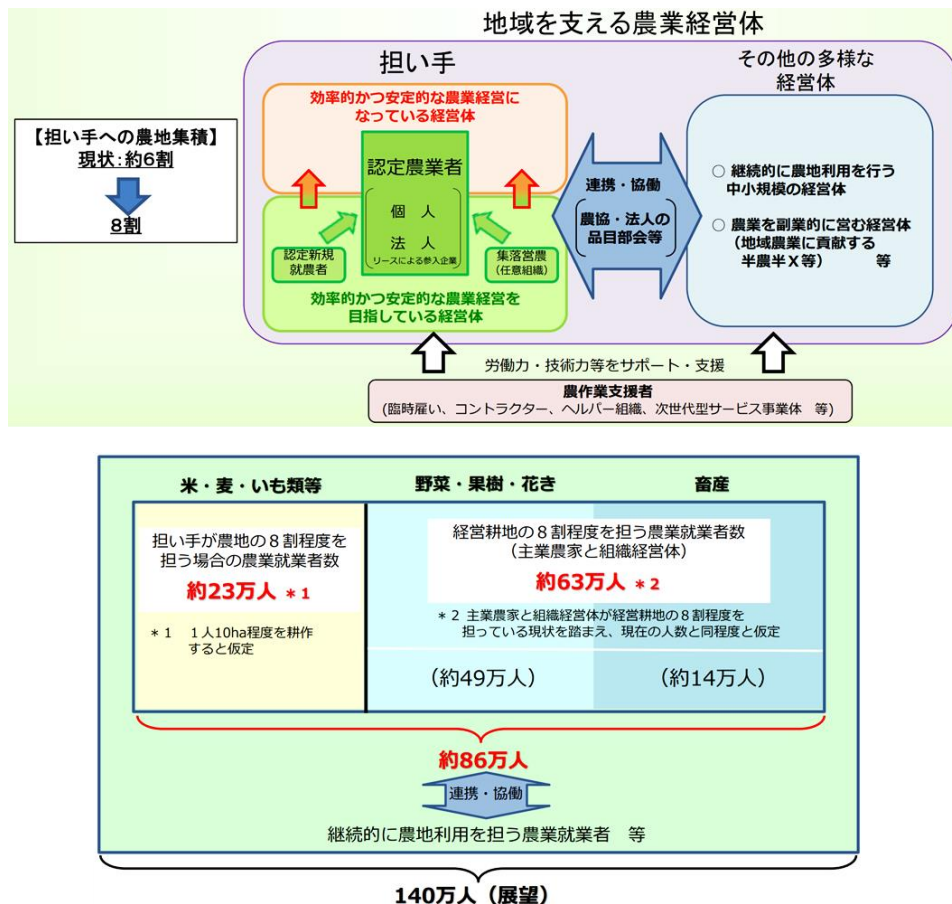
人口増加や経済成長期には、都市部の農地は、開発圧力（宅地などへの転用）によって減少が続き、政策としても宅地などへの転用が望ましいとされてきた。しかし、近年に入って、国交省や農林水産省などの関係省は、その方針を大きく転換した¹⁾。以下の法律の制定や改正などを通じて、都市部における「農地の保存への努力」を示している。

関連法律は、①2015年4月「都市農業振興基本法」、②2016年5月「都市農業振興基本計画」、③2017年6月「都市計画法・建築基準法」などがあげられる。とくに③では、用途地域に田園住居地域を創設し、農地を都市構成要素として位置づけた。

また、④2017年6月「都市緑地法等の一部を改正する法律」では、農地を都市の緑地政策体系に位置付け、保全手法を充実させた。さらに、「2022年問題」²⁾の解決のために「生産緑地法」要件の緩和、また直売所などの関連施設を設置可能とし、申出期を2032年

まで延長させた。

2. 都市農業への期待—2020年農林水産省の「農業構造の展望」多様化する<農>の営み



出所) https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-11.pdf (アクセス) 2023年6月5日

図1 2020年農林水産省「農業構造の展望」

(2030年の) 望ましい農業構造の姿(上)、農業就業者数のイメージ(下)

そして、農林水産省の関連政策でも大きな転換がみられている。2013年の「農業の成長産業化」では、プロの農家に農地を集積させ、担い手の規模拡大による効率化を図ることが基調であった。しかし、2020年の「農業構造の展望」では、「担い手の集中と選択」から「多様な担い手」へと変化しつつある。兼業農家やちょっとだけ農業に関わりたい人を「多様な担い手」の一部として位置付けた。多様な担い手とプロの農家が連携して、地域の農業・地域の社会を維持する方針であり、「その他の多様な経営体」を54万人と明示している。その他の多様な経営体には、①継続的に農地利用を行う中小規模の経営体、②農業を副的に営む経営体等（地域農業に貢献する半農半X等）が含まれる（図1参照）。

表 1 「多様な担い手」に関する自治体の位置づけ・動向

2010年	島根県「半農半X」支援事業（Iターンの選択肢の一つとして）
2018年	長野県「ひとり多役」型ライフスタイルでIターン支援事業
2020年	JAグループ北海道中央会「パラレルノーカー」提唱
2021年	愛知県・福岡県「半農半X」支援に着手
2022年	JA全農「91農業」を提唱（暮らしの中に1割農業を！） 静岡県「半農半X支援事業」に着手

資料) 榑田みどり (2022) より引用

多様な担い手に関する動きは、2010年頃、既に衰退が進む農村で胎動していた。2010年頃の島根県の「半農半X」支援事業を皮切りに、2018年の長野県の「ひとり多役」型ライフスタイルでIターン支援事業、2020年のJA北海道の「パラレルノーカー」、2021年福岡県などの「半農半X」支援着手、2022年のJA全農の「91農業（暮らしの中に1割農業を!）」の提唱などがあげられる（表1参照）。

これらの重要なポイントの一つは、都市住民を如何に農/農業に誘っていくのかである。都市住民の農/農業への誘いは、都市農業の役目となる。そして、「農」を生業としない非農家は、何ができるか考察しなければいけない。横張・新保（2013）では、都市住民において「農」への参入が期待される人を2つの層に分け、前期高齢者の余暇と業の中間的な活動、子育て世代の余暇や子育ての場/活動に注目した（表2参照）。

表 2 都市住民において農への参入が期待される二つの層

区分	農的な活動の意味	農がもたらす集団への帰属意識
定年退職直後の 高齢者層： 前期高齢者	余暇と業の中間的な活動：遊び仕事、Minor subsistence	職場等のこれまでの帰属集団を去った後に、新たな帰属集団として農に関わる場を求める
30, 40代を中心とした 独身及び 子育て層	余暇や子育ての教育の場	既に職場等帰属集団をもち、農的集団に帰属せず自由な立場で農に取り組みたい？この層の新規参入者獲得には、利便施設や必要資材が整い、それらの設えがお洒落であることが重要。アノニマス性等都市のソフトな側面の魅力も考慮する。

出所) 横張・新保 (2013) p. 4 より筆者作成

とくに、シニア世代では、社会活動の機会や居場所をつくることも、重要な課題となる。都市農業には、趣味、活動の場、ボランティアの場、コミュニティづくり場を提供できるポテンシャルがあると、関連研究で指摘され、ある程度認知されている。シニアの遊び仕事は、趣味として農に関わり、収穫物の販売で生活の足しになるなど、大変有意義である。

そして、都市部の非農家に対する期待は、生産面の主に野菜生産などに限定するのではない。その期待は、非農家の人が農に関わることで、農業の大切さ・大変さを理解し、自ら食料自給率の向上へつとめる、また地元の生産物を理解し地域で生きる基盤の確保（CSA、共同生産者になる）に貢献できることなどに及ぶ。

3. コロナ禍以降における都市農業への誘因

今日、地球温暖化や戦争の勃発、パンデミックの発生など、食糧安保の重要性は増してい

る。国内に限定して考えると、食糧安保の核心の一つは、大量に生産できる小農・大農（プロの農家）はもちろん、食料を生産できる人（栽培などの関連技術を有する人）の一定数以上の確保・維持、また、地域に農地を維持・増やすことである。

ウィズコロナ・ポストコロナ時代、大人の趣味として都市農業が注目された。近年におけるワーク・イン・ライフ³⁾の発想は、人生は、家族、コミュニティ、学び、趣味、仕事などによって構成される。人々の仕事と生活の調和が実現した社会、人生の多様な要素の総和としての豊かさを感じる社会を目指す。

都市部の農は、そのような新しいニーズを、どう捉え、根付かされるかが重要になり、都市住民を、如何に「農」に誘えるか工夫が求められている。

IV 北九州市の農業の現状と特徴、ビジョン

1. 北九州市農業の現状

2020年の「農林センサス」による市の農業は、経営耕地面積1,500ha、農家数1,504戸であり、農家戸数は2015年から5年間で2割減となっている。また、従事者の高齢化率は75%であり、担い手不足による生産水準の低下が懸念されている。また、作付面積では、水稲が7割を占め、生産額では野菜が5割以上を占めている。但し、生産額においては、農家戸数の減少にもかかわらず近年40億円程度で横ばいしている（市農林課公開資料）。

2. 北九州市の農林水産業の振興計画

そして、2022年、市の産業経済局の「北九州市農林水産業振興計画（2022～2026年度）」では、市農業の強みと弱み、農林水産業をとりまく環境の変化について、次のようにまとめている。強みとしては、100万都市圏消費地市場、市民の身近で農林水産業が営まれる都市、弱みとしては、高齢化の進行・担い手の減少、鳥獣被害の増加と放置竹林の増加などを明示している。また、農林水産業をとりまく環境の変化として、国内外の政策・経済環境の変化や、社会的な関心（SDGs、田園回帰、食に対する関心の高まり）、技術の変化（DX、スマート技術、AI、…）などを明記している。

表 3 北九州市の振興計画における「現状から導き出される課題と強化すべき分野」

継続的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手確保 ● 所得向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の生産水準を維持するため、引き続きに担い手の確保、育成が必要。 ・職業としての農林水産業の魅力向上のため、生産性の向上や所得の安定化が必要。
強化すべき分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心・安全 ● 市民連携 ● 田園回帰 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害が激甚化しており、農地、森林、漁港などの災害防止機能を含む多面的機能がますます重要。 ・都市に近く市民に身近である特性を生かし、市内農林水産業のファンを増やす取り組みや市民が農林水産業に関わる機会の創出が重要。
新たな課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能化 ● スマート化 ● 新型コロナウイルス対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した持続可能な農林水産業を実践し、SDGs 目標達成に貢献。 ・IT、AI、ロボットなどの新技術を活用したスマート農林水産業を推進。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による、消費・流通・生活の変化に対応。

出所) 北九州市産業経済局 (2022)「北九州市農林水産業振興計画 (2022-2026 年度)」により筆者修正

そして、現状から導き出される課題と強化すべき分野を、表3のようにまとめている。特に注目すべきところは、強化すべき分野として、安心・安全、市民連携、田園回帰をキーワードに、①自然災害が激甚化しており、農地、森林、漁港などの災害防止機能を含む多面的機能がますます重要であること、②都市に近く市民に身近である特性を生かし、市内農林水産業のファンを増やす取り組みや市民が農林水産業に関わる機会の創出が重要であることを強調している。農林水産省の方針と歩調を合わせている。

3. 北九州市の農業の担い手確保に対する努力

市では、農業担い手育成に向けた取り組みをしてきたが、その一つに2006年からの新農業者育成研修制度がある。近年は、年間5人程度の研修を実施しており、2023年12月現在115人が修了した。修了生の35%の42人は、終了後に直売所などに出荷し若干の収入を得ている(兼業農家、現在持続有無は把握できていない)。ここ5年で3人の修了生は専業農家になっている。そして、2017年から「農業次世代人材育成研修」制度も導入し、2023年まで2人が修了し、就農した。修了者は、地元でも好意的に受け入れられており、将来の地元戦力として期待されている(表4参照)。2024年から半農半X(副業的農業)等を希望する人を対象に研修(市民農業塾)を行う予定である。

表4 北九州市の新農業者育成研修など(2006年以降)

研修名	新農業者育成研修	農業次世代人材育成研修
ねらい	1年間の講義・実習で、軟弱野菜・果菜の栽培技術、農業経営等の基礎知識を習得する	基礎的な技術等をお持ちの方のステップアップを狙い、生産者の元で実技を習得する
期間	11か月(毎週水曜日3時間)	1~2年間(最大2年、週5日程度)
研修先	市立総合農事センター	市内農家(主)+農事センター(補)
定員	5名程度(近年の応募者は20人前後)	若干名
募集・選考	市政だよりで2-3月に募集	就農相談者をマッチングと農家面接で選考
費用	保険代程度(約1万円/年)	保険代程度(約1万円/年)
備考	野菜専業農家を目指す方向け	通常の一般公募は無し。まず、就農の相談を受け、面接等を通じ、品目や指導してもらう農業者とのマッチングの上、研修受け入れとなる。
実績	119人(2006年~2023年。現在、4人は研修中。就農率(販売農)は35%の42人)	2名受講→2名就農(2017年~2023年)

資料)総合農事センター、https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/file_0321.html (アクセス) 2023年6月18日

そして、2022年の振興計画では、その目標を多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業を実現においている。また、10年後の目指す姿として、①多様な担い手が育ち、効率的な経営が行われている。②農地・森林・漁業環境が保全され、多面的機能を発揮している。③市民の農林水産業への理解と評価が高まっているとしている。

そのために、3つの基本方針を策定している。基本方針Ⅰは、担い手の確保と所得向上、基本方針Ⅱは、生産環境の保全・整備、基本方針Ⅲは、都市と共存する農林水産業の推進となっている。本研究と直結する部分を引用すると、基本方針Ⅰの多様な担い手の確保では、①産業の担い手、②地域の担い手、③新たな担い手に分けている。③新たな担い手の確保で

は、a ワンストップ支援体制の構築として、農地リストの作成、新規就農モデルの作成、法人化支援、b 総合農事センターにおける研修の充実、新規就農、スマート農業塾、(…)、e 新規就業者の定着促進として地域でのフォローアップ、補助・融資による支援、f 農福連携の推進、g 半農半X等に対する就農情報の発信をあげている。

基本方針Ⅲ、都市と共存する農林水産業の推進では、1. 地産地消の推進として、情報発信の強化、「食」イベントの充実、食育の推進、農商工連携、ブランド化支援、流通・販売支援を、2. 市民との共生・協働として、農林水産業体験機会の提供、市民への憩いの場の提供、総合農事センターの機能強化などをあげている。

つまり、市でも農業の多様な担い手確保を心掛けており、産業/農業の担い手、地域の担い手、新たな担い手を育成するための努力をしながら、市民へ農林水産業への理解を深める体験機会を提供し、市民と協働することである。

V 北九州市の関連取り組み、都市農業関連の NPO 法人の活動

1. 北九州市立総合農事センター

総合農事センターは、都市型農業の振興を図ることを目的として、1973 年に設置された。その後、1990 年代に農業振興部門と公園部門を合わせもった農業公園としてリニューアルした。運営方針は①「農業の振興」②「市民と農業の接点」③「憩いの場の提供」である。

2017 年度までは、市が直接運営したが、2018 年度から運営主体を 2 つに分離した。運営方針の①「農業の振興」、即ち野菜、花き等の試験栽培や畜産振興、家畜診療については、市の直営で、②「市民と農業の接点」や③「憩いの場の提供」については、指定管理者制度により指定管理業者の MK 社が担当する。

2018 年以降のセンターの利用者数は、2020 年以降コロナ禍の影響もあったが、2022 年には市の利用者数の要求水準の 30 万人を超えている（表 5 参照）。

表 5 総合農事センターの利用者数(市民の農業への接点、2018 年以降)

施設利用者数	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
実績	346,769 人	315,702 人	215,483 人	258,498 人	331,051 人

資料) 市の HP (産業経済局農林水産部総合農事センター) より作成 (2023 年 12 月)

注 1) 市のセンターの年間の利用者数の要求水準は、30 万人である。

2. 「ふれあい花壇・菜園事業」一市の未利用地及び公園の一部を花壇及び菜園にする事業

次に、市の特徴的な取り組みとして 2012 年から始まった「ふれあい花壇・菜園」事業があげられる。事業は、未利用の市有地、公園の一部を無償で貸し出し、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい・健康づくりや地域の多世代交流を図るために推進された。

事業の主管課は、未利用の市有地は財政局財務部財産活用推進課、公園の一部は建設局公園緑地部緑政課であり、そのまともめは環境局環境監視部環境監視課であった。その窓口は、各区役所コミュニティ支援課・まちづくり整備課である。

利用が可能な団体は、校区・地区自治会、まちづくり協議会等の既存のコミュニティである。市の支援は、貸出す際に①安全対策、客土/真砂土の搬入、②サインボード・フェンスの設置、③雨水タンク（公園は既設水道利用）設置、④道具用倉庫の設置などがある。

表6 ふれあい花壇・菜園の貸出状況

＜未利用地＞		※貸出面積は概算（単位：㎡）. 2023年4月現在			
場所	活動主体	貸出時期	貸出面積	地歴	
1	南区葛原本町	校区まちづくり協議会	2012年8月※★	241	道路事業残地
2	戸畑区夜宮	地区自治会	2013年6月※★	145	道路事業残地
3	若松区浜町	第四区自治会	2013年3月	146	警察署長官舎跡地
4	戸畑区高峰	まちづくり協議会	2013年4月※	300	市営住宅跡地
5	門司区大字吉志	校区まちづくり協議会	2013年8月	260	道路事業残地
6	北区上到津	校区自治連合会、NPO、高校	2013年10月※	277	道路事業残地
7	西区楠橋西	町内会	2013年10月	323	集会所跡地
8	南区南方	1丁目公園愛護会	2013年12月	11	道路事業残地
9	戸畑区中原東	地区自治会第6協議会	2014年2月	300	区画整理事業残地
10	東区日の出	まちづくり協議会	2014年4月	500	市営住宅跡地
11	西区木屋瀬	校区社会福祉協議会	2014年7月	206	道路事業残地
12	西区楠橋西	町内会	2014年7月	224	集会所跡地
13	東区帆柱	まちづくり協議会	2014年11月	405	市営住宅跡地
14	若松区上原町	区自治会	2014年12月	600	市営住宅跡地
15	西区楠橋西	自治区会、校区青少年育成会	2016年11月	330	集会所跡地
16	南区南方二丁目	校区自治連合会、町子供会	2017年10月	71	区画整理事業換地
17	西区楠橋西三丁目	町内会	2018年8月	404	集会所跡地
18	南区南岩園町	町内会	2022年9月	403	市営住宅跡地
※は、開園式。★は、モデル事業。		未利用地合計		5,146	
＜公園＞					
場所	活動主体	貸出時期	貸出面積	貸出箇所	
1	北区今町なかよし公園	体験学習施設管理運営委員会	2012年10月※	200	公園内の 未利用部分
2	南区徳吉中央公園	体験学習施設管理運営委員会	2012年8月	300	
3	西区五郎丸公園	*管理運営委員会	2012年8月	500	
4	若松区老松二丁目公園	*管理運営委員会	2013年9月	39	
5	西区永大丸の森公園	*管理運営委員会	2014年4月	300	
6	南区曾根新田ふれあい公園	*管理運営委員会	2015年2月	81	
7	北区菊ヶ丘公園	*管理運営委員会	2016年6月	103	
8	北区原町公園	*管理運営委員会	2016年6月	20	
9	北区ボン城野ひとまち公園	*管理運営委員会	2016年8月	296	
10	北区真鶴公園	*管理運営委員会	2017年5月	80	
11	北区篠崎南公園	*管理運営委員会	2018年4月	30	
12	東区中央二丁目公園	*管理運営委員会	2018年4月	400	
13	西区楠東緑地公園	ふれあい菜園管理運営委員会	2019年7月	30	
14	若松区青葉台西一丁目公園	体験学習施設管理運営委員会	2019年11月	86	
15	東区桃園公園	花壇菜園管理運営委員会	2020年10月	222	
16	北区大島公園	体験学習施設管理運営委員会	2021年8月	19	
17	門司区新九郎公園	*管理運営委員会	2022年4月	20	
※は、開園式。*は、ふれあい花壇菜園		公園合計		2,726	

資料）北九州市役所内部資料より筆者修正（2023年12月）

2023年4月現在、35か所でコミュニティが活動している。市有地の未利用地の利用件数は18件である。その平均面積は285㎡であり、最大600㎡、最小11㎡である。未利用地の内訳は、道路事業の残地6か所、市営住宅跡地5か所、集会所跡地4か所、区画整理事業の残地及び換地2か所、官舎跡地が1か所である。一方、公園一角の貸出は17件である。その平均面積は160㎡であり、最大500㎡、最小19㎡である（表6参照）。

市の関係者によると、2023年4月現在利用中のコミュニティの半数は、多世代交流や地域コミュニティの強化など所期の目標を達成している。多世代交流は、活動主体が当該地を

管理しながら、ある時期に地域の子供や子育て世代などに声をかけて、さつま芋苗植え、芋掘りなどの収穫、地域イベントで収穫物を利用した料理を提供するなどの活動である。

しかし、一部のコミュニティでは活動人数が減少し、実質会長1人で管理している事例さえもあるという。その背景には、活動の母体の既存のコミュニティが停滞する理由と同じく、新しいメンバーを増やすことが大きな課題となっている。近年は、市への利用に関する問い合わせ⁴⁾の件数も年に1,2件となっており、事業は停滞している。そして、12年間、4つのコミュニティは、内部事情により土地を返納した(表7参照)。

表7 ふれあい花壇・菜園の貸出件数の推移

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
計	7	16	23	23	28	29	32	34	33	33	35	35
新規	7	9	7		5	2	3	2	1	1	2	
廃止						1			2	1		

資料) 北九州市役所の内部資料(2023年12月)

3. NPO法人里山を考える会などー2002年以降の都市農業関連の活動

(1) 市有地の公園活用(長野緑地公園の農的利用) ➡現在、長野ふれあい村

NPO法人里山を考える会(以下S会)は、2000年代初めから、市内で都市農業関連の多様な活動を展開してきた。農的利用に関連する活動は、土地別に4つに分けられる。

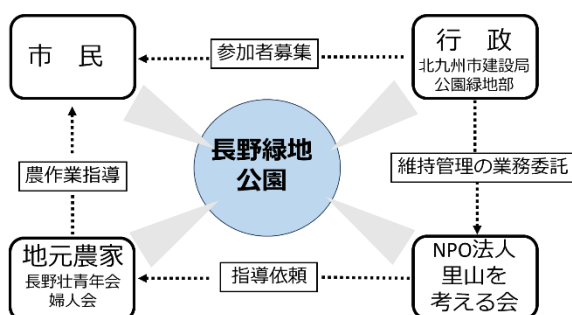
まず、市有地であるが、小倉南区の長野緑地公園の農的利用(2ha)である。S会は市に「食べられる公園」を提案し、2002年から2005年まで運営の事務局として活動した。年間を通じて、播種、管理、収穫、補助などの整備などの関連活動を展開した(図2参照)。

長野緑地公園一角の農的利用には、2002年当初から地域の長野壮青年会等の協力を得ていた。その後、2006年長野壮青年会が音頭をとりNPO法人長野美し村を設立し、活動を引き継いだ。さらに、2018年には長野地区の農家などが中心となって、NPO法人を任意団体長野ふれあい村に変えながら、公園の農的利用活動(公園管理の一環)は続いている。

近年、長野ふれあい村の活動へのステディな参加者は、20人程度で横ばい、毎年1-2人が新規に参加している。参加者は市全域に

分布しており、仲間との交流や作物の収穫などを楽しみにしている。参加者の中で、自ら持続的農的プレイヤーになった事例はない。

基本管理はスタッフ6人によって行われ、農業体験は、日曜日限定である。年間の利用者数は、近所の幼稚園などのイベントを含め延べ2,000人程度である。



資料) NPO法人里山を考える会の内部資料

図2 長野緑地「食べられる公園」の提案

(2) 私有地の有休山林活用(北九州里山トラスト会議)

S会は、2008年より長年放置されていた竹林(約3,300㎡)を利用し、里山として再生す

る活動を展開した。月に1回ペースでの里山(農的)活動、年に1、2回のイベントを開催している。2008年当初、年間を通じてステディに活動する参加者は、40人程度であった。

近年には、普段の活動に4~9人程度、秋季の祭りに30人前後、市内のK大学との合同事業では40人程度の参加となっており、2022年の延べ参加者は174人であった。

トラスト会議参加者の中でも、自ら持続的農的プレイヤーになった事例はない⁵⁾。

(3) 企業の敷地の活用-エンジ村(地域共生型ガーデン)

2012年、S会は近所のSN社の寮の敷地に、都市の中に畑・池を作り、生き物の生息環境を確保しようと「エンジ村(70㎡)」を開園した。地域の子どもたちに、作物の栽培・収穫、ビオトープの観察、生き物の飼育等体験の場を提供し、自然との共生に対する意識を向上させる。近隣の住民と共に、エンジ村を運営・活用することで、魅力的な街づくりに貢献する目的であった。今日、エンジ村はSN社が安全管理の側面を重視するあまり、日頃は施錠をしており、実質社員への福利厚生のための運営となっている。芋掘り体験など年に複数回イベントの際には、地域の住民に声をかけるものの、フェンスや施錠によってコミュニティ作りは形骸化している。

(4) S会事務所の裏庭のシェアガーデンプロジェクト(330㎡、農地160㎡)

2004年以降、S会は事務所の裏庭を利用して、近所の住民に声をかけ、農的機会の提供と、コミュニティ作りを図ってきた。約20年間、活動の主要メンバーは、世代交代している。2020年以降、近所子育て世代10余人(耕作は8人)が中心となって、農的空間として活用している。

S会の活動は、市民へ情報発信とともに、農的活動へ誘いにはなっているが、参加者たちは参加に満足し、自ら農的プレイヤーになっていないのが現状である。

VI 市内の市民農園、体験農園、企業の貸農園

1. 市民農園(10か所) - JAとの関係による3区分

(1) JA北九市民農園-1か所

市内には、1980年以降に開園した既存の貸農園が10か所ある。そのうちJAが委託管理もしくは窓口業務をしている農園は8か所であり、個人管理農園は2か所である。区画総数は、924区画であるが、そのうち15㎡580区画、20㎡165区画、30㎡156区画、50㎡23区画となっている。実質11ヶ月の契約が多く、年間利用料は概ね15㎡当り5,000円、6,000円、7,000円の設定となっている。一方、JA北九市民農園は、20㎡、30㎡、50㎡の区画を提供しているが、15㎡あたり約9,000円の価格設定となっている(表8参照)。

JA北九市民農園は、開園に際して横浜市や広島市の市民農園をベンチマーキングした。2003年の設備投資は、「都市と農村・地域間の交流拠点事業」の国庫補助事業を利用して行い、駐車場、給水施設、講習・管理棟、トイレなどを整備した。国庫補助事業であり、設備から35年間2038年まで、地権者による土地の用途変更は不可能である。

市内最大規模であるが、315区画を約250人が利用している(利用率はほぼ100%)。その

運営は、地主の管理組合が、JA 北九西部営農経済センター（若松営農）に契約業務などを委託しており、JAは委託料⁶⁾を受け取る。利用者の契約更新は、毎年2月に行っており、契約更新に関する案内は郵便はがきを利用している（図3参照）。

表8 北九州市内の既存の貸農園、体験農園、企業の貸農園、15所の概要

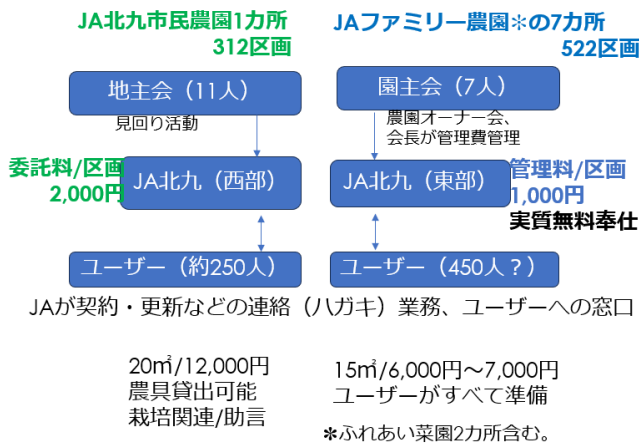
	農園名	規模/使用料 粗収入 max	空	契約	募集	設備	開園
既存の貸農園	J A北九市民農園 312p	20 m ² /162 区画/12,000 円、30 m ² /131 区画/17,000 円、50 m ² /23 区画/26,000 円 max4,769,000 円	0	1 年/2 月更新/空	空き随時	管理棟（管理入室、To, 研修室）休憩施設、P, 広場, 給水	1980 年/2003 年設備
主に1980年代開園	①family 農園 60p	15 m ² /32 区画/7,000 円、20 m ² /3 区画/9,000 円、30 m ² /25 区画/11,000 円 max526,000 円	0	9 月から11 ヶ月	8 月/空	給水、P	na
	②family 農園 32p	15 m ² /32 区画/7,000 円 max224,000 円	15	9 月から11 ヶ月	8 月/空	給水、P	na
	③family 農園 79p	15 m ² /79 区画/6,000 円 max474,000 円	5	4 月から11 ヶ月	3 月/空	給水、P、To	1989 年
	④family 農園 68p	15 m ² /68 区画/6,000 円 max408,000 円	9	4 月から11 ヶ月	3 月	給水、P、To	na
	⑤family 農園 101p	15 m ² /101 区画/7,000 円 max707,000 円	7	4 月から11 ヶ月	3 月/空	給水、P	na
	⑥ふれあい菜園 103p	15 m ² /103 区画/7,000 円 max721,000 円	13	9 月から11 ヶ月	8 月/空	給水、休憩施設、P、To	na
	⑦ふれあい菜園 79p	15 m ² /79 区画/7,000 円 max553,000 円	9	9 月から11 ヶ月	8 月/空	給水、休憩施設、P、To	na
	A-family 農園 60p	15 m ² /60 区画/5,000 円 max300,000 円	20	4 月から11 ヶ月	3 月	給水、P	1980 年
	S-family 農園 26p	15 m ² /26 区画/5,000 円 max130,000 円	0	4 月から11 ヶ月	3 月	給水、P	1983 年
農業体験農園 - 2010年代初に開園	K-体験農園 30p/21p	30 m ² /30 区画/43,000 円 現在 21 区画利用（満足） max1,290,000 円/903,000 円	9/0	3 月から1 月迄	説明会後/1 月	給水、休憩/講習棟、To（自宅）、道具、種苗	2011 年
	N-体験農園 75p/+32p 拡大中	30 m ² /53 区画/60,060 円 15 m ² /22 区画/38,260 円 max4,053,520 円/5,757,440 円	0/22	3 月から1 月迄	説明会後/1 月	給水、休憩/講習棟、To、P、道具、種苗	2011 年
	AS 体験農園 24p	27 m ² /24 区画/51,000 円 max1,224,000 円	0	3 月から1 月迄	説明会後/1 月	給水、To、P、講習棟、道具、肥料、種苗	2012 年
企業の貸農園 - 2020年代開園	D 社 A 農園（M 社の農的管理）96p（2,187 m ² ）	S 6 m ² /36 区画/33,000 円、M13 m ² /44 区画/55,000 円、L 20 m ² /16 区画/77,000 円、月額は年額の 10 分の 1。 max4,840,000 円	0	1 カ月と1 年	空	P、To、管理棟、キッチン、給水など、道具	2021 年
	U 社 Learning farm 51p(1,100 m ²)	S12-16 m ² /34 区画/69,300 円、M-20 m ² /9 区画/83,600 円、L-24 m ² /4 区画/93,500 円、XL24 m ² /4 区画/99,000 円。月額は年額の 11 分の 1。 max3,878,600 円	40	1 カ月と1 年	空	P、To、倉庫（道具など）、給水、休憩所（講習棟）	2022 年

資料) 福岡県の「市民農園の空き区画情報」及び聞き取り調査を基に筆者作成

注1：開園時期が na となっている農園は、福岡県の資料のデータであり、2022 年 9 月現在。開園時期が提示されている農園は、主に 2023 年 6 月、U 社は 2023 年 12 月現在である。

利用者は、無料の貸し農具（三畝、畝、スコップなど）、年 2 回の野菜くずの回収サービスも受けられる。利用者教育は、JA が主催となっていくことはない。しかし、農園に隣接する JA の資材館では、利用者からの質問などには対応している。

地主にとって、現在の利用料の粗収入は、土地所有の固定資産税を若干上回る程度である。もし、管理組合が積極的に農園管理を行うと、労働力や管理費用などは報われず、赤字となる。但し、現状下、土地の用途変更や自己管理/利用に移行する意思などはない。



資料) 筆者作成

図3 JA関連の市民農園・ファミリー農園の運営

農園の地主によるオーナー会議の代表が担当している。JAの窓口及び契約の業務は、実質無料奉仕に近い（図3参照）。

オーナー会議は、年に1度ペースで行われていたが、コロナ禍の期間中は開かれず、2023年3月に再開できた。オーナーは80歳前後の高齢者が多い。2023年の会議では、最年少者（65歳）が新しい代表となった。園主には、先祖代々の農地を守る意識が強い。立地場所によって若干異なるが、『粗収入から固定資産税、水道料金などの管理費などを引けば、殆ど残らない』という。赤字運営の1カ所の園主は、農園の粗収入は税金程度であるが、管理費の軽減や、農地の売買や転用をしないで農地として市民にサービスを提供することで心理的に満足している。

(3) 個人運営のJAファミリー農園2カ所

個人運営のA農園とS農園の2カ所は、開園当初はJAとの関りがあり、名称にJAファミリーを冠しているが、現在はJAと運営面の協力は無い。A農園は、年に1回JAの青年部に整地（トラクターによる耕うん）を頼んでいる。

園主に農業経験はなく、農園の運営は相続によるものである。農園の粗収入は、税金と管理費を賄えるが、所得は殆どない。利潤動機としては、農園を手放すか、農地の転用が合理的で妥当かも知れない。運営の動機は、先祖代々の農地を守りながら、地域の人にサービスを提供することで得られる心理的効用、空き地として管理するよりは経費が削減できることにある。現在の園主は、農園運営持続への意思はあるが、管理が少し負担に思える所もあり、土地の所有権が必ず守られる（売却したい時に売却できる）のであれば、安心して委託できるJAなどの機関に預けるのがベストであると述べている。

(2) JAファミリー農園・ふれあい菜園の7カ所

一方、JAファミリー農園5カ所及びふれあい菜園の2カ所は、JA北九東部営農経済センターが窓口になっている。この7つの農園の総区画数は、522区画であるが、2022年9月現在の入園率は82.4%であった。

JA北九東部営農センターは、7つの農園の契約業務及び窓口業務などを担当しており、1区画別に入園料の内1,000円を管理料として課している。しかし、その利用料の積立金の出納管理は、農

JA と関係性のある/あった 3 タイプの農園 10 か所では、1980 年代から 2000 年代初めまでの状況をそのまま今日にも引き続いており、時代の変化を取り入れていない側面は否めない。契約や再契約への連絡はアナログ（郵便はがきや手紙）であり、利用者のメールアドレスなどは把握していない。とくにタイプ（2）の 7 か所の運営は、JA 本業務への負担軽減や農園経営の合理性を図るために、JA 管理業務の見直しなど多角的な検討が求められている。

農園 10 か所の利用者は、大半が長年の利用者であり、新規の利用者は少数である。また、各農園では、利用者間の作物や農園管理に関する立ち話などの交流により、全体的に緩やかなコミュニティが形成されている。

農園で調査に応じてくれた利用者達は、①農園の契約も管理も一人、②栽培などに関する知識は、菜園・園芸関連の単行本や雑誌、近年では YouTube から得られている人が多数であった。数人からは、利用者間で立ち話はするが、連絡先の交換はあまりしないし、密な交流は望まないという返答があった。

市民農園などの既存の貸農園は、都市住民が農に興味を抱いた際、一般に利用料金が安く、費用の面では取り付きやすい。しかし、肥料や種苗、農機具など必要な資材は、基本的にすべて利用者自身が調達しなければいけないので、新しく農に関わろうとする都市住民にとってはハードルとなる。

2. 体験農園（3 か所）－現在の経営状況、経営としての位置づけ、規模拡大への可能性、農業のインキュベーターとしての可能性

体験農園は、手ぶらで農業体験をというコンセプトで、2011 年及び 2012 年に市内で 4 つの農園が開園⁷⁾されたが、現在は 3 か所が運営されている。体験農園では、基本的な設備や資材が備わっており、指導体制も整っている。体験農園は、市民農園とは異なり、農地として税金が優遇され、農家の経営多角化として運営可能である。

K 体験農園は、30 m² 30 区画（年 43,000 円）、N 体験農園は 15 m² 22 区画（38,260 円）と 30 m² 53 区画（60,060 円）、AS 体験農園は 27 m² 24 区画（51,000 円）を運営している。2022 年 12 月現在、総区画 129 のうち、120 区画が契約されている。園主にとっては、粗収入の約 6 割程度が資材や管理費であり、約 4 割が労賃及び所得である（表 8 参照）。

K 農園は、70 代の夫妻による経営であり、2023 年 5 月現在、30 区画のうち 21 区画が契約された。現在の体験農園の敷地に、新規募集の余地はあるが、本業の農業との兼合いや心理的満足により、積極的な募集は行わない。

N 農園は、40 代の園主による経営である。当初は、一人の体験農園管理者を雇い 150 区画で開園したが、利用者が思うように集まらず、規模を約半分に縮小して運営している。縮小の際、体験農園の廃業も検討したが、長期間利用者の運営継続への要望と、彼らによる農園での栽培指導（ボランティア）の協力を得られることで運営を継続した。そして、2023 年には、第 2 体験農場を再整備し 30 区画を増やしたが、11 区画の契約にとどまっており、新規の利用者の獲得に励んでいる。

AS 農園は、60代の夫婦による経営であるが、「有機栽培」で毎年順番待ちの状態が続いている。しかし、①農園の立地条件（現在の体験農園から他の圃場は離れていて、体験農園周辺の農地の購入-農地の集約化も困難）、②本業の農作業などと体験農園の世話/指導はトレードオフになる側面があり、現実的に規模拡大は難しい。

体験農園 3 か所では、2年以上の長期間の利用者が多く、新規の契約は 5%~20%程度である（N 農園の 2023 年拡張農場を除く）。三つの農園では、農園での緩やかなコミュニティが形成されており、園主による交流会も主催され、利用者間の交流の機会の拡大、持続的な利用へのモチベーションアップが図られている。AS 農園では、利用者間の強いコミュニティも形成され、農園を超えた多様な活動が展開されている。

そして、AS 農園では、利用者が退会後も一人で規模を拡大して事例や多様な担い手育成へと成長した実績もある。園主が把握している事例は、市内で土地を借りて一人で菜園を継続している 2 人（遊び仕事）、他市へ転居し広い庭で 30 m²以上の家庭菜園を楽しんでいる 4 人、自分で有機野菜を作って有機野菜を利用するカフェ経営 1 人である。

3. 2020 年代に開園した企業の貸農園 2 か所

(1) D 社の貸農園（高級住宅地、A 農園）-株M 社との連携、手ぶらで農業体験

2021 年、北九州市の屈指の企業 D 社は、他事業への活用可能性の低い土地（駐車場）を維持費（固定資産税や除草作業など、年間 100 万円を超える費用）の負担軽減やコロナ禍やアウトドアブームで市民へのサービス提供を目的に貸農園を開園した。

D 社は、開園のために、農地改良、区画整備、駐車場、トイレ、キッチン設備のある休憩所、農具の準備などの設備投資をした。農的管理については、全国で貸農園関連のビジネスを展開している M 社に委託した。M 社は A 農園に常駐の管理者はいないが、月に 3 回程度の巡回等の現場指導や、利用者からの指導申請予約の後にスタッフが個別的にオンライン指導を行っている。

農園の総面積は、約 2,200 m²であり、96 区画を運営している。利用料は、S:6 m²/年 33,000 円、M:13 m²/年 55,000 円、L:20 m²/年 77,000 円となっている。月額は、年額の 1/10 である。2023 年の利用率は、ほぼ 100%である。粗収入は、年間のランニングコストを上回り、設備投資金額の 1%程度の回収（黒字）となっている。

利用者は、家族単位の契約が多く、地域別には農園の近くの小倉北区の住民であり、一部は門司区住民である。そして、法人など団体会員の 7 組は、市外からの利用もある。農園の利用者間には、農園で作物や栽培関連の会話をするなどの緩やかなコミュニティ、団体会員 7 組のユーザーによるイベント活動、また、農園を超えて密に交流する 4 つのコミュニティで形成されている。

(2) U 社 learning farm、栽培指導付の貸農園、手ぶらで農業体験

2022 年、地元の園芸会社である U 社は、事業の多角化を図るために栽培指導付き貸農園を始めた。本業として種苗販売（地元の風土に適した品種・苗など）や園芸資材などを取り

扱っているが、既存の顧客の高齢化や減少が課題となっている。そして、長年の付き合いのあるコメ農家から『コメ作りを辞めるが、田圃を農地として有効活用できないか』という相談があった。既存の顧客から、『もっと上手に野菜を作りたい』、『プランターではない菜園で作ってみたい』等々の多数の相談も寄せられていた。

U社は、貸農園でお客様を育成し/複数年会員として野菜作りを学び、会員が慣れてきたら退会し、一人で市民農園や個人で利用できる土地（空き地など）で野菜作りを楽しむ。そして、退会後もU社との交流を継続することをコンセプトに、コメ農家の農地（借地）を利用して、手ぶらで農業体験ができる・指導付き貸農園を開園した。

農園の総面積は1,100㎡であり、51区画の運営である。1年の利用料は、規模別にS：12-16㎡/69,300円、M：20㎡/83,600円、L：24㎡/93,500円、XL：24㎡- /99,000円であり、月額は年額の11分の1の設定である。

開園後2年間、契約のあった13組のうち12組はSNSによるものであった。2023年12月現在、10組が会員として利用しており、利用率は20%である。集客が重大な課題となっているが、今後SNSとイベント活動を中心に獲得する計画である。

現在の利用者は、すべてが家族単位で契約し、1区画を2~4人で（子育て世代の家族・祖父母と孫）利用している。契約者の年齢は、30代3組、40~50代5組、60代以上が2組となっている。

農園での講習会は、若手の後継者が講師を務め、ほぼ毎週の土曜日、年に40回以上（2023年は45回）実施されている。講習会の時に、種苗などの出前店舗が開かれる時期もある。農園の経営主は、年に5,6回のイベント⁸⁾を企画している。農園には、緩やかなコミュニティはもちろん、農園の活動を越えたコミュニティも2つ形成されている。

Ⅶ まとめ

北九州市では、縮減に因む多種多様な地域課題があり、土地利用のスポンジ化や地域のコミュニティの弱体化や崩壊などもその課題の一部である。縮減都市では、宅地として使命の終わった空き家などの土地利用に関する考察が求められている。

2015年以降、国は都市農地や都市農業をあるべきもの、重要な産業として位置づけ、都市農業の多面的機能発揮や多様な担い手の育成手段として取り組んでいる。2018年以降、今後都市的利用が見込めない宅地や駐車場などを農的に利用する取り組みも見られている。

北九州市では、1980年代以降、市やJA北九や農家による市民農園運営への取り組み、また関連団体による都市農業関連の活動で、農に触れた人々の増加、農的教育への役割を果たしてきた。しかし、これらの活動により、都市農業の外延拡大、多様な担い手育成（新規就農者）につながる事例は少なかった。

市や総合農事センターは、農政の側面から長年農家の育成に焦点を当ててきた。これまでの農家育成への努力は、農家減少の速度にブレーキをかけるなど一定の結果を出しているが、農家数の減少は止まっていない。既存農業の産業的拡大は、担い手の高齢化、耕作放棄地の

増加、里山の荒廃化が進んでおり、簡単ではないかもしれない。

そして、2023年12月現在、市内で市民農園などの既存の貸農園、体験農園、企業の貸農園の総区画数は、1,219区画である。2020年の国勢調査で、20歳以上から84歳まで成人人口は697,499人である。単純計算で、成人人口当たりの区画数をみると、成人500人に1区画にも至らない割合(0.17%)である。しかも、区画に空きもある現状である。

それでは、市民が都市農業について関心が無い、市内に都市農業の外延を拡大・拡張できる余地や可能性がないだろうか？決して、そうではない。2021年に駐車場を貸農園にしたD社の利用率が100%、市民農園では長期利用者による高い利用率などは、看過してはいけない。また、既存の取り組みの中で、2010年代初めに開園した体験農園では、一部の利用者が次のステップに進む事例もゼロではないこと、拡大への余力のある農園では規模を拡大している。

そして、近年、大人の趣味に関する調査などでは、園芸を大人の趣味として楽しみたいと思う人が、全年齢層で20%を超える。50・60代では園芸が断トツであるが、とくに60代ではその割合が35.8%であった⁹⁾。また、市内のフィールドワークを通じて肌で感じる都市農業への関心は高い。李(2023)の高齢者コミュニティ関連の聞き取り調査では、関係者の3割前後が都市農業(菜園)に関心を示しており、前述の調査結果に近い。

2020年、市の高齢化率は31.8%である。高齢者には、自宅近く、主に徒歩圏内片道(250m~)750m圏内で社会活動や居場所作りなどが求められる。都市農業は、社会活動への機会提供や緩やかなコミュニティの提供などに適した有効な手段である。市内には、自宅の近くに農地となりえる空き家や遊休地などがある。

一方、市内では個人的に空き地を家庭菜園などに利用する事例もみられるが、組織的な展開や持続的な拡大は見られない。NPOや団体の関連活動でも、市のふれあい花壇・菜園事業でも、農的プレイヤーの増加という結果はあまり得られていない。関係者からは、その理由を①コミュニティを作れる人が足りない、コミュニティのリーダーが不足している、既存のコミュニティで新規の人を加入させ・受け入れる努力が足りない、②農業的な指導者の不在、③有効に利用できる土地が少ないことなどがあげられている。

2015年以降、関係部署や自治体では都市住民を農業の多様な担い手として想定しながらも、都市住民の中で園芸などに関心をもっている人々の要望や事情が十分に反映されてこなかった。都市住民の関心を発芽させる努力や都市側論理に対する配慮が不十分である。

市が都市農業の可能性をいかすためには、体験農園・市民農園・貸農園等をより積極的に位置づけ、市民に農に触れる経験を拡大させながら、新たな地域・農業担い手の掘り起こしと育成への仕組み作りが必要である。また、関係部署や機関は、多段階レベル、趣味としての園芸や農、余暇と業の中間的な活動(遊び仕事)、農業(農家)への誘いなど、多様な担い手育成へのグラデーショナルな取り組みが求められる。そして、縦割り行政を超えた関係部署の密接な協力、もしくは垣根を超えた対策を講じていく必要がある。

縮減都市に増加する空き家、空き地などを、農地に再生させ有効に活用するためには、市

内に新たな農的プレイヤーを増やすための、新しいチャレンジが必要である。今まで取り組みでは、空き家・空き地などを農的利用への転換で、関連課題の解決につながらない。市や関係機関の関連の取り組みの停滞、既存の貸農園の経営で所得は殆ど得られない現状、ふれあい花壇菜園事業が停滞している現状のままで、漠然と都市農業の拡大や成長、多様な担い手の育成/成長につながると望むのは、空想である。

なんとといっても園芸や菜園に関心をもつ市民を、「農」へ誘っていくことが重要である。「啐啄同時」の言葉のように、都市の「農」に関心をもつ人が、卵の殻を破って、都市の農的プレイヤーとして孵化させるために、後は親鳥のつつきが必要である。具体的には、都市農業を簡単に始められる環境の造成と、関心をもつ人への教育支援などが必要である。

園芸や菜園に関心をもつ潜在的農的プレイヤー、彼らを適正に導きさえあれば、農的プレイヤーとなり、空き家跡地などは、彼らの活動の場として利活用されるだろう。自宅の近くの農地（空き家跡地など）への需要を高め、地域のコミュニティ空間として再生し、多様な価値を生産共有することで、縮減都市の地域課題を解決にもコミットできる。

最後に、本研究で残された課題及び今後の研究の方向を述べる。まず、北九州市の市民の都市農業に対する意識調査、市民農園や体験農園などの利用者の量的調査が行い、データ分析を補充しなければいけない。また、韓国や他国の成功事例¹⁰⁾を参照に、都市農業関連のコミュニティ作りのメカニズムに関する研究で、国内で地域に農的プレイヤーを増加させる仕組みを提案していきたい。ひいては、縮減都市で都市と農村を融合させた自立度の高い空間をつくることでコンパクト化を実現できる、ウチワサボテン型市街地縮小に関する研究¹¹⁾につなげていきたい。

謝辞

本論文執筆にあたり、任意団体長野ふれあい村の松井氏の忌憚のない議論により、大きな示唆を頂いた。体験農園園主の岩尾氏、戸畑氏、天野氏、市民農園の三好氏をはじめとする園主・管理者には大きな協力を頂いた。そして、NPO 法人里山を考える会の代表理事関宣昭氏より物心両面の多大な協力を頂いた。ご協力頂いた方々、園主、会員・参加者・利用者などの皆様に厚く御礼の言葉を申し上げます。但し、本論文における主張は著者の見解であり、論文にありうる論理的誤謬等の責任はすべて著者にある。

(本学 地域戦略研究所 特任准教授)

〔注〕

¹⁾ 関連政策について詳しく説明し、論じる必要が有るが、本研究では関連法律を中心にまとめるに留まる。詳細については、中塚・榊田・橋本（2023）などを参照して頂きたい。

- 2) 1974年、深刻な社会問題の住宅不足を解消すべく、市街化区域内の農地の宅地化を促す目的で「生産緑地法」が公布された。しかし、1991年、今度は進みすぎた開発から良好な都市環境・都市農地を保全する目的で「生産緑地法」の改正が行われた。改正では、市街化区域内の農地のうち、都市計画で生産緑地（農業の継続などの条件あり）に指定することができることとされた。この生産緑地法の適用は30年が一つの区切りとなっており、生産緑地の指定が外されると、税金が高くかかることになる。1992年に生産緑地指定を受けた多くの農地が、2022年に30年を迎え指定解除となる。「2022年問題」は、昨今、農業従事者はどんどん減る一方で、生産緑地の指定が解除された土地が一斉に売却、宅地化され、地価が暴落すると恐れられていたことをさす。
- 3) ワーク・イン・ライフイフとは、「人生のなかに仕事がある」という考え方である。コロナ禍の中で、日本でも仕事を中心に生きるのではなく、人生の目標を達成するための手段としての「仕事」を位置づけるという考え方が注目され始めた。
- 4) 本事業の利用条件として、その主体が（既存の）コミュニティである。まれに当該地を一人で利用できないかの問い合わせもあるが、使用条件を伝えると再度の連絡はない。
- 5) 但し、2011年から2014年まで3年間運営された竹林オーナー制度において、10人の賃借人による管理の実績がある。竹林オーナー制度は、地権者の開発により、終了した。
- 6) 委託料は、1区画当たりの2,000円であり、JAが積極的に取り組めるインセンティブにはならないという。JAの人手不足の現実の中で、職員による貸農園の管理は、多様な業務の中で一つの業務であり、ほぼボランティアに近い条件となっている。そして、JA資材館の品ぞろえは、近所のホームセンター（N社、G社など）に劣る現状である。多数の農園利用者から、JA資材館を利用する磁力はあまり強くないという答弁であった。
- 7) 1か所（NK農園）は、本業の農業規模の拡大を図り、体験農園を廃業した。
- 8) イベントは、主に夏場のBBQ、秋冬期の芋掘り、焼きいも、カレー会などである。これらの交流活動により、横のつながりが形成され、農園を超えた会員間の山歩き、釣りなどの仲間となっている。
- 9) 一例に、マイナビニュース会員を対象にした調査がある。当調査は、調査時期は2020年6月3日～2020年6月5日、応答者は522人、その結果は2020/12/31～2021/01/05の期間中に、6回に分けて連載された。
- 10) 韓国では、2011年「都市農業法」の制定や2017年の「都市農業管理士制度」の導入、自治体などがバックアップをすることで、都市農夫（菜園などを楽しむ人）が2019年には約242万人となった。都市農を楽しむ人が既存の農業従事者数を超えており、一定以上の成功を収めている。
- 11) 縮減都市において、不動産の所有者から寄付などで引き取った空き家・空闲地などを、都市農業を媒介に点・面的に利用しながら、コミュニティ再生などを図る。当該地を、産学官民協働で住＋農地＋再生エネ＋物質循環等を取り入れた空間、即ち「住と農（食とエネの生産）を兼ねる」自立度の高い空間（新農村創出）として再生することで、コンパクト化を実現する。

〔参考文献〕

1. 李錦東（2022）「縮減都市北九州市の斜面地空き家の利活用に関する一考察」『地域戦略研究所紀要』第7号，pp. 51-69。
2. 李錦東、田代旦治（2023）「北九州市の空き家問題解決に取り組む主体分析—一般社団法人北九州空き家管理活用協議会を事例に—」『JAPA九州』第46号，pp. 41-48。
3. 李錦東（2023）「超高齢社会縮減都市におけるコミュニティオーガナイザー北九州市の生涯現役夢追塾を事例に—」『地域戦略研究所紀要』第8号，pp. 13-31。

4. 内田晃 (2009) 「斜面市街地における空き家・空き地を活用した空間再編と地域運営手法—北九州市枝光南地区におけるケーススタディー—」 『地域課題研究』 北九州市立大学、pp. 147-156.
5. 高橋亮介、石橋一希、杉山龍一、饗庭伸一 (2014) 「「空き家活用まちづくり計画」作成への市民参加手法の開発」 『日本建築学会技術報告集』 第 20 巻第 44 号、273-278.
6. 石原肇 (2021) 「都市農業振興基本法施行後の動向—宅地から農地への転用に注目して—」 『総合社会学部紀要』 第 10 巻第 2 号、pp. 35-41.
7. 横張真、新保奈穂美 (2013) 「都市の農の新時代—都市に開かれた農のあり方を考える—」 『土地総合研究』 2013 年夏号、pp. 1-7.
8. 並木亮、横張真、星勉、渡辺貴史、雨宮護 (2006) 「市街化区域内農地における都市住民による農作物栽培の実態解明」 『農村計画学会誌』 2006 年 25 巻、pp. 269-274.
9. 佐藤陽 (2019) 「支え合いにつなぐシニア世代の地域デビュー」 『十文字学園女子大学紀要』 第 50 号、pp. 41-60.
10. 小田志保 (2017) 「体験型農園の普及にかかる JA グループの役割と課題」 『農林金融』 2017 年 12 月号、pp. 42-54.
11. 唐崎卓也 (2016) 「都市農業を支える市民参加型の農業モデルの展開方向」 『農業農村工学会誌』 第 84 巻第 11 号、pp. 941-944.
12. 徳永哲 (2016) 『農作業体験活動を取り入れた公園緑地の計画と運営に関する研究』 九州大学(博士論文)
13. 山田崇裕・門間敏幸 (2006) 「農業体験農園が利用者に及ぼす効果の解明—農業体験農園利用者の意識とその変化に基づいて—」 『農業経営研究』 第 44 巻第 1 号 (通巻 128 号)、pp. 67-70.
14. 榊田みどり (2022) 「『農的暮らしをはじめの本～都市住民の JA 活用術』 解説動画」 小農学会・西日本新聞社共同提供資料
15. 水澤長之 (2016) 『地方都市における民間企業による市民農園の普及可能性』 東北大学(博士論文)
16. 中塚華奈、榊田みどり、橋本卓爾(編著) (2023) 『都市農業新時代—いのちとくらしを守り、まちをつくる』 実生社

インドネシアにおける日本式防災教育を参考とした教材の考案と実践 — ロンボク島マタラムの小学校での事例 —

村江 史年、児玉 弥生、Indriyani Rachman

- I はじめに
- II 日本式防災教育を参考にした防災教材の考案
- III モデル小学校での防災教育の実践
- IV まとめ

<要旨>

2023 年度の特別研究推進費に採択され、インドネシアロンボク島マタラム地区にて防災教育の実践活動を行った。日本で実践している避難訓練や防災学習を参考に 5 つの防災教材「まち歩きと防災マップづくり」「避難訓練」「非常持出しバックづくり」「葉を使ったお皿づくり」「防災紙芝居づくり」を考案し、それらをマタラム市教育委員会より選定を受けた 3 つの公立小学校にて実践した。

<キーワード>

防災教育 (Disaster prevention education)、小学校 (Primary school)、インドネシア (Indonesia)

I はじめに

1. 日本とインドネシアの自然災害の発生状況

気候変動に伴う自然災害の発生は今後ますます激甚化・頻発化していくと言われている [内閣府、2023]。気象庁の報告によると、1 時間辺りの降水量が 100 mm 以上の猛烈な雨の年間発生回数は 1976 年からの 10 年間で 2013 年からの 10 年間で比較して約 2 倍に増加している [気象庁、2022]。また、こうした影響は実際に身近に感じることができる。例えば、令和 5 年 7 月豪雨の被災地である久留米市においては、2018 年より 6 年連続で浸水害や土砂災害が発生している。さらに、こうした被害は日本だけに限ったことではない。2023 年に国際連合の事務総長であるアントニオ・グテーレスは、スピーチで「地球沸騰化の時代の到来」というキーワードを用いて、世界中の国々に気候変動対策を加速するように警鐘をならしている。

日本と同様に災害大国と呼ばれる国の 1 つにインドネシア共和国 (以下、インドネシア) が挙げられる。2023 年だけに注目しても、スマトラ島のアチェ地域を中心とした豪雨による洪水や土砂災害、また首都のあるジャワ島では毎年のように浸水害が発生している。また、これら気象災害の発生だけにとどまらず、地震や津波、さらには火山噴火といった地象災害による

被害も日本と同等に多い国である。それは、日本もインドネシアも環太平洋火山帯に属しており、この一帯には世界のおおよそ 8 割近くの火山が集中しているためである。加えて、インドネシア特有の自然災害として、泥炭火災や森林火災が挙げられる。乾季になると、泥炭地層が広がる地域では毎年のように火災が発生している。

2. 学習指導要領における防災教育の取り扱い

日本もインドネシアも共に災害が多い国である。そこで、双方の学習指導要領に焦点を当てて、防災に関する学習がどのように位置づけられているのかを見ていく。

まず、日本においては、2017 年に改訂され、2020 年より現行の学習指導要領がスタートしている。現行の学習指導要領において前回からの特徴的な変更の 1 つに「防災・安全教育」の拡充が挙げられる。それは、改訂以前の学習指導要領の際に東日本大震災や平成 26 年 8 月豪雨などの甚大な自然災害を経験したために、そこからの教訓を踏まえた事項が多く盛り込まれているからである。特に重要な点として、①教科横断的の視点にたった指導、②災害について主体的に学び考える「アクティブ・ラーニング」的指導、③「地域」における人々の防災の取組に対する理解を深める指導の 3 つを挙げている [藤居、2020]。また、具体的な各教科の単元としては、例えば、小学校の体育科では「自己の危険予測・回避能力の育成」であったり、同じく理科では「身近な地域における自然災害の危険性の理解に関する指導の充実」であったり、特別活動では「安全指導や避難訓練のさらなる充実(様々な場面で災害が起きたことを想定し、児童が自ら状況を判断し、行動する訓練等)、主体的に危険を回避する判断力の育成といったことが記載されている。つまりは、日本では学習指導要領の根幹に防災学習の重要性を位置付け、科目横断的に学ぶとしているのが特徴である。

次にインドネシアの防災学習の位置づけを見ていく。インドネシアは、一般学校(スコーラ)とイスラム学校(マドラサ)とで学習指導内容が異なる。そこで、本稿では一般学校において 2013 年にスタートした現行の学習指導要領に焦点を当てる。学習指導要領の説明資料によると、今後の課題として、①グローバル化、②環境問題、③情報技術の進歩、④科学技術の融合、⑤知識ベースの経済、⑥創造文化産業の再生、⑦世界の経済力の変化、⑧テクノロジーの影響、⑨教育分野における質・投資・変革、⑩TIMSS(国際数学・理科教育動向調査)および PISA(生徒の学習到達度調査)の結果の向上を [Konsep dan Implementasi Kurikulum 2013, 2014] を挙げている。その上で学習指導要領の目的について、生徒に現在および将来の生活に備えるため、現在および将来の生活に必要な能力を習得すると同時に、文化継承者としての能力を開発し続けるための幅広い機会を提供する学習経験の開発 [Marselus, 2016] としている。学習指導要領の全容だけ見ると、防災教育に繋がる記載はされていない。また、具体的なカリキュラムで言えば、例えば、理科において気象状況に関して学ぶ単元は見られるが、災害や防災について具体的に学ぶといった内容ではなく、季節ごとの気象状況や天候のメカニズムについて学ぶといった内容である(表 1、2)。つまり、日本とは異なりインドネシアの学習指導要領においては、災害や防災に重点を置くといった取組は行

われていない。

表1 インドネシアのカリキュラム (小学校)

	履修科目 (小学校)	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国で定められている教科							
1	宗教と道徳	4	4	4	4	4	4
2	パンチャシラと公民	5	5	6	4	4	4
3	インドネシア語	8	9	10	7	7	7
4	算数	5	6	6	6	6	6
5	理科				3	3	3
6	社会				3	3	3
国によって定められている部分もあるが、地域によって内容を決定できる教科							
1	工芸・文化芸術	4	4	4	5	5	5
2	健康体育	4	4	4	4	4	4
	合計	30	32	34	36	36	36

出所 Kurikulum 2013 untuk SD untuk Guru dan Mahasiswa Calon Guru を和訳

表2 小学校4年生の理科のカリキュラム

分野	項目
生命科学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間および他の生物の身体構造とその機能 2. 動植物のライフサイクルと生殖 3. 異なる環境に生息する生物の身体的特徴、行動、生存 4. 特定のコミュニティにおける関係 (食物連鎖、捕食者と被食者の関係) 5. 環境の変化 (人間活動の影響、汚染と予防) 6. 人間の健康 (病気の伝染・予防、病気の兆候、食事、運動)
物理科学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 物質の状態、状態の変化を含む物理的特性 2. 物理的特性に基づく物体、材料の分類 3. 混合物の形成と分離 4. 材料の変化 (例: 腐敗、燃焼、酸化、調理) 5. 一般的なエネルギー源 (太陽光、電気、水、風力) 6. 光の働き (光源、動作) 7. 電気回路と磁石の性質 8. 物体を動かす力 (例: 重力、押す力と引く力)
地球科学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地球上の水 (場所、種類、動き) と空気 (成分、存在、用途) 2. 地球の景観に共通する特徴と人間の利用との関係 3. 毎日または季節ごとの気象状況 4. 動植物の化石 (年代、場所、形成) 5. 地球と太陽系 (惑星、太陽、月) 6. 地球の自転と太陽との関係

出所 Konsep dan Implementasi Kurikulum 2013 を和訳

3. モデル小学校の選定と事前のオンライン講習

防災教育の実践はマタラム地区にある3つの小学校で行った。小学校の選定に関しては、マタラム市教育委員会と連携して、三宅 [三宅、2023] や児玉ら [Kodama、2021] によってなされた同小学校での環境教育プログラムの実践を引継ぐ形で行った。また、各小学校とも2クラスずつとして、4年生を対象とした (表3)。

表3 モデル小学校の詳細

小学校	学校の特徴および周囲の状況	児童数 (人)
SDN35Ampenan	校舎：大半が1階建てになっており、一部2階がある。 ：バドミントンコート2面分程度の土でできた中庭がある。 周辺：校舎の裏に大きな川 (ジャンコック川) が流れている。 ：川の下流域に位置しており、海から近い。	1組：18名 2組：19名
SDN34Mataram	校舎：全て1階建てである。 ：ブロックが敷き詰められた、バドミントンコート2面分程度の中庭がある。 周辺：住宅地の中にある。	1組：24名 2組：19名
SDN5Cakranegara	校舎：全て2階建てである。 ：ブロックが敷き詰められた、バドミントンコート1.5面分程度の中庭がある。 周辺：都市部にある。	1組：28名 2組：28名

インドネシアでの防災学習の実践に向けて、オンラインでの事前講座を各小学校の担当教員^{注1)} に対して行った (表4)。

表4 事前講座の概要

	日時	内容	実施方法
1回	6月10日 (土) 14:00~16:00	・学習指導要領における防災教育の位置づけ ・北九州市内の小学校での防災学習の取組事例	Zoom
2回	6月24日 (土) 14:00~16:00	・防災教材を用いた授業体験① (非常持出し品、紙を使ったお皿づくり)	Zoom
3回	7月8日 (土) 14:00~16:00	・防災教材を用いた授業体験② (防災紙芝居の作り方、防災マップの作り方)	Zoom
4回	7月29日 (土) 14:00~16:00	・モデル小学校ごとの授業計画の作成	Zoom

Ⅱ 日本式防災教育を参考にした防災教材の考案

ロンボク島マタラム地区で防災教育をモデル校にて実践するために、日本で実施している避難訓練や防災学習を参考に5つの防災教材を考案した。5つの教材は時系列を意識して、災害の発生前から発生後にかけて必要となる知識や技術に焦点をあてて作成した。

1. まち歩きと防災マップづくり


1つの目の教材としては、あらかじめ児童が生活する学校周辺の危険箇所や避難することができる場所について把握しておくことの必要性に重点を置いた。日本のカリキュラムでは、小学校3年生の社会科「地域の人々の安全を守るための諸活動（地域の安全）」や同じく小学校4年生の社会科「身近な地域の様子」の単元において地域安全マップづくりを事例として取り上げ、実践している小学校もある（写真1）。本来、地域安全マップは小宮 [小宮、2006] によって開発された、防犯に主眼を置いたマップづくりで、児童が学校周辺の地域を小グループで回り、犯罪が起きやすい場所と起きにくい場所の違いを理解したり、地域住民へのインタビューをしたりして、それらを模造紙に地図としてまとめ、クラス全体で発表をするといった概要である。この教材を参考に、防災に主眼をおいたまち歩きと防災マップづくりを検討した。

事前にモデル校周辺の様子をモデル校の教員から聞き取りをした上で、Google ストリートビューで確認をして、どういった危険性があるのかを把握した上で、児童がまち歩きをする際に気づいてほしい視点や住民へのインタビューの仕方、地図へのまとめ方をマニュアル化して、それらを事前講座において先生にレクチャーした（図1）。



写真1 北九州市での地域安全マップづくりの様子
(筆者撮影)

②自分達の地域のハザードマップを作ろう
Let's make a hazard map around the school.



Hazard map made by elementary school students

- It is important to write in different colors.
 - ➡ Maps and buildings are written in black magic marker.
 - ➡ Hazard areas are written on red paper.
 - ➡ Safe and evacuate areas are written on blue paper.
 - ➡ Interviews are written on yellow paper.
- The team will be divided into teams and walk different courses.

図1 事前講座 (Zoom) の際のスライド資料

2. 避難訓練

2つ目の教材は、実際に災害が発生した際に自分たちで命を守る行動をとることに重点を置いた。そこで、日本だけでなく世界規模で行われているシェイクアウト訓練を取り入れた。シェイクアウトとは、揺れを感じた瞬間に身をかがめ (Drop)、頭を守り (Cover)、机の下などに隠れて揺れが収まるのを待つ (Hold on) といった一連の動作 (図2) のことをいう。避難訓練を実施する際は、シェイクアウトの動作に加え、揺れが収まった後に校舎横の中庭まで避難をして、教員が児童の人数をカウントして、クラス全員が揃っている事が確認できるまでを

訓練とした。実施方法としては、先生からの「地震だ。机の下に隠れなさい。」の言葉がけで開始して、シェイクアウト動作を 30 秒間とり、「外に避難をなさい。」の言葉がけで中庭に避難を行い、全員が揃ったのを確認した後に先生からの「揃いました。」の合図で終了とした。これら一連の動作をストップウォッチで他の教員が計測して、1 回目に要した時間よりも、どのように工夫をすれば、より早くなるのかをグループごとに話し合い、クラス全員で共有をした後に 2 回目以降のチャレンジを行うこととした。また、中庭に避難する際には「走らないこと」と「押さないこと」をルールとして設定をした（図 3）。



図 2 シェイクアウトの動作

(提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

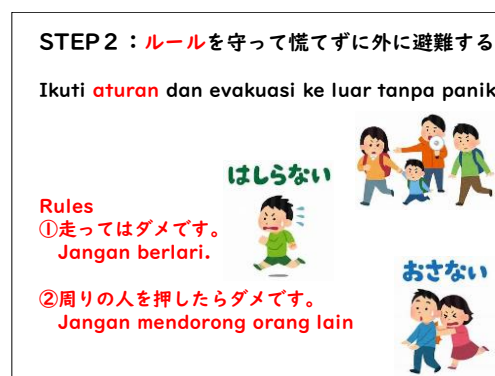


図 3 避難訓練の際のルール

(児童への授業の際に使用したスライド資料)

3. 非常持出しバックづくり

3 つ目の教材は、とっさに避難行動をとる際に、日頃から備えておくべき非常持出し品について考える内容とした。モデル校の教員に質問した所、インドネシアでは備蓄や非常持出し品等の考え方が一般的ではなく、各家庭で備えている人は少ないとの回答だった。そこで、事前講座の際（図 4）に日本での事例を参考にして、インドネシアの人であればどういった物を備えるのかを話合ってもらい、ワークシートにまとめてもらった（写真 2）。同様の取組を児童にも実践することにした。

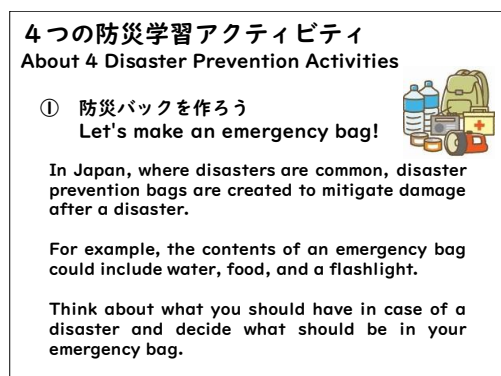


図 4 事前講座 (Zoom) の際のスライド資料

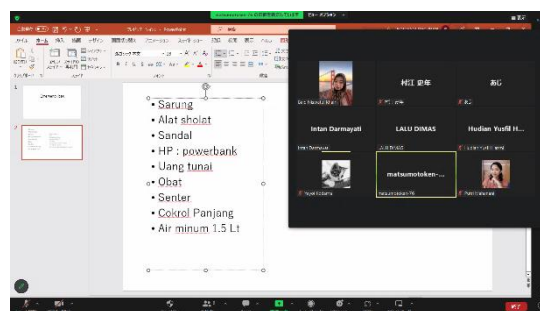


写真 2 事前講座でワークに取り組む様子 (筆者撮影)

4. 葉を使ったお皿づくり

4つ目の教材は、無事に避難ができた際に、避難場所にて身近なものを代用して役立つものを作る内容とした。日本においては、小学校等で防災学習の際にビニル袋を使った雨合羽づくりや新聞紙を使ったスリッパや食器づくり等が広く行われている（写真 3）。そこで、事前講座では紙を使った食器づくりを行った（図 5）。しかしながら、モデル校の教員からインドネシアでは、日常的に葉をお皿の代わりとして用いているため、わざわざ紙を使用して作ることはないと指摘を受けた。そこで、紙ではなく葉を使ったお皿作りを学ぶ内容に変更した。

インドネシアでは、葉でできたお皿のことを **Pring daun** といい、お米を葉で包んで蒸し、その葉をそのままお皿代わりに用いて食事をするという文化がある。そうしたインドネシア特有の文化に防災教育の視点を取り入れ、葉でできたお皿を日常的に使用するだけでなく、災害時にも役に立つといったフェーズフリー^{注2)}の考え方を伝えることも目的とした。



写真 3 新聞紙を使った食器づくり講座（筆者撮影）



図 5 事前講座（Zoom）の際のスライド資料

5. 防災紙芝居づくり

5つ目の教材は、これまでの4つの教材を踏まえて、日頃から防災や災害について考えておくための動機付けとして防災紙芝居づくりとした。また、紙芝居づくりの方法については、既に共同研究者の **Indriyani** によってモデル校で実施している（写真 4）。この時は、環境教育に焦点を当てた内容で川の汚染やゴミの分別といった内容についての紙芝居づくりを行っている。今回の防災紙芝居づくりでは、身近な大人（校長先生等）にこれまで経験した、もしくは見聞きした災害について語ってもらい、それらを基に児童たちが紙芝居を作成するという内容である。



写真 4 紙芝居づくりの授業の様子（Indriyani より提供）

Ⅲ モデル小学校での防災教育の実践

Ⅱ章で述べた5つの防災教材は、2023年8月から10月にかけて全てのモデル校で実践した(写真5から写真14)。授業実施後にモデル校の教員と振り返りを行った。振り返りは8月のインドネシア訪問時は放課後の時間を使い学校等にて対面で行い、それ以外の時期はZoomを用いて、オンラインで実施した。その際の気づきや改善点についてまとめた(表5)。



写真5 まち歩きの様子



写真6 完成した防災マップ



写真7 シェイクアウトの様子



写真8 中庭に避難している様子



写真9 非常持出しバックの授業の様子

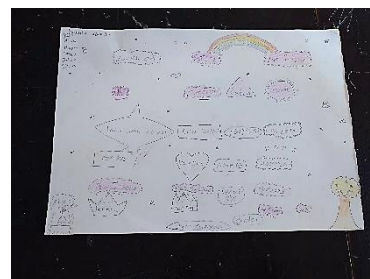


写真10 作成したシート



写真11 お皿づくりの授業の様子



写真12 完成した葉のお皿



写真13 防災紙芝居の授業の様子



写真14 完成した防災紙芝居

表5 授業実践した際の様子と改善点について

教材の名称	授業中の様子（上段） / 改善点（下段）について
まち歩きと防災マップづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童にとってフィールドワークが新鮮な体験で積極的に取り組んでいた。 ・まち歩きや地図作りなどグループで協力して活動ができた。 ・学校周辺の危険個所と非常時の避難場所を認識することができた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドワーク中の児童の交通安全等に注意する。 ・入念なルート下見と危険個所や安全箇所の事前確認をする。 ・マップ作りが予想以上に時間を要するため、時間配分を再検討する。 ・児童がインタビューをする際のマニュアルシートを作成する。 ・A0 機器（デジタルカメラや IC レコーダー）を準備する。
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・パニックにならずに動くことができた。 ・時間を競うといったゲーム感覚で楽しみながら取り組むことができた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童も教員も定期的に訓練をする必要がある。 ・ルールを守らずに走ってしまう児童がいるため、ルールを徹底する。 ・校舎の中庭が狭いため、全校児童で行うとなると避難することができない。
非常持出しバックづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・非常持出し品のイメージができず、自分の好きな物やリュックに入りきれない物を書く児童もいた。 ・当初は備える物の名称のみをシートに記載する予定だったが、イラストを書き込んだり、色を塗ったりと想定していた以上の成果物ができあがった。 ・グループごとに話し合いができていた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・サンプルを用意しておくことで非常持出しバックをイメージできる。 ・児童が考えた内容をリュックに入れ、背負ってみる体験までする。
葉を使ったお皿づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童のおおよそ半数は家で葉のお皿を作った経験があった。 ・準備した葉が硬く、すぐに破けてしまった。 ・作品を早く作り終わり、退屈そうにしている児童もいた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童同士が教え合ったり、作品を紹介したりする工夫が必要である。 ・乾燥していない葉を選んで準備する必要がある。
防災紙芝居づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に授業で取り組んだことがあるため、児童の理解もスムーズにいった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に被災経験を話すことができる大人を見つけておく。 ・紙芝居を作成する際に、イメージ画像を準備しておく。 ・作成した紙芝居を学校間で交流して発表するなどの機会を設ける。

IV まとめ

1. 授業の改善とカリキュラムとの連携

1-1. 授業改善について

今年度は特別研究推進費に採択されて、ロンボク島マタラム地区にて授業実践を行うことができた。しかしながら、課題は山積しており次年度以降も継続的に関わっていく予定である。現在考えている課題に今回実践した5つの防災教材の改善が挙げられる。改善点に関しては、表5に教材別に詳細をまとめている。

全体を通じて、改善が必要と考えているのは、1つ目は授業の時間配分である。インドネシアの1時限辺りの授業時間は30分となっており、日本の小学校の45分と比較すると短い。そのため、当初想定をしていた時間配分の再検討が必要である。例えば「まち歩きと防災マップづくり」では、当初の予定では、導入（インドネシアの災害について）とオリエンテーション（まち歩きについて）で1回、まち歩きで2回、防災マップづくりで2回、発表で1回の合計6回の授業として組み立てていた。実際に行ってみると、初めて取組むという不慣れさを加味したとしても、導入とオリエンテーションで2回、まち歩きで2回、防災マップづくりで3回、発表で1回の合計8回は必要だと感じた。

2つ目は、ワークシートといった補助教材の必要性である。グループごとで意見を出し合ったり、まち歩きの際に近隣住民にインタビューをしたりなど、児童が一連の活動を自分たちだけで取組むことができるグループと苦戦しているグループとがあった。思考のプロセスや参考例が記載されたワークシートを作成することで、グループ間での差を軽減し、まなびのレベルを均一にする必要がある。

1-2. カリキュラムとの連携

今回の授業実践は、既存のインドネシアのカリキュラムとは別の取組である。そのため、今後も防災授業を継続していくと考えた際に、現場の教員や学校への負担が大きく、持続的な取組にはならないと感じている。2004年にインドネシア・アチェ州を襲った大津波では、その後の復興期にかけて防災教育等の支援が多々行われている [杉本、2012]。しかしながら、防災知識のカリキュラム統合に向けた教育研修、指導・学習教材等の開発も行われたが、現地自治体による予算確保が実現せず継続されていないことや、指導・学習教材には、津波に関する単元は含まれていない [桜井、2016]。といった継続的な取組の難しさが挙げられている。

日本においては、過去の災害被害を受けて、学習指導要領に位置づけることで、科目横断的に防災教育に取組むことが可能となっている。今回のインドネシアでの授業実践も既存のカリキュラムに即して実践できれば、学校や現場の教員の負担にならずに継続的に取組める可能性がある。そうした中で、インドネシアのニアス島において、伝統芸能であるマエナ（舞踏）を取り入れた防災教育を継続的に行っている先行事例がある [加藤ら、2022]。これらの取組の成功要因の分析は加藤自身が今後の研究課題として挙げている一方で、取組を閲読すると、加藤自身の伝統文化や防災教育への造詣の深さ、さらには防災庁や教育庁の関係者（行政）、近

隣のコミュニティのリーダー（地域）、さらには宗教指導者（宗教）といった必要不可欠なカウンターパートとの連携が成功要因の1つになり得ていることは容易に想像がつく。

インドネシアのカリキュラムにおいては、国が定めている教科とそれぞれの地域で差配できる教科とに分かれている（表1）。今回、モデル的に実践した5つの教材においては、例えば、まち歩きと防災マップづくりは国が定めている社会科において補完できる可能性がある。また、葉を使ったお皿づくりや防災紙芝居づくりは、文化理解や過去の災害体験の伝承といった地域に根差した内容であるため、地域ごとに裁量が任されている工芸・文化芸術の科目において、さらに避難訓練についても、地域ごとの災害特性に応じた避難行動が必要となり、身体を動かすといった視点でも同じく地域ごとに裁量が任されている健康体育の科目において補完することが可能であると考えられる。今後は、インドネシアのカリキュラム分析を行いながら、現地の教員や教育委員会や地元の大学といったカウンターパートと一緒に教材開発を行っていく必要がある。

2. 補助テキストの作成と人材育成

マタラム市内には、おおよそ150の一般学校（スコラ）が存在している。防災教育を広く展開していくには、既存のモデル校以外での実践も必要となってくる。そうした際に、現在マタラム市内の他の小学校でも同様に取組むことができる補助テキストの作成をモデル校の教員とマタラム大学の先生とで協働して作成している。今回実践した内容に改善を加えて、授業中の写真やイラスト等を用いて分かりやすい内容を目指している。

また、補助テキストを作成して、教育委員会を通じて各学校に配布するだけでなく、次年度以降は補助テキストを使ったワークショップをモデル校以外の学校の教員向けに実施予定である。そうして、モデル校を増やしていきながら、知見を蓄えてカリキュラムに紐づけられるような教材へと仕上げていきたいと考えている。

謝辞

本研究にご協力いただいたインドネシアのモデル校や教育委員会の皆様に心より感謝申し上げます。また、本研究は北九州市立大学令和5年度特別研究推進費の支援を受けたものである。

（本学 地域共生教育センター 准教授 村江史年）

（本学 文学部 教授 児玉弥生）

（本学 国際環境工学部 特別研究員 Indriyani Rachman）

〔注〕

- 1) 教員のうち4名は、さくらサイエンスプログラムで来日し研修を受けており、防災学習の基礎を学んでいる。
- 2) フェーズフリーとは、平常時に利用されるすべての商品およびサービスが持つ、災害時に

役立つ付加価値であると定義され、スペラディウス株式会社代表の佐藤唯行が提唱した考え方である。一般社団法人フェーズフリー協会、<https://phasefree.or.jp/about.html>（最終閲覧 2024.1.19）

[参考文献]

内閣府（2023）「令和5年度版防災白書」

<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/r05/honbun/index.html>（最終閲覧 2024.1.19）

気象庁（2022）大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html（最終閲覧 2024.1.19）

藤居学（2020）「新学習指導要領で防災教育はどう変わったのか」『AIG 総研インサイト』第8号，1-27

三宅博之（2023）「インドネシア・ロンボク島ジャンコク川・ロアンバロク川流域の小学校3校への参加型環境教育授業の実施」『北九州市立大学法政論集』第51号，145-153

小宮信夫（2006）「子どもを犯罪から守るために-犯罪機会論と地域安全マップ-」『こども未来』419，10-12

杉本めぐみ（2012）「記憶と解放、記憶と伝承 インドネシア・アチェの津波経験を踏まえて」『情報知識学会誌』22（4），355-364

桜井愛子（2016）「国際枠組から持続可能な防災教育支援を考える」『日本地理学会発表要旨集』2016a，100127

加藤巖，バンバン・ルディアンド，石橋健一（2022）「インドネシアの小学校における伝統芸能を取り入れた防災教育の成功要因は何だったのか-多文化共生・多世代共創のニアス島モデル-」『和光経済』第55巻，第2号，43-50

Kodama Yayoi, Indriyani Rachman（2021）「Characteristics of Environmental ESD in the Adiwiyata Program and Changes of Teachers: A Case of Adiwiyata Schools in East Java, Indonesia」『北九州市立大学文学部紀要』人間関係学科 28，97-110

KEMENTERIAN PENDIDIKAN DAN KEBUDAYAAN（2014）「Konsep dan Implementasi Kurikulum 2013」

<https://www.kemdikbud.go.id/kemdikbud/dokumen/Paparan/Paparan%20Wamendik.pdf>（最終閲覧 2024.1.19）

Marselus Ruben Payong（2016）「KURIKULUM 2013 DAN KEMAMPUAN PROFESIONALISME GURU DALAM MENERAPKANNYA」『Jurnal Pendidikan dan Kebudayaan Missio』, Volume8, Nomor2, hlm.161-177

Download Kurikulum 2013 untuk SD

<https://penelitianindakankelas.blogspot.com/2013/04/download-kurikulum-2013-untuk-sd.html>（最終閲覧 2024.1.19）

欧州企業の持続可能性と EU・CSRD

眞鍋 和博

- I はじめに
- II 企業の社会的責任
- III 新自由主義における企業経営
- IV SDGs のステークホルダーとしての企業
- V 国連グローバルコンパクトの役割と貢献
- VI 投資機関の動向
- VII EUによる企業の非財務情報開示指令
- VIII 中小企業と持続可能性
- IX おわりに

<要旨>

地球環境や社会のひずみが露呈し、その解決に向けて果たすべき企業の役割と責任が重視されてきている。かねてより企業はその責任を果たそうとしてきたものの、新自由主義下における資本主義では負の側面が露呈した。それに対し国際社会では SDGs などの取り組みを進め、EU では非財務情報の開示基準を示すことで企業による環境、社会の持続可能性への貢献を推進しようとしている。本稿ではその動向を概観し、企業が果たすべき役割について提示する。

<キーワード> CSR SDGs CSRD 持続可能性 新自由主義

I. はじめに

地球温暖化による熱波、干ばつ、森林火災、洪水被害、格差による貧困や飢餓、プラスチックごみによる海洋汚染といった環境問題のみならず、人種差別やジェンダー、強制労働のような人権にかかわる問題や、世界各地で頻発する紛争・戦争など、現代を生きる私たちは多くの問題に直面している。世界経済フォーラムが発行している「グローバルリスクレポート・重要度ランキング」では、今後 2 年間の危機として「生活費の危機」「自然災害と極端な異常気象」「地政学上の対立」が上位に、「気候変動の緩和策の失敗」「気候変動への対応策の失敗」「自然災害と極端な異常気象」がそれぞれ上位にランクされている [World Economic Forum, 2023]。このように、社会の持続可能性が危ぶまれその早急な解決が模索されている。

それらの取り組みに対して企業が果たす役割が重要とされている。特に、EU を中心とした欧州はその取り組みをリードしていると言われている。

本稿では、企業の社会的責任に対する歴史的動向を確認しつつ、現在 EU がどのような取り組みを仕掛けているのかについて確認していきたい。

II. 企業の社会的責任

20 世紀初頭の米国では、武器やアルコール、たばこを販売する企業に対して投資を控える動きが強まったことから、企業の社会的な責任が意識され始めたと言われる [Apfel, 2015]。そして間もなく CSR(Corporate Social Responsibility)の概念が登場する。その定義はさまざまだが、共通している概念は「組織の利益を超えて、何らかの人間的/社会的利益を促進するように見える、および下層階級によって要求される行動」といえる [McWilliams Abigail, 2001]。

20 世紀後半になると、企業の社会的責任が問われる訴訟が頻発した。石油会社のシェブロンとエクアドル政府による石油採掘活動における環境汚染、スポーツ用品企業ナイキのアジア工場での児童労働や労働者の人権侵害疑惑、最近では、世界的な自動車メーカーフォルクスワーゲンの排出ガス規制不正事件がある [Andrus, 2016]。

社会の注目が企業の社会的責任に集まる中、各企業はその対策に注力しなければならなくなった。前述のナイキは、製品の製造販売に関するサプライチェーンの見直しを図り、児童労働や強制労働の撲滅に注力した [Kolk, 2002]。スウェーデンの家具メーカーIKEA は「IWAY」として人権問題や環境問題に対する自社の方針をと明確にしている [Morsing, 2015]。消費財メーカーThe body shop は、動物実験行わないなど、倫理的経営を推し進めている [Chun, 2016]。

このような企業の動きが強まっていく中で CSV(Create Shared Value)の概念が M.ポーターによって提唱された。ポーターは CSV を「企業の競争力を強化しながら、企業が事業を展開する地域社会の経済的および社会的状況を改善するための政策と経営慣行」として、企業は自社の経済的利益のみならず、社会的な価値を共有すべきであると考えた [Porter, 2011]。CSR、CSVに通底する考え方として、社会課題の解決による企業価値及び社会価値向上とがあり、それこそが企業活動の本質であるとされる。

一方で、わが国では CSR は企業の自主性を強調する傾向が強いと指摘されている [百田, 2006]。このことは CSR が企業戦略として捉えられていないと考えられるため、企業業績に大きく左右されることになる [潜道, 2008]。つまり、本業と切り離された活動として社会貢献が捉えられている。この欧米との相違が、わが国の SDGs をはじめとした企業の持続可能性に対する取り組みが進みにくいと言われている理由のひとつであると考えられることができる。

III. 新自由主義における企業経営

20 世紀半ばから米国「シカゴ学派」を中心とした学者たちが提唱した「新自由主義」が

大手企業を中心として世界を席卷した。その中心的な役割を果たしたのは、M.フリードマンと F. ハイエクである。その中心的な考え方は企業経営に多大な影響を及ぼし、企業の主たる目的は株主価値の最大化であるとされ、短期的に利益を最大化し株主に還元することこそが企業経営の根幹であると認識された。

R.ライシュ(2008)は戦後米国などの先進国では民主主義と資本主義の両立が成果を上げたことを「黄金時代」と呼んだが、それは中間層の購買力に支えられた大量生産が前提となっていた。しかし、1970年代後半から資本主義の民主的な側面、すなわち分配が影を潜めるようになり、経済構造が競争的な市場へシフトすることで、企業はより利益を追求するようになってきた。これが新自由主義に基づいた「超資本主義」であると彼は指摘している。このことは経済的な権力が消費者や投資家に移っていくことを意味し、中間層の縮小と貧富の格差が拡大の方向へ向かっていると指摘したのである [R.ライシュ, 2008]。

また、D.ハーヴェイ(2007)によると、新自由主義とは「グローバル企業の競争力の回復のため、それを妨害する既存の政治制度の全面的改変をめざす運動と体制であり、市場優位の制度を導入するために強力な国家介入を厭わないこと」と定義し、「非介入主義」と「介入主義」との間で利益を得ようとするエリート層の地位保全でもであると指摘した。企業のアウトソーシング、国土安全保障や災害復旧までもが民営化されたことによって、非正規雇用の拡大や社会コストの増大を招いたとも指摘している [D.ハーヴェイ, 2007]。

このように、新自由主義では、過剰な生産と消費と廃棄、地下資源の過度な採掘、生態系を無視した収獲や漁獲など、自然環境の恵化を省みない経済・産業活動が展開された。劣悪で低賃金を前提とした労働環境が蔓延することによって社会的中間層が減少し、貧富の差が拡大し、社会的安定が脅かされることになったのである。

これらの「荒廃」に国際社会が気づき始め、国連を中心とした国際舞台でさまざまな試みが始まったのである。

IV. SDGs のステークホルダーとしての企業

20世紀後半から地球環境の破壊が世界的に問題視されるようになり、国際社会は次々とその対策に乗り出した。1987年ブルントラント委員会「Our common future」¹⁾、1992年国連環境開発会議(地球サミット)「リオ宣言」²⁾、1995年COP開催など³⁾、地球環境保全に向けた様々な取り組みに繋がっていく。

2000年にはミレニアム開発目標；MDGs(Millennium Development Goals)が採択された。これは8つのゴールから形成され、主として途上国向けのODAなどの金銭的援助を中心とした社会課題の解決への取り組みであった⁴⁾。MDGsは貧困人口の減少、妊産婦や乳幼児死亡率の減少など一定の成果を残したものの、社会や経済のグローバリズムが進む中で新たな格差拡大や自然環境の崩壊が見られるようになった。

一方で、1948年に国連にて採択された「世界人権宣言」以降、労働における人権の尊重が企業経営において重要なテーマであった。新自由主義下においてそれが脅かされる事態に

なると、2014年に国連は「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を実施するための行動計画の策定を各国に求めた。

さらに、世界平和を希求する動きは戦後一貫して継続している。第2次世界大戦以降、国際社会では二度と戦争を起こさないための努力が重ねられている。国連憲章において平和と安全の維持を目的として安全保障理事会が設置され、紛争の解決や防止にあたっている。

このように、環境保全、人権擁護、平和希求といった国際社会で取り組まれてきた大きな3つの動きが統合しながら、そこで、途上国のみならず先進国も含めた世界各国でこれらの問題に取り組む必要が明らかになってきたのである[杉下, 2019]。それらの課題を解決するために国連において議論が重ねられ、2015年にSDGsが採択され現在に至っている。

SDGsは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」であり91のパラグラフから構成される⁵⁾。そのパラグラフ54以降にSDGsが言及されている。また、アジェンダの多くのパラグラフにおいて持続可能な社会を構築する際の企業の役割や責任について言及がなされており、SDGsを推進すべき「全てのステークホルダー」の中でもとりわけ大きな影響力を企業は有していると言える。

V. 国連グローバルコンパクトの役割と貢献

このような世界的な潮流において、当時の国連事務総長のコフィー・アナン氏の呼びかけによって2000年に設立された国連グローバルコンパクトの果たした役割は大きい。新自由主義の反省に立ちつつ、さまざまな社会的問題を解決し持続可能な未来の構築に向けて企業は貢献しなければならないとして、責任ある企業経営を世界的に推進するために誕生した⁶⁾。わが国では2003年にグローバルコンパクトネットワーク・ジャパンが設立され、参加企業数は年々増加している⁷⁾。国連グローバルコンパクトは10の原則を設定し、加盟する企業

図1 国連グローバルコンパクト10原則

分野1；人権

原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、

原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである

分野2；労働

原則3 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、

原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、

原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、

原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである

分野3；環境

原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、

原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、

原則9 環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである

分野4；汚職防止

原則10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

(出典) The United Nations Global Compact WEB サイトより作成。

にはこれらへの署名が求められている。

また、国連グローバルコンパクトは PRME(Principal responsible management education)を展開している。前述した 10 原則を認識、推進できる経営者を育成する必要があるという問題意識を持ち、持続可能性を中心概念においた企業経営とはどうあるべきかについて研究や教育が行われている。そして、事例となり得るような教育機関の取り組みは「Champion」として認定し、その数は 2023 年度世界中で 47 校にのぼる⁸⁾。

VI. 投資機関の動向

ESG 投資は Environment, Social, Governance に注目した投資手法であり、拡大を続けている。国連は 2006 年に国連責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment) を設定した。これは、受益者のために長期的な投資成果を向上させることが目的となっている。わが国においても、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF ; Government Pension Investment Fund)が PRI に署名した 2015 年から ESG への注目が高まった。2020 年時点で世界全体で 35.3 兆ドルが運用されており、全運用資産の 35.9%を占める。わが国でも 2 兆 874 億ドル、24.3%が ESG 投資として運用されている[Global Sustainable Investment Alliance, 2022]。また、東京証券取引所は上場するための要件であるガバナンスコードに企業の持続可能性を判断する基準を設けている⁹⁾。

ESG 投資はポジティブとネガティブの両面が存在する。前者は持続可能性に取り組んでいる企業に対して積極的に投資する考え方であり、後者は、取り組んでいない企業への投資を見直す動きである。これはダイベストメントという行為になって現れるだけでなく、議決権を行使して経営者の交代を迫る動きをも含む。企業は持続可能性に取り組まなければ経営が危ぶまれる事態に直面する可能性を内包しているのである。

ESG 投資を検討する投資家に対して企業の情報開示がより一層重要になっている。従前から行われていた財務情報の開示のみならず、非財務情報に関する開示要求が強まっているのである。世界的には様々な非財務情報の開示基準が存在する。GRI(Global Reporting Initiative)は企業が経済的、環境的、社会的な側面でどのように運営されているかを報告するための枠組みを提供している¹⁰⁾。SASB(Sustainability Accounting Standards Board)は特定の産業において、持続可能性に関連する基準を提供している¹¹⁾。TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)気候変動に関する企業の財務的リスクと機会に焦点を当てた情報開示を促進している¹²⁾。

このように、企業の社会的責任を追及するために、持続可能性への取り組みなど企業の非財務情報を正確に開示させることで、環境や社会の問題解決につなげていくだけでなく、投資家たちの資金を持続可能性に取り組んでいる企業に集め、経営基盤をより一層強化しようと試みている。

Ⅶ. EUによる企業の非財務情報開示指令

企業の持続可能性への貢献が世界的に推進されてきた中で先駆的な位置にあるのが EU である。欧州委員会は 2011 年に「企業の社会的責任に関する EU 戦略 2011-14」を採択し、公正な企業経営を EU 内の企業に促した。2014 年には「非財務報告指令(NFRD : Non-Financial Reporting Directive)」を発効。企業の「非財務情報」を開示することで、ESG 投資や気候変動等に対応し、倫理的な企業経営を促すと同時に、市場の安定化を目指した¹³⁾。

NFRD は EU 加盟国及びアイスランドとノルウェーがその適用を受けた。従業員数が 500 名以上の企業はその公共性ゆえに、非財務情報、つまり企業を取り巻く環境や社会への影響を理解するための情報を開示しなければならないとされた。当該指令以降、多くの企業が非財務情報の開示を進めることとなったものの、2 つの点で不十分さが残った。一つは、この開示が企業の自主性に委ねられたことである。もう一つは、開示項目が統一されておらず、企業間の比較可能性に欠けたことである [R. Breijer, 2022]。

そこで欧州委員会は上記課題について議論を重ね「企業持続可能性報告指令 (CSRD : Corporate social responsibility directive)」を 2022 年に発表、翌年 1 月に発効された。これにより非財務情報の開示が求められる企業の範囲は大幅に拡大するとともに、各国は関連法令の整備が求められるため、企業が持続可能性に取り組むこととその情報を開示することが必須となりつつある¹⁴⁾。

CSRD に沿った非財務情報開示項目について、具体的に検討を進めたのが EFRAG(European Financial Reporting Advisory Group) であり、最新の非財務情報開示基準 ESRS (European Sustainability Reporting Standards) が 2023 年 7 月 31 日に公開された¹⁵⁾。内容は NFRD が大幅にアップデートされたものとなっており、横断的項目 2 項目、ESG に関する項目 10 項目の合計 12 項目の開示基準が設定されている。基本的に従業員 250 名以上の企業は原則毎年開示しなければならない。また、企業などによって開示を開始する年次が決められており、NFRD の適用対象企業が最も早く、2024 年事業年度の結果報告を 2025 年に開始される予定となっている。

ここで CSRD の特徴として、4 点をあげたい。まずは、バリューチェーン全体をカバーしなければならないことである。昨今の非財務情報の開示に関しては、サプライチェーン上で発生する様々なリスクについて企業としてどのように対応するかが求められるようになってきている。次に、EU 域外企業についても適用されることである。仮に本社が EU 外に存在するとしても、EU 内子会社が基準を満たす企業規模であれば開示しなければならない¹⁶⁾。三点目は、ダブルマテリアリティが採用されたことである [pwc, 2023]。企業が環境や社会に対して及ぼす影響のみならず、環境や社会から企業が受ける影響についてもマテリアリティ(重要度)を検討する必要がある¹⁷⁾。最後は、CSRD は毎年開示を実施しなければならないが、監査を受けることが必須となっている。これには多くの労力とコストが伴うことが容易に想像できる。

図2 CSR開示項目

ESRS 1 General requirements
ESRS 2 General disclosures
ESRS E1 Climate change
ESRS E2 Pollution
ESRS E3 Water and marine resources
ESRS E4 Biodiversity and ecosystems
ESRS E5 Resource use and circular economy
ESRS S1 Own workforce
ESRS S2 Workers in the value chain
ESRS S3 Affected communities
ESRS S4 Consumers and end-users
ESRS G1 Business conduct

(出典) The ESRS per delegated act (adopted on 31 July 2023) ANNEX I EUROPEAN SUSTAINABILITY REPORTING STANDARDS (ESRS)より筆者作成。

EUはCSRの目的を投資家へのアピールを通して世界中からの投資を呼び込むことであるとする。CSRは今後EU各国で法的措置がなされる予定であり、従わなければ罰則が適用されるだけでなく、企業の評判へ悪影響が及ぶ可能性がある。しかしながら、これだけ複雑で厳格な基準に対応していくことは企業にとって莫大な負担になることが予想される。

VIII. 中小企業と持続可能性

市場や投資家の要求が高まり、企業の非財務情報の開示が進む中、中小企業においても持続可能性に向けた取り組みが不可避となりつつある。前項で述べたように、大手企業の非財務情報の開示には、バリューチェーン全体をカバーされるべきとされているため、サプライチェーンの一旦を担っている中小企業も例外とならないのである。

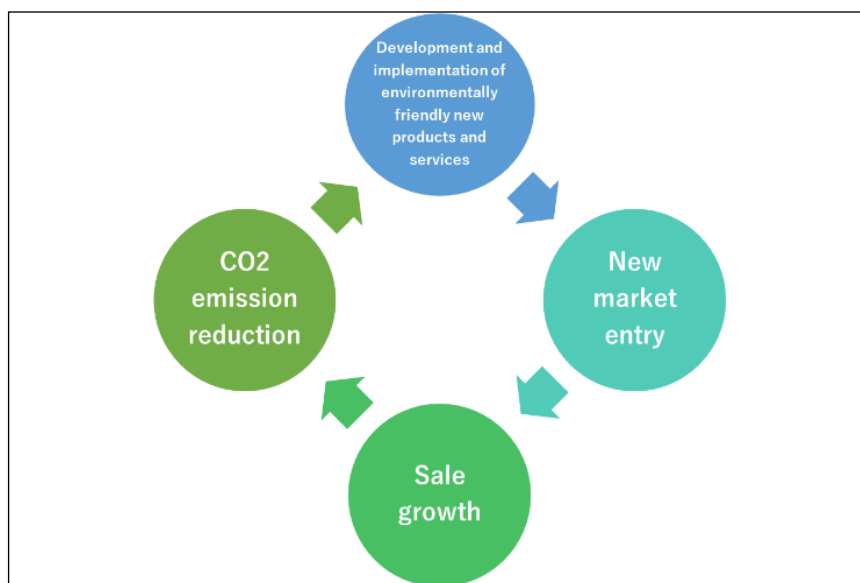
しかし、中小企業には資金やリソースの不足から、持続可能性に向けた取り組みは必ずしも容易でない。帝国データバンクの調査によると、SDGsに関して「意味および重要性を理解し、取り組んでいる」「意味もしくは重要性を理解し、取り組みたいと思っている」との回答が、大企業では71.6%に達しているものの、中小企業では50.4%と低調である[帝国データバンク, 2023]¹⁸⁾。

中小企業の定義は各国によってさまざまであるが、存在する企業の大部分は中小企業であると言われており、おおよそ企業数で90%、雇用者数で50%を占める[The World Bank, 2023]。わが国でも同様の傾向があり、中小企業は企業数で全体の99.7%、従業員数で68.8%を占める[中小企業庁, 2023]。したがって、中小企業が持続可能性に取り組む意義は、

当該企業やサプライチェーン上の関係にとどまらず、社会全体でも非常に大きいと言える。

中小企業が持続可能性に取り組むにはどのような方策が考えられるだろうか。2022年に英国で実施された調査「The State of Small Business Britain 2022: From Crisis to Crisis」は英国中小企業約1000社のアンケートであり筆者は、この調査に関するデータを入手する機会を得て、企業の持続可能性に関する情報について統計的な分析を試みた。なお、本調査に関する総合的な分析結果はThe Enterprise Research Centre (ERC)から公開されている[The Enterprise Research Centre, 2022]。

図3 SME's "Sustainability Loop"



(出典) University of Winchester MBA Dissertation [Manabe, 2023]より。

本調査は企業の売上向上や持続可能性に関する取り組みなど様々な回答項目があるが、今回は「中小企業が持続可能性を推進するためにはどのような取り組みが必要なのか」をリサーチクエストとして分析を実施した。具体的には、新商品・サービスの開発、売上拡大、二酸化炭素排出削減、従業員の向社会行動などを変数に重回帰分析を試みた。その結果、環境負荷を低減する新商品やサービスを開発し、新たな市場に参入できたと回答した企業は、売上を拡大すると同時に二酸化炭素排出量の削減が図られたとの回答と相関が見られた。一方で、従業員に地域でのボランティア活動などの社会的行動を促していると回答した企業は、二酸化炭素排出削減と逆相関が見られたのは一考を要する結果となった [Manabe, 2023]。本調査の結果から、以下の「SME's "Sustainability Loop"」が中小企業の持続可能性への貢献にとって重要であると結論づけられた。

IX. おわりに

戦後の新自由主義の下で展開された「超」資本主義は、人々の生活の質を物質的、精神的

に向上させた。しかしその一方で地球環境や社会的な荒廃が進み、とりわけ気候変動は解決に向けて残された時間は少ないと言われている。

そのような地球規模の課題の解決に対して企業が果たすべき役割は非常に大きい。特に、社会の基礎をなしていると言える中小企業においてその役割は非常に大きいものの、同時に非常に難しい課題となっている。本稿では、中小企業が持続可能性に貢献するための解決策として、持続可能性に貢献する新商品・サービスの開発と市場リリースが鍵となっている可能性について指摘した。このような取り組みは簡単なことではないが、イノベーション人材の育成、企業内の諸制度の設計と社風醸成、また、社会的イノベーションを起こすことを目的とした企業間ネットワークの構築などがその起点となるかもしれない。また、斎藤(2020)は「脱成長」によって資本主義の欠点を解消し持続可能な社会の構築を目指すべきであり、そのために、使用価値経済化、労働時間短縮、分業廃止、生産過程の民主化、エッセンシャルワーカーを重視するといった経営スタイルの確立を目指すべきだと指摘する [斎藤, 2020]。

他方、一人一人の市民が責任を果たすことも重要である。普段の生活や消費行動において、持続可能な視点への行動変容が求められると考える。

社会の持続可能性を担保するために、主として企業経営の視点から欧州の取り組みを中心に概観してきた。しかし、持続可能性に向けた取り組みは、欧州だけでなく日本はもちろん、世界中の企業での取り組みが必須である。欧州の取り組みをどのように他国の企業文化や社会的文脈に合わせて展開するかは今後研究を深化させる必要があるだろう。加えて、企業だけでなく行政や教育機関、市民の行動など社会全体での持続可能性に向けた取り組みが求められる。関連する領域での調査研究も進めていくことも必要だろう。

なお、本稿では「Sustainability」を表現する際に全て「持続可能性」という言葉で記した。欧州における「Sustainability」と日本語の「持続可能性」のニュアンスや意味合いには違いがあることに注意が必要である。

謝辞

筆者は2022年9月～23年9月、本学の海外研修制度を活用し英国大学院でMBAを取得する機会を得た。そのMBAがPRME「Champion」であったことから、持続可能性と企業経営について理論的に学ぶことができた。また、ロンドンに立地するグローバル企業のサステナビリティ部門においてインターンシップを体験した。これらの経験から、欧州企業が直面している持続可能性の取り組みに対して多くの視座を得ることができた。一方で、不在の間、地域創生学群、基盤教育センター、地域戦略研究所をはじめ多くの関係者の皆様には多大な面倒をおかけしたと想像する。ご支援ご協力に改めて感謝申し上げたい。

(本学 基盤教育センター 教授)

〔注〕

- 1) 当時のノルウェー首相であったグロ・ハーレム・ブルントラント氏が委員長を務めた「環境と開発に関する世界委員会」の報告書。「将来世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすこと」という「持続可能な開発(Sustainable Development)」の概念が初めて国際社会に登場した。
- 2) 地球環境保全に向けて、国際社会が果たすべき責任や国際的なパートナーシップの重要性について言及された。
- 3) Conference of the Parties(締結国会議)。気候変動に関する条約や取り決めを行う国際的な会議。第1回はドイツ・ベルリンで開催された。
- 4) 目標1: 極度の貧困と飢餓の撲滅、目標2: 初等教育の完全普及の達成、目標3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上、目標4: 乳幼児死亡率の削減、目標5: 妊産婦の健康の改善、目標6: HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止、目標7: 環境の持続可能性確保、目標8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進
- 5) 私たちがよく目にする17のゴールはパラグラフ59に記述されている。
- 6) 2023年の時点で160か国から16,000に及ぶ企業、3800以上の団体が参加している。
- 7) 2023年12月現在で、590企業・団体が正会員として参加している。
- 8) 「Purpose」「Values」「Teach」「Research」「Partner」「Practice」「Share」の6つの原則を有する
- 9) 2021年に改訂が実施され、中核人材における多様性確保や、サステナビリティに関する取り組みについて原則が定められた。
- 10) <https://www.globalreporting.org/>
- 11) <https://sasb.org/>
- 12) <https://www.fsb-tcfd.org/>
- 13) EUでは条約を根拠に制定される二次法は以下の5つのレベルが存在する。規則(Regulation)、指令(Directive)、決定(Decision)、勧告(Recommendation)、意見(Opinion)。CSRDは「指令」にあたり、原則3年以内に各国で国内法への置き換えが必要となる。
- 14) NFRDと比較して約5倍となる約50,000社がその対象になると言われている。
- 15) <https://www.efrag.org/lab6>
- 16) 域外適用されるケースとして、①EU域外の親会社が、EU域内において2会計期間継続して連結で150百万ユーロを超える売上有ること、②EU域内の子会社が規模企業か上場企業であること、③該当する子会社がEU内に存在しない場合でも、EU支店のEU域内で4000万ユーロを超える売り上げがあること、が条件となる。しかし、いくつかの免除規定が存在する。
- 17) 地球と社会にとって何が重要なのかという「インサイド・アウト」アプローチと、投資家・債権者にとって何が重要なのかという「アウトサイド・イン」アプローチの両面から、会社とそのステークホルダーにとって何が重要(マテリアル)なのかを考える。前者はこれまでGRIなどによって採用され、後者は、TCFDやISSB等によって採用された。
- 18) 調査期間は2023年6月19日～30日、調査対象は全国2万7,771社、有効回答企業数1万1,105社(回答率40.0%)。
- <https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p230714.pdf>

〔参考文献〕

- 斎藤幸平. (2020). 人新世の「資本論」. 集英社新書.
- 杉下智彦. (2019). 持続可能な開発目標 (SDGs) の背景と国際展開—グローバル・ヘルスと健康の社会デザイン—. 保健医療科学 Vol.68 No.5 p.372-379.

-
- 世界経済フォーラム(2023). 第18回グローバルリスク報告. World Economic Forum.
- 潜道文子. (2008). CSR 経営における収益性と社会性の統合に関する実証研究. 経営學論集 第79集 日本企業のイノベーション.
- 中小企業庁. (2023). 中小企業・小規模事業者の数(2021年6月時点)の集計結果.
参照日: 2024年1月3日, 参照先:
https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2023/231213chukigyocnt.html
- 帝国データバンク. (2023). SDGs に関する企業の意識調査. 帝国データバンク.
- デビッド・ハーヴェイ. (2007). 新自由主義: その歴史的展開と現在. 作品社.
- pwc. (2023). ダブルマテリアリティの評価の概要. PricewaterhouseCoopers Japan.
- 百田義治. (2006). 企業社会責任(CSR)論と経営学の基本問題—労働・人権の問題を中心として—. 経営學論集 第77集 新時代の企業行動—継続と変化—.
- ロバート・ライシュ. (2008). 暴走する資本主義. 東洋経済新報社.
- Global Sustainable Investment Alliance. (2022). Global Sustainable Investment Review2022. The Global Sustainable Investment Alliance (GSIA).
- AndrusDe Bartolomeo A., Levitt, A. J. MaherL.. (2016). The Volkswagen emissions scandal: Volkswagen faces lawsuits, criminal charges, and billions of dollars in fines for misleading consumers about the emissions performance of many of its diesel vehicles. *Trial*, Vol.52(2).
- ApfelC.D. (2015). Exploring Divestment as a Strategy for Change: An Evaluation of the History, Success, and Challenges of Fossil Fuel Divestment. *Social research* Vol.82 (4).
- ChunR. (2016). What Holds Ethical Consumers to a Cosmetics Brand: The Body Shop Case. *Business & Society*, Vol.55(4).
- Kolkvan Tulder, R.A. (2002). The Effectiveness of Self-regulation_ Corporate Codes of Conduct and Child Labour. *European management journal*, Vol.20 (3).
- ManabeKazuhiro. (2023). How to achieve sustainability for both SMEs and the planet. Winchester Master of Business Administration Master Dissertation.
- McWilliams AbigailD.S. (2001). Corporate Social Responsibility_A Theory Of The Firm Perspective. *The Academy of Management review*, Vol.26 (1).
- MorsingRoepstorff, A.M. (2015). CSR as Corporate Political Activity: Observations on IKEA' s CSR Identity-Image Dynamics. *Journal of business ethics*, Vol.128 (2).
- PorterM. (2011). Creating shared value. *Harvard Business Review*, 89(1-2).
- R. BreijerOrijR.P. (2022). The Comparability of Non-FinancialInformation: An Exploration of the Impact of the Non-Financial Reporting Directive. *Accounting in Europe*, Vol. 19, No. 2.

The Enterprise Research Centre. (2022). ERC Research Report The State of Small Business Britain 2022: From Crisis to Crisis. 参照日: 2024 年 1 月 3 日, 参照先:
<https://www.enterpriseresearch.ac.uk/publications/the-state-of-small-business-britain-2022-from-crisis-to-crisis/>

The World Bank. (2023). Small and Medium Enterprises (SMEs) Finance.
参照日: 2024 年 1 月 3 日, 参照先:
<https://www.worldbank.org/en/topic/smefinance#:~:text=SMEs%20account%20for%20the%20majority,than%2050%25%20of%20employment%20worldwide.>

「北九州市におけるフェアトレードの浸透度に関する調査研究」¹の 結果報告ならびに市が抱える課題に関する一考察

FT 浸透度プロジェクトチーム²

- I はじめに
- II 調査方法
- III 調査結果と考察
 - III-1 浸透度に関するアンケート調査の結果と考察
 - III-2 フェアトレード産品取扱店舗調査の結果と考察
- IV おわりに

<要旨>

調査の結果、全国調査での数値と比べて、北九州市におけるフェアトレードの知名度がかなり低いことがわかった。また、年代、居住区、性別においてもはっきりとした差が見られ、区分ごとに異なる取り組みが必要であることが分かった。同時に実施したフェアトレード産品を取り扱う店舗数調査では、店舗数の増加が確認できたものの、個人商店の数が少なく、その点を改善する必要性が判明した。

<キーワード>

フェアトレードタウン、北九州市、フェアトレード認知度
fair-trade town, city of Kitakyushu, degree of recognition of fair trade

I はじめに

本報告では、「北九州市でエシカル消費を推進するための基礎研究」(2019年度北九州市立大学特別研究推進費採択研究)³で明らかにした北九州市におけるフェアトレードの浸透度が、4年の歳月を経てどれほどの変化を遂げたのかを明らかにする。今回も前回と同様、街頭でのアンケートによるフェアトレードの認知度調査を実施するとともに、並行してフェアトレード産品取扱店舗を調べ、「北九州フェアトレードマップ」の改訂作業を行うこととした。

研究代表者である大平は、学内でフェアトレードの啓発活動を行うとともに、学外でも「北九州エシカル推進ネットワーク」という市民団体を立ち上げ、北九州市をフェアトレードシティとするべく様々な取り組みを行ってきた。今回の調査の目的は、北九州市がフェアトレードシティに認定されるためには何が必要なのかを考察することであり、北九州市の現在位置を知り、次のステップに移行するための取り組みを考えることにある。

さて、ここで本報告で使用する用語について説明を加えておきたい。本報告では「知名度」

「認知度」「浸透度」という3つの似たような言葉を使用する。「知名度」は「言葉としては知っている」という程度を表し、「認知度」は「単に言葉を知っているだけでなく、その内容についても知っている」状態を表す。「浸透度」は人々の意識レベルだけでなく、フェアトレードがどれだけ日常生活に溶け込んでいるのかを示す用語として用いられる。「知名度」と「認知度」については、街頭でのアンケート調査の結果から客観的な数値として提示できるが、「浸透度」はそれら2つの用語よりも広い概念として用いられ、市内におけるフェアトレード産品取扱店舗数の推移も含めて、どれだけフェアトレードが身近な存在になってきているのかを考えるための主観的評価として用いる。本研究のタイトルで使用しているように、主目的は浸透度を測ることにあり、フェアトレードが日常生活にどれほど浸透しているのかが、フェアトレードシティの認定を受けるのに重要なのではないかとの問題意識がそこにある。

フェアトレードシティの認定を行っているのは「一般社団法人日本フェアトレードフォーラム」であり、認定を受けるには以下に挙げる6つの基準を満たす必要がある⁴。

基準1：推進組織の設立と支持層の拡大

フェアトレードタウン運動が持続的に発展し、支持層が広がるよう、地域内のさまざまなセクターや分野の人々からなる推進組織が設立されている。

基準2：運動の展開と市民の啓発

地域社会の中でフェアトレードへの関心と理解が高まるよう、さまざまなイベントやキャンペーンを繰り広げ、フェアトレード運動が新聞・テレビ・ラジオなどのメディアに取り上げられる。

基準3：地域社会への浸透

地元の企業や団体（学校や市民組織）がフェアトレードに賛同し、組織の中でフェアトレード産品を積極的に利用するとともに、組織内外へのフェアトレードの普及に努めている。

基準4：地域活性化への貢献

地場の生産者や店舗、産業の活性化を含め、地域の経済や社会の活力が増し、絆が強まるよう、地産地消やまちづくり、環境活動、障がい者支援等のコミュニティ活動と連携している。

基準5：地域の店等によるフェアトレード産品の幅広い提供

多様なフェアトレード産品が地元の小売店や飲食店等で提供されている。フェアトレード産品には FI（国際フェアトレードラベル機構/Fairtrade International）による国際フェアトレード認証ラベル産品と WFTO（世界フェアトレード連盟）加盟団体の産品、それに地域の推進組織が適切と認めるフェアトレード団体の産品が含まれる。

基準6：自治体によるフェアトレードの支持と普及

地元議会がフェアトレードを支持する旨の決議を行うとともに、自治体の首長がフェアトレードを支持する旨を公式に表明し、自治体内へのフェアトレードの普及を図っている。

上記の基準 5 にはさらに、「2 品目以上のフェアトレード産品を提供する店等が、人口 3 万人未満は 2 店以上、3 万人以上は 1 万人あたり 1 店以上ある」「各店は 2 品目以上提供することを基本とするが、1 品目だけの場合は 0.5 店として扱う」という 2 つの指標が示されている。

現在、北九州市の人口はおよそ 92 万人である⁵ことから、認定を受けるには少なくとも 93 店舗（2 品目以上提供店の場合）が必要となる。北九州市の現在位置を知るためにも、2020 年 3 月に作製したマップを更新し、現在の店舗数を数え直す必要がある。店舗数が多ければ、それだけフェアトレード産品を目にする機会が増え、「知名度」が挙がるのではないかと、さらには「店舗数が多い地区では知名度が高いのではないかと」という仮説を検証するためにも、マップの更新作業は欠かせない。このような大がかりなプロジェクトであるため、学生の有志を募ってプロジェクトチームを編成し、1 年間をかけて取り組むこととした。

II 調査方法

アンケート調査は一部をオンラインで行ったものの、ほとんどは対面形式を取り、主に 2023 年 8 月から 9 月にかけて大学の夏期休業期間中に行った。2 名から 4 名程度のグループで、市内各所（JR 主要駅周辺、商店街、ショッピング・モール）にてアンケート用紙を配付して実施した。

アンケート項目は全部で最大 10 項目（資料 1）。前回同様、一部を変更したものの、概ね全国フェアトレード調査（一般社団法人日本フェアトレードフォーラム）の質問項目に沿ったものとし、全国の傾向との比較ができるようにした。

（アンケートの内容）

Q1. あなたはどの年代に属していますか？

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代以上

Q2. あなたの性別について教えてください。

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

Q3. あなたのお住まいはどちらですか？

1. 門司区 2. 小倉北区 3. 小倉南区 4. 八幡東区 5. 八幡西区
6. 戸畑区 7. 若松区

Q4. あなたは「フェアトレード」という言葉を見聞きしたことがありますか？

1. 知らない
2. 見聞きしたことはあるが、内容までは知らない
3. 見聞きしたことがあり、内容も多少は知っている
4. 見聞きしたことがあり、内容もよく知っている

Q5. どのようにして「フェアトレード」という言葉を知りましたか？

「一番はじめのきっかけ」を以下の13の選択肢の中から一つ選んでお答えください。

1. 新聞
2. テレビ
3. ラジオ
4. 雑誌
5. Webサイト
6. SNS
7. 通販カタログ
8. 店頭
9. 書籍
10. 学校の授業（講義、教科書を含む）
11. イベント
12. 知人・家族との会話
13. その他（具体的に）

Q6. フェアトレード製品/製品の購入経験について、次の選択肢の中から当てはまるものを一つ選んでお答えください。

※ここでの購入にはカフェやレストラン等での飲食も含まれます。

1. 見たことも、買ったこともない
2. 見たことはあるが、買ったことはない（もらったこともない）
3. 見たことはあるが、買ったことはない。ただし、もらったことはある
4. 1～3回程度、買ったことがある
5. フェアトレード製品/製品を意識して購入している

Q7. 買ったことのある場所はどこですか。次の選択肢の中から当てはまるものを全てお選びください。

1. フェアトレード専門ショップ
2. スーパー
3. コンビニ
4. デパート
5. 生活協同組合（生協）（店舗以外での購入も含む）
6. その他の商店
7. カフェ・レストラン等
8. イベント会場（学園祭・大学祭を含む）
9. インターネット通販
10. カatalog通販
11. その他（具体的に）

Q8. 購入したことのあるフェアトレード製品/製品は次のどれですか。次の選択肢の中から当てはまるものを全てお選びください。

1. コーヒー
2. 紅茶/ハーブティー
3. ジュース
4. ワイン
5. チョコレート
6. クッキー/菓子
7. バナナ
8. ドライフルーツ
9. カレー/香辛料
10. 衣類
11. 服飾雑貨/アクセサリ
12. 石鹸や化粧品
13. 手工芸品（バッグ、ロウソク、財布など）
14. その他（具体的に）

Q9. 北九州市内でフェアトレード製品/製品を置いている場所を知っていますか。

1. 知っている→Q10へ
2. 知らない

Q10. そのお店の名前を教えてください。

お店の名前：

III 調査結果と考察

「はじめに」で述べたように、今回のプロジェクトでは、浸透度を測るためのアンケート調査を行うとともに、並行してフェアトレード取扱店舗についても調査を行った。III-1では前者のアンケートの集計結果とそれに基づく考察を行い、つづく III-2 ではフェアトレード取扱店舗数と分布状況について結果を提示する。

III-1 浸透度に関するアンケート調査の結果と考察

11回に及ぶ街頭アンケートの結果、総数 649 名（うち 2 名は性別に関して非回答）からの回答を得た。前回の 2019 年での調査時が 137 名であったことと比べると、およそ 5 倍近くの方から回答を得たことになる。

表 1 区別・性別・年代別回答者数

	男性						女性						合計	
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	10代	20代	30代	40代	50代	60代～		
門司区	44						100						144	
	8	8	4	3	3	18	7	5	5	15	9	59		
小倉北区	49						54						103	+1 性別非回答
	8	6	11	9	3	12	6	10	9	12	5	12		
小倉南区	27						30						57	
	11	4	3	3	4	2	12	5	6	1	3	3		
戸畑区	22						28						50	
	3	2	3	1	4	9	1	2	2	4	3	16		
八幡東区	38						80						118	
	4	4	4	4	3	19	15	7	8	4	16	30		
八幡西区	39						85						124	+1 性別非回答
	6	4	10	7	2	10	7	7	11	18	19	23		
若松区	15						36						51	
	2	2	0	2	2	7	6	3	6	3	7	11		
合計	234						413						647	
	42	30	35	29	21	77	54	39	47	57	62	154	649	うち性別非回答2名を含む

大学の夏期休業期間中の 8 月から 9 月にかけて、主に商業地区でアンケート調査を実施したものの、年代別にみると 60 代以上の回答者が相対的に多くなってしまっている。このことは北九州市で急速に進む高齢化の影響を多少なりとも反映しているのではないかとと思われる。

る。また、前回の 2019 年度での調査と同様に男性の回答者数が少なく、全体の 36%でしかない。これらの偏りが認知度にある程度の歪みを生じさせ、正確な認知度を測定し得ていない可能性が高い。全国調査では、調査会社に依頼して、対象となる都市の人口比に応じて年代別に調査対象者数を割り出し、その数に合うようにアンケート調査を実施している⁶。しかしながら、予算的な制約もあって、そのような方法での実施は困難であった。そのため、街頭での対面による調査ではこのような歪みを是正することは難しく、今回の調査には自ずと限界があったと言わざるを得ない。

表2 Q4 の知名度に対する回答

	知らない	見聞きしたことはあるが、内容までは知らない	見聞きしたとがあり、内容も多少は知っている	見聞きしたとがあり、内容も良く知っている	合計
男性	152 (64.96%)	36 (15.38%)	29 (12.39%)	17 (7.26%)	234
女性	268 (64.89%)	51 (12.35%)	69 (16.70%)	25 (6.05%)	413
非回答		1	1		2
合計	420 (64.71%)	88 (13.56%)	99 (15.25%)	42 (6.47%)	649

次に北九州市におけるフェアトレードの知名度についてみていきたい。全国調査と同じく『フェアトレード』という言葉を見聞きしたことがあるか」という質問を Q4 で行い、それに対する回答を得た。その結果をまとめたのが表 2 である。全国調査では「知らない」を除く回答をもって知名度としており、それに従えば、今回の調査では知名度はおよそ **35.3%** (男性 35.0%、女性 35.1%) という結果となった。2020 年の全国調査の全国平均が 54.3% (男性 54.4%、女性 54.3%)、北九州市での前回調査時は知名度が 56.9% (男性 51.4%、女性 59%) であったことと比較すると、20 ポイント近く低い結果となった。

表 3 は知名度を区ごとにカウントしたものである。北九州市は東西に長く、7 つの区から成り立っている。元々は 5 つの市 (門司市、小倉市、戸畑市、八幡市、若松市) に分かれていたが、1963 年に他に例を見ない 5 市による対等合併が行われ、小倉と八幡がそれぞれ 2 区に分かれることで、7 区編成となって今日に至っている。各区には歴史的に育んできた独自文化があるとともに、東西に長いこともあって、なかなか市としての一体感に欠ける一面がある⁷。さらに、商業の中心が「小倉」(小倉北区)と「黒崎」(八幡西区)に集中してきたこと、鉄鋼業で栄えてきたものの、いわゆる「鉄冷え」によって産業が衰退し、人口流出が続いていることから、区の間での格差も目立つ。後述するように、フェアトレード取扱店の数

がフェアトレードの浸透度に関係してくると考えられることから、このような区と区の違いに見られる格差を比較するためにも、区ごとに統計を取る必要がある。また、それは単に比較に留まらず、こういった対策を練る必要があるのかを考える上でも必要であると考えられる。

表3 Q4に対する回答の区ごとの実数（上段）と割合（下段）（%、斜字体）

	門司区	小倉北区	小倉南区	戸畑区	八幡東区	八幡西区	若松区	合計
	144	104	57	50	118	125	51	649
知らない	101 <i>70.1</i>	54 <i>51.9</i>	34 <i>59.6</i>	35 <i>70.0</i>	92 <i>78.0</i>	75 <i>60.0</i>	29 <i>56.9</i>	420
男性	30	30	15	16	29	23	9	152
女性	71	24	19	19	63	52	20	268
見聞きした、 知らない	12 <i>8.3</i>	22 <i>21.2</i>	10 <i>17.5</i>	5 <i>10.0</i>	12 <i>10.1</i>	23 <i>18.4</i>	4 <i>7.8</i>	88
男性	6	10	7	1	4	7	1	36
女性	6	11	3	4	8	16	3	51
答えたくない		1						1
見聞きした、 多少知っている	18 <i>12.5</i>	23 <i>22.1</i>	9 <i>15.3</i>	8 <i>16.0</i>	10 <i>8.5</i>	18 <i>14.4</i>	13 <i>25.5</i>	99
男性	4	5	4	4	2	7	3	29
女性	14	18	5	4	8	10	10	69
答えたくない						1		1
見聞きした、 よく知っている	13 <i>9.0</i>	5 <i>4.8</i>	4 <i>7.0</i>	2 <i>4.0</i>	4 <i>3.4</i>	9 <i>7.2</i>	5 <i>9.8</i>	42
男性	4	4	1	1	3	2	2	17
女性	9	1	3	1	1	7	3	25

区ごとの回答を示す表3からは、小倉北区での知名度が一番高い（48.1%）ことがわかる。次に若松区（43.1%）、小倉南区（40.4%）と続くが、いずれも知名度は4割台である。上述の通り、小倉北区での数値が高いのは、商業中心地である小倉があることが大きな要因であろう。III-2で見ると、小倉北区にはフェアトレード産品を置いている店舗数が一番多く、人々が目にする機会が多いという理由が考えられる。

ただし、アンケートの実施方法で偏りが生じたことも考慮しておく必要がある。表1の数値を見てわかる通り、たとえば門司区における60代以上の男女の回答者数は門司区全体で

の回答者数の 53.5%を占めている。同様に戸畑区では 50.0%、八幡東区でも 41.5%を占めており、これら 3 区では軒並み知名度が 2 割台と低くなっている。一般的に 10 代や 20 代は授業中にフェアトレードについて学ぶ機会が増えており、そのような若者がアンケート調査に占める割合が高いほど、知名度が高くなると考えられる。実際に、60 代以上の回答者の割合が低く、10 代と 20 代を足した割合が高かった小倉北区（足した割合は 29.1%）と小倉南区（足した割合は 56.1%）では知名度が高くなっている。

表 4 Q4 に対する回答の年代別の実数（上段）と割合（下段）（%、斜字体）

		10代	20代	30代	40代	50代	60代 以上	合計
知らない	全体	45 <i>46.9</i>	32 <i>46.4</i>	61 <i>74.4</i>	43 <i>50.0</i>	53 <i>63.9</i>	186 <i>79.8</i>	420
	男性	19	14	28	16	15	60	152
	女性	26	18	33	27	38	126	268
聞きつけたこと はあるが、内容 までは知らない	全体	13 <i>13.5</i>	17 <i>24.6</i>	8 <i>9.8</i>	12 <i>14.0</i>	19 <i>22.9</i>	19 <i>8.2</i>	88
	男性	7	7	3	5	6	8	36
	女性	6	9	5	7	13	11	51
	答えたく ない		1					1
聞きつけたこと があり、内容も 多少は知っている	全体	29 <i>30.2</i>	14 <i>20.3</i>	7 <i>8.5</i>	20 <i>23.3</i>	7 <i>8.4</i>	22 <i>9.4</i>	99
	男性	13	4	2	2	0	8	29
	女性	15	10	5	18	7	14	69
	答えたく ない	1						1
聞きつけたこと があり、内容も よく知っている	全体	10 <i>10.4</i>	7 <i>10.1</i>	6 <i>7.3</i>	11 <i>12.8</i>	4 <i>4.8</i>	4 <i>1.7</i>	42
	男性	3	5	2	6	0	1	17
	女性	7	2	4	5	4	3	25
		96	69	82	86	83	233	649

次に年代別の知名度の割合をみておきたい。表 4 からは、すでに述べたように 10 代と 20 代での知名度がどちらも 5 割以上あり、他の年代と比べて相対的に高いことがわかる。一般的に年齢が高くなるにつれて知名度が低くなる傾向が見受けられるが、30 代における知名度

が 2 割台であることは不思議である。40 代でも知名度が 5 割であることを考えると説明がつかない。この点についてはさらなる調査が必要だろう。また、この表からは 40 代において、フェアトレードのことを「よく知っている」と回答した人が多いことがわかる (12.8%)。10 代や 20 代と比較して、実生活における買い物を通してフェアトレード産品を意識して購入する機会が増えることや、その年代向けの雑誌等のメディアでフェアトレードに接することが多くなることが要因であると考えられる。そのような傾向は次の表 5 からもうかがい知ることができる。

表 5 Q5 「フェアトレードを知ったきっかけ」に対する回答

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
授業	44	18	2	2			66
テレビ	4	9	6	7	7	17	50
インターネット	2	4	1	5	1	2	15
新聞		1		2		4	7
書籍			1	1		2	4
カタログ				1	1	1	3
店頭			3	8	11	1	23
イベント				2			2
知人・友人		1	3	2	3	1	10
家族							0
その他(*)	2	1	5	8	4	5	25
無効		3		4	4	11	22

* 「その他」の内訳は次の通り。無回答 (6)、WEB サイト (5)、ラジオ (3)、SNS (2)、仕事 (1)、生協 (1)、小学校 (1)、労働組合 (1)、通販カタログ (1)、雑誌 (1)、北九州市水環境館 (1)、実行している人から (1)、下宿先の隣のエスニック店 (1)

フェアトレードを知る最初のきっかけを尋ねた Q5 に対する回答結果が表 5 である。近年、フェアトレードについては、中学校や高等学校の社会や英語の教科書で紹介され⁸、学校教育の現場に浸透してきている。また、「総合的な学習の時間」「総合的な探求の時間」においても「フェアトレード」を取り上げる学校が増え、児童・生徒にとっては身近な存在になってきている。その証左として、10 代と 20 代では、最初のきっかけに「授業」を選ぶ割合が極めて高い。年齢が高くなるにつれて、今度はメディアの影響が強く、テレビを通して知ったという割合が高くなっている。

日本でフェアトレードが広まりだしたのが 1990 年代からであり⁹、国際フェアトレード認証ラベルが世界的に統一されて日本に導入されたのが 2002 年、さらにその認証を扱うフェ

アトレード・ラベル・ジャパンがNPO法人化されたのが2004年であることから¹⁰、フェアトレードの存在をラベルを通して知るようになってまだ20年ほどしか経過していない。そのことから、現在の40代と50代の人たちは、社会人になって以降、実生活での買い物を通してフェアトレードの存在を知ることになった可能性が高いと推測できる。

表6 「よく知っている」と回答した人が情報を得たきっかけ

授業	テレビ	インターネット	新聞	書籍	カタログ	店頭	イベント	知人・友人	家族	その他	無効	合計
18	5	1	3	2	0	4	1	2	0	3	3	42
42.9%	11.9%	2.3%	7.1%	4.8%		9.5%	2.3%	4.8%		7.1%	7.1%	

本研究では「認知度」と「知名度」とを区別して用いているが、「知名度」が単に言葉を聞いたことがある程度の状態を指すのに対し、「認知度」は内容までを理解している状態を指している。表6にある通り、回答者のうち42名（全体の約6.5%）はフェアトレードの内容までをよく理解していると回答している。それらの人たちが内容をよく理解したきっかけをみると、「授業」と回答した人が4割近くおり、教科書や学校での取り組みが大きく影響していることがわかる。前回調査時（2019年）に「授業」と回答した人が22名中2名（16.7%）であったことと比べると、大きな変化である。教育現場でかなり詳しく、内容にまで踏み込む形でフェアトレードについて学習したのではないだろうか。「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」でフェアトレードについて取り上げた場合、児童・生徒が主体的に取り組むことから、十分に内容まで理解することに繋がるのだと考えられ、授業中に教科書を通して言葉を知る以上に理解が深まるはずである。今後は「授業」という選択肢を細分化して、「授業で使用した教科書」「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」という選択肢を加えて問うことも一計ではないかと考える。

III-2 フェアトレード取扱店舗調査の結果と考察

次に、フェアトレード産品取扱店舗調査の結果を見ていきたい。

表7 北九州市内フェアトレード産品取扱店舗（2023年11月時点）

		門司区	小倉北区	小倉南区	戸畑区	八幡東区	八幡西区	若松区	合計
イオン系列	イオン				1	1		1	3
	マックスバリュ	1	3	3		1	4		12
	ザ・ビッグ		2(2)				1		3
カルディ			2	1		1			4
スターバックス		1(1)	4(4)	1(1)		2(2)	3(3)	1(1)	12

ハローデイ		2(1)	3	4			4(1)		13
ブ サ ン リ 系 列	サンリブ		4(4)	3(3)			5(5)	2(2)	14
	マルシヨク	1(1)	2(2)	2(2)	2(2)	1(1)		1(1)	9
エフコープ		1		2	1(1)		1		5
グリーンコープ		1	2	2			2	1	8
グ ゼ ン シ ョ ー ホ ー ル デ イ ン	すき家	1(1)	3(2)			1(1)	2(1)	1(1)	8
	はま寿司		1(1)				1(1)	1(1)	3
	ジョリーパスタ	1	1	2			2		6
	COCO'S		1						1
	ビッグボーイ				1				1
	かつ庵			1					1
トーホーキャッシュアンド リリース			1(1)	1(1)			1(1)		3
個人商店(小規模チェーン店 を含む)		2	8(2)	4		2	2		18
合計		11	37	26	5	9	28	8	124

(注) () 内の数字は1品目しか取り扱いの無い店舗の数。

前回の2019年時点の調査では、全体で73店舗しか取扱店を確認ができなかった。そのうち2品目以上を置いている店舗が61店舗、残り12店舗は1品目のみ置いている店舗だった。そのため、日本フェアトレードフォーラムの認定基準に照らし合わせると、カウントできる数字は67で、認定基準を満たすには2品目以上を取り扱う店舗があと30近く必要であった。

今回の調査では、全体の店舗数は124と前回調査時よりも51店舗増え、2品目以上置いている店舗数が70、1品目のみの店舗が54であった。その結果、認定基準に従って数え直すと数字は97となった。最低でも93が必要であったことから、認定条件を一応満たしていることがわかった。

前回調査の結果と大きく異なるのは、個人商店(小規模チェーン店)の数が倍増したことである。ただし、個人商店の数は増えたものの、フェアトレードタウン認定を受けている他の街と比べると、その数は圧倒的に少ないと言わざるを得ない。たとえば、2019年にフェアトレードタウン認定を受けた札幌市では、全国チェーン店以外に個人商店や小売店が77店舗もある。もう少し詳しく内訳を見ていくと、コーヒーや紅茶を中心とする商品を置いている小売店が45、飲食もできる小売店が13、飲食のみのお店が7、美容室やオフィスなど、本来は飲食とは無関係の場所が7となっている。そのうち2品目以上のフェアトレード産品を置いている店舗が44店舗もある。

チェーン店の場合、本社の方針が変更になった場合には、各店舗での品揃えが一斉に変更になるという可能性がある。そういった点からも、持続的にフェアトレードが身近な存在であるためには、チェーン店に依存しない個人商店中心のフェアトレード製品の広がりが必要であると言える。

もう1点、今回の調査で指摘しておきたいのは、表7に示されているとおり、店舗の所在地に大きな偏りがある点である。これは前回調査時にもみられたことであったが、区と区の間での店舗数の差が広がっている点が問題である。前回調査では小倉北区が21店舗と最多で、最少の八幡東区が3店舗であった。今回は最多の小倉北区が37店舗であったのに対して、最少は戸畑区の5店舗であった。商業の中心地かそうでないかによって店舗の偏在が生じるのは致し方ない部分もあるが、数が少ない区では、そこで営業しているカフェや小売店に直接出向いてフェアトレードの製品を置いてもらうなど、重点的取り組みを行うことも必要となるだろう。また、その地区でのお祭りやイベントを活用して、知名度を高めていくことも考えていかなければならないだろう。

最後に、今回の調査でもまだ見落としている飲食店や小売店があると思われる。どうやってそれらのお店を探し出すのが今後の課題として残されている。

おわりに

調査の結果、全国調査と比べるとかなり低い知名度が測定された。考えられる要因については本文で述べたとおりである。次に、「フェアトレード」は若い人たちの間では学校教育を通して浸透してきているということ、しかも内容まで理解している割合が高いということが結果として得られた。「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」を通して、主体的に取り組む機会が増えたことが影響している可能性がある。今後もこのような傾向は続き、割合が増えていくことを期待したい。そして、それが実際の購買行動につながるということが重要であると考えられる。

フェアトレード産品取扱店舗については、フェアトレードタウン認定の基準を満たしていることが判明した。このことは大きな進展であるといえる。市民にとってフェアトレードが身近な存在となり、購買しやすい状況となるためにも、取扱店を今以上に増やしていく活動を行っていく必要があるだろう。ただし、現在はチェーン店による販売の割合が高いことから、持続可能性という点ではリスクを抱えているといえる。個人商店での取り扱いが増えるような仕掛けや働きかけが必要だといえるだろう。

北九州市におけるフェアトレードの存在は、扱い店舗数の増加にみられるように、徐々に身近なものになりつつあるが、浸透度という点ではまだまだ低いと言わざるを得ない。毎年5月の第2土曜日に開催される「世界フェアトレード・デイ」や5月の「フェアトレード月間」に合わせて、既存の取り扱い店舗を巻き込んでの一斉イベントなど、市民に訴求する運動を展開していく必要があると言える。

2019年度に行った調査の第2弾として今回の調査を行い、5倍近い人数の人々にアンケー

ト調査に協力してもらうことができた。しかし、年代、居住区、性別において回答者数に偏りがあり、正確な知名度を測定することはできなかった。次回調査では、北九州市の各区の人口構成比と一致するように、必要な回答者数を事前に割り出した上でアンケート調査を実施しなければならない。

謝辞

街頭でのインタビュー調査など、プロジェクトメンバーの活躍無くしては、この研究は所定の目的を達成できなかった。ここに記して感謝申し上げる。とりわけ学生共同代表を務めてくれた池井氏と大川氏のリーダーシップが無ければ、この研究は頓挫していたことだろう。彼女たちの活躍に感謝する次第である。なお、アンケート調査時に手伝ってくれた國松萌枝（地域創生学類）、竹下永里子（地域創生学類）の両氏にも感謝申し上げます。

（本学 外国語学部 教授）

[注]

¹ 本研究課題は、2019年度北九州市立大学特別研究推進費採択研究「北九州市でエンカル消費を推進するための基礎研究」の継続研究として、2023年度北九州市立大学特別研究推進費研究に採択され、大学からの研究助成を受けた。

² 研究代表者は大平剛（外国語学部）が務め、本稿の記述に関する責任の一切は大平にある。なお、プロジェクトの構成メンバーは以下に掲げるとおりである。

メンバーリスト：池井遥香（国際関係学科）、大川日奈子（国際関係学科）、宮川莉胡（国際関係学科）、井上優奈（国際関係学科）、馬場大輔（英米学科）、和田健志（英米学科）、竹森玄人（比較文化学科）、濱田岳良（政策科学科）、松本知里（地域創生学類）。

³ 詳しい調査結果と考察については、大平剛（2021）「フェアトレードタウンを目指すにあたっての北九州市の課題と展望」『地域戦略研究所紀要』第6号、25-46頁を参照されたい。

⁴ 一般社団法人日本フェアトレードフォーラム

（<https://fairtrade-forum-japan.org/fairtradetown/standard>、最終閲覧日：2024年1月12日）。

⁵ 2023年1月1日時点での推計人口は922,762人と発表されている（北九州市企画調整局、<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001018245.pdf>、最終閲覧日：2024年1月17日）。

⁶ 全国調査ではGMOリサーチ社に委託し、全国を東北・北海道、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の6地域に分けてサンプリング調査している。なお、回答者の性別や年代別の構成は、実際の人口統計と一致するようにしているとのことである（渡辺龍也（2021）「フェアトレードと倫理的消費（Ⅱ）— 全国調査が明らかにするその動向 —」『現代法学』

第 40 号、95 頁)。

⁷ 北九州市全域は、古くは「豊前」と「筑前」に分かれており、その境界線に沿って、独自の文化が育まれていった。対抗意識もその頃から続いていると言われる。

⁸ 日本の老舗 NGO である「シャプラニール=市民による海外協力の会」のウェブサイトにはこれまでにフェアトレードについて紹介した教科書の一覧が掲載されている。

(<https://www.shaplaneer.org/about/outline/media/>、最終閲覧日：2024 年 1 月 16 日)。

⁹ 日本でのフェアトレードの歴史は 1986 年に株式会社「プレス・オルターナティブ」が「第 3 世界ショップ」を設立したことが始まりとされ、その後、今に続く各種団体が 1990 年代に設立されている。

¹⁰ フェアトレード・ジャパン公式 HP 参照 (https://www.fairtrade-jp.org/about_us/overview.php、最終閲覧日：2024 年 1 月 16 日)。

STUDIES
OF
INSTITUTE FOR
REGIONAL STRATEGY
CONTENTS

- A Research on Vocational Education and Industry-Academia Collaboration
in Vocational Training Institutes in Cambodia
Hidetoshi YOSHIMURA …… 1
- Social Innovators of the Future: Building a Kids2Kids Student
Leadership Program at The University of Kitakyushu
Fiona Creaser, Christine Pearson …… 23
- Research on expectations and current status of urban agriculture in the shrinking city
-A case study of Kitakyushu-city, Japan- LEE Geumdong …… 39
- Design and practice of teaching materials based on Japanese-style disaster
education in Indonesia
-A Case study at an Elementary School in Mataram District, Lombok-
Fumitoshi MURAE, Yayoi KODAMA, Indriyani Rachman …… 61
- Research Notes**
Sustainability of European enterprises and EU/CSRD
Kazuhiro MANABE …… 73
- Report**
A report on the survey to measure the degree of recognition of
“fair trade” in the city of Kitakyushu
Project team for the survey (Tsuyoshi OHIRA, director) …… 85

No. 9
March 2024
INSTITUTE FOR REGIONAL STRATEGY
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU
KITAKYUSHU CITY, JAPAN